

令和7年度 保育施設等入所案内



© Studio Ghibli

令和7年4月入所申請について

受付期間	一次	令和6年10月15日（火）～11月7日（木）午後5時必着
	二次	令和7年2月3日（月）～2月17日（月）午後5時必着

年度途中の入所申請

入所希望月	申請締切
令和7年5月	4/10（木）
6月	5/9（金）
7月	6/10（火）
8月	7/10（木）
9月	8/8（金）
10月	9/10（水）

入所希望月	申請締切
11月	10/10（金）
12月	11/10（月）
令和8年1月	12/10（水）
2月	1/7（水）
3月	2/10（火）

※掲載内容は令和6年10月1日時点です。

発行後の状況で取扱いに変更が生じる場合がありますのでご注意ください。

入園後の案内も記載しているため、大切に保管してください。

発行・問合せ先 子ども家庭部保育課保育係
(住所) 〒184-8504 小金井市本町6-6-3
(電話) 042-387-9846 (直通)
(E-Mail) s050799@koganei-shi.jp
(受付) 平日 午前8時30分から午後5時まで

小金井市公式LINE



目次

【入所申請について】

保育施設・事業の種類	1
申請から入所までの流れ（認可保育施設・事業の場合）	3
認定の種類と区分について	5
申請時の注意事項 ※必ずお読みください	7
令和7年4月入所（転園）申請の流れ	11
年度途中の入所（転園）申請について	14
申請書類	15
きょうだい申請（2人以上）	17
小金井市外にお住まいの方が、小金井市内の認可保育施設（事業）の利用を希望する場合	19
小金井市内にお住まいの方が、小金井市外の認可保育施設等の利用を希望する場合	20
利用調整について	21
利用不可（入所待機）となった場合	25
【参考】令和6年4月入所（一次募集）入所申請にかかる申請・決定状況について	27

【入所後について】

入所後について	29
保育料（利用者負担額）	31
その他の費用	35

【よくある質問】

認可外保育施設等を利用する方への給付（施設等利用給付）について	39
---------------------------------	----

保育施設（事業）紹介	41～75
------------	-------

【申請書類】

申請書類	76～104
申請書類記入例	105～110

小金井市内の保育施設（事業）マップ	111～112
-------------------	---------

◆窓口や電話にて口頭で確認された内容と、本書に記載された事項に齟齬があった場合、

本書の記載内容が優先されます。

クラス年齢 早見表	
クラス年齢	生年月日
0歳	令和6年4月2日～令和8年1月3日 ※令和7年4月2日～令和8年4月1日生まれは 令和8年度も0歳クラス
1歳	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳	令和4年4月2日～令和5年4月1日
3歳	令和3年4月2日～令和4年4月1日
4歳	令和2年4月2日～令和3年4月1日
5歳	平成31年4月2日～令和2年4月1日

【各入所月に対する利用可能な出生日】

0歳児の保育施設（事業）利用は、生後57日目から可能となります。（生まれた日は0日目です。）

R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月
2/3まで	3/5まで	4/5まで	5/5まで
R7年8月	R7年9月	R7年10月	R7年11月
6/5まで	7/6まで	8/5まで	9/5まで
R7年12月	R8年1月	R8年2月	R8年3月
10/5まで	11/5まで	12/6まで	1/3まで

※4月入所（一次募集）のみ、出生前に申請が可能です。（P13）

1 保育施設・事業の種類

保護者が就労や病気等の理由により子どもの保育を必要とする場合に、子どもを保護者に代わって保育します。

保育施設・事業の種類		概要	クラス年齢
認可保育施設・事業	保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、都道府県が定めた設置基準を満たし、都道府県知事に認可された施設です。 市区町村が運営する公立保育園と、社会福祉法人や株式会社などが運営する民間保育園があります。	0~5
	認定こども園 (保育部分)	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能をあわせ持ち、東京都の認定基準を満たすことによって認定を受けた施設です。	
	特定地域型保育事業 小規模保育事業	児童福祉法に基づく保育事業で、市区町村が定めた基準を満たし、市区町村長が認可した事業です。 定員6~19人の比較的小規模な環境で、保育を行う事業です。	0~2
	家庭的保育事業	児童福祉法に基づく保育事業で、市区町村が定めた基準を満たし、市区町村長が認可した事業です。 定員を5人以下に設定して、家庭的な雰囲気のもとで保育を行う事業です。	

※認定こども園（教育部分）・幼稚園については、施設へ直接お問合せください。

認可外保育施設等については、P72~74をご参照ください。

補助金等については、P39、40をご参照ください。

◆よい保育施設の選び方（東京都版）

右記の二次元コードを読み取ってください。





保育時間	保育料	入所申請先
<p>標準時間・短時間 ※P5、6をご参照ください。</p>	<p>市の基準による ※P31～35をご参考ください。</p>	<p>小金井市 保育課</p>
<p>短時間のみ ※P5、6をご参考ください。</p>		



◆みんなであそぼうほいくえん

保育園では、子どもと一緒に参加できる催しを定期的に行って

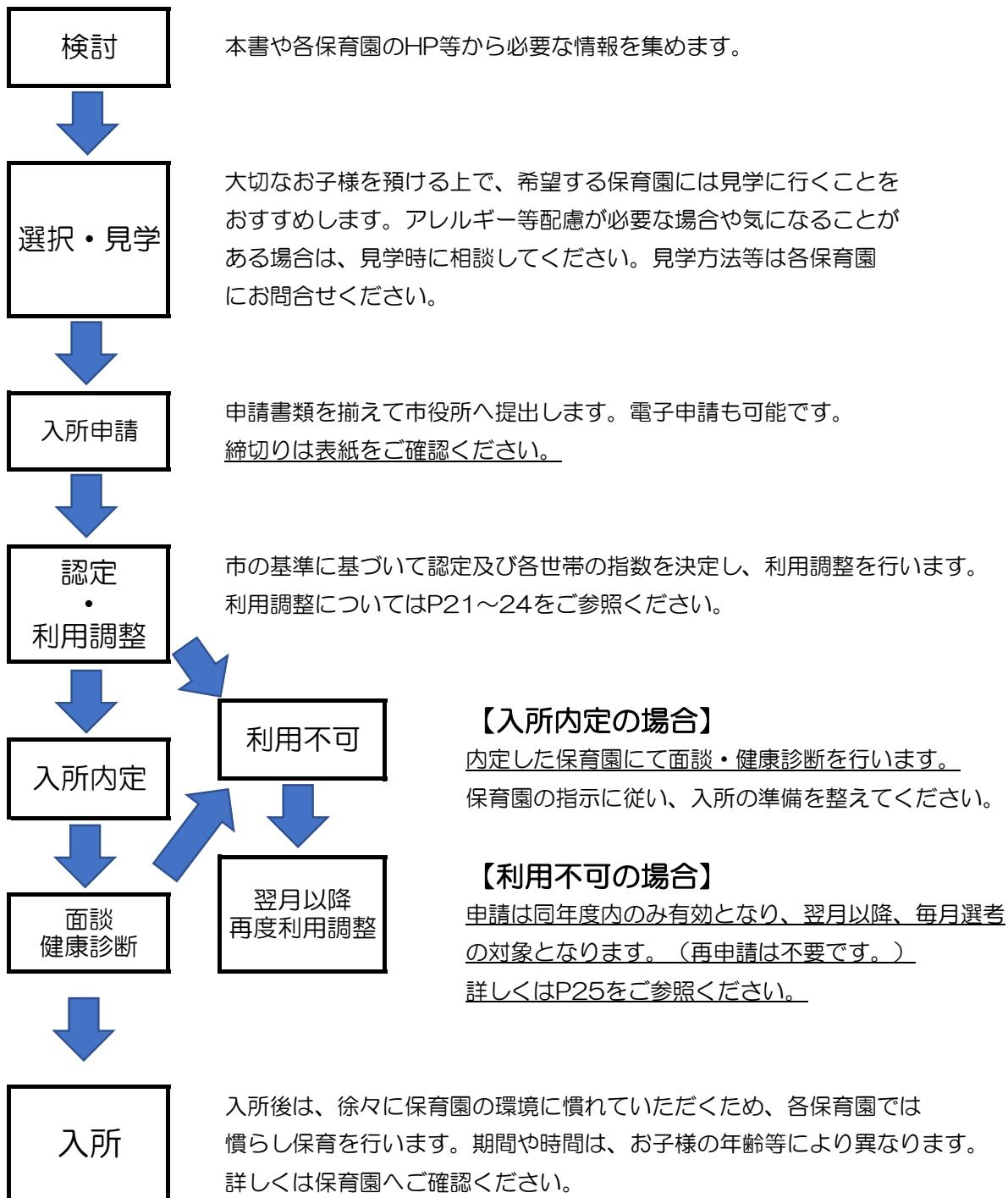
おりますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、右記の二次元コードを読み取ってください。



2 申請から入所までの流れ (認可保育施設・事業の場合)

※認可外保育施設等については、直接施設等へお問合せください。



●保育にあたって特別な配慮を必要とする場合

○食物アレルギーや制限される食物があるお子様について

アレルギーや宗教上の理由等により、制限される食物がある場合は、申請前に入所を希望するお子様と一緒に希望保育園へ見学・相談をし、対応の可否の確認をお願いしております。

○疾病（病歴）・障がい等の事由により特別な配慮が必要なお子様について

疾病（病歴）・障がい等の事由により特別な配慮が必要なお子様の受け入れは、各保育園の職員体制や在園児の状況により異なります。

安全に保育園をご利用いただくため、申請前に入所を希望するお子様と一緒に希望保育園へ見学・相談をし、対応の可否の確認をお願いしております。

●特別支援保育枠（障がい児保育枠）について

○配慮が必要で集団保育が可能なお子様の申請のみを受け付ける「特別支援保育枠」を設けています。

○市立保育園の「特別支援保育枠」は3歳クラス以上、私立保育園の「特別支援保育枠」は各保育園により異なります。

※「特別支援保育枠」のない保育園もあります。

○「特別支援保育枠」での申請を希望する場合、事前に保育課へご相談ください。

※集団保育を前提としているため、必ずしも1対1で保育するものではありません。

※主治医が集団保育が可能と判断した場合であっても、集団保育を行う上の安全確保が困難であると判断された場合には、入所できないことがあります。

3 認定の種類と区分について

(1) 教育・保育給付認定

認可保育施設・事業を利用するためには、認定を受ける必要があります。

認定区分	対象
1号認定 満3歳以上の就学前子どもで、新制度移行幼稚園・認定こども園での教育を希望する場合 ※利用申請は各施設へ直接行ってください。	幼稚園 (新制度移行園) 認定こども園 (教育部分)
2号認定 (満3歳以上) 「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育標準時間 ・ 保育短時間
3号認定 (満3歳未満) 「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	認可保育所 認定こども園 (保育部分) 小規模保育事業 家庭的保育事業

※家庭的保育事業は保育短時間のみの認定です。

ポイント

保育標準時間と保育短時間のイメージ

保育標準時間

保育施設（事業者）の開所時間		
	施設の定める11時間	
延長料金	月額保育料で利用可能	延長料金

保育短時間

保育施設（事業者）の開所時間		
	施設の定める8時間	
延長料金	月額保育料で利用可能	延長料金

※家庭的保育事業は保育短時間のみでの利用となります。

※各保育園の開所時間は、P42、43をご参照ください。

(2)保育を必要とする事由

2号・3号認定を受けるためには、保護者全員が下記のいずれかに該当している必要があります。

要件	保育標準時間	保育短時間	認定可能期間
就労（月48時間以上）	月120時間以上	月48時間以上 120時間未満	状況による
求職活動（起業準備を含む）	○		最長3か月程度
妊娠・出産			最長5か月 (出産月と出産月前後2か月)
疾病・障害			
同居又は長期入院等している親族の 介護・看護		状況による	
就学（職業訓練を含む）			
育休取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	○		状況による
虐待やDVのおそれがあること	○	状況による	
災害復旧			
その他、市が認める場合			

※就労要件で月120時間に満たない場合でも、就労時間（通勤時間含む）が保育短時間での開所時間を越える場合、保育標準時間の認定が受けられます。

※保育園での実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、入園した保育園と保護者との調整によって決まります。

詳細については、各保育園にお問合せください。

ポイント

◎教育・保育給付認定の変更について

認定された後、認定内容に変更がある場合には、変更の届出が必要です。

- ・住所、連絡先が変わった
- ・世帯員が増減した
- ・就労状況が変わった
- ・勤務時間を変更した
- ・保育を必要とする事由が変わった
- ・育児休業（産前・産後休業）を取得する
- ・育児休業（産前・産後休業）から復職した
- など

※必要書類等、詳しくは、市HPをご参照ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



※認定の変更と併せて保育時間の変更を希望する場合、原則、届出の翌月から変更が適用されますので、お早めに届出をお願いします。

4 申請時の注意事項

※必ずお読みください。

(1)書類を提出する前に

提出された書類は返却できません。必ず提出する前にコピーしておいてください。
電子申請の場合は、PDFファイル等を保存しておいてください。

(2)育児休業(産前・産後休業)中に申請をする方(取得予定を含む)

○基準日時点において育休(産休)中に申請をした方は、利用開始月の翌月1日までに育休(産休)を終了し、復職することが条件です。

※基準日は、令和7年4月1日入所申請の場合は令和7年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日です。

○復職とは、育休(産休)取得前と同じ条件(勤務先・就労日数・就労時間等)で復帰して就労することを意味します。復職できなくなった場合や勤務条件が変更となった場合は、入園の取消し又は無効な申請となりますのでご注意ください。

○育児休業の制度や、育児休業給付金については、必ず就労先やハローワーク等にお問合せください。保育課ではお答えできかねます。

ポイント

終了していただく必要のある育児休業には、当該児童以外のものも含まれます。
例えば、下の子の育休中で、上の子のみ保育園の利用を開始する場合は、下の子の育休を終了し復職しなければなりません。

※上の子が在園中に、下の子の育休を取得する場合については、P37をご参照ください。

派遣社員として就労している方①

- 派遣元Aに雇用され、派遣先Bで就労している方が、育休（産休）を取得しているケース（就労日数・就労時間は復帰後も同条件で就労）

		申請時	入園時
①	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで就労
②	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Cで就労
③	×	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職せず、派遣元Dに雇用され、派遣先Bで就労

「復職」とは同じ就労先に復帰することです。派遣社員の方の場合は「派遣元」が就労先となります。①、②は派遣元Aに復職しているため、派遣先が復帰前と違う場合でも「復職」に該当します。

③は派遣先は同じですが、派遣元Aに復職せず、新しい派遣元Dに就労しているため、
「復職」には該当せず、入園の取消し又は無効な申請となります。

派遣社員として就労している方②

- 派遣元Aに雇用され、派遣先Bで週5日、1日8時間就労しており、育休（産休）を取得しているケース

		申請時	入園時
①	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日8時間就労
②	○	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日9時間就労
③	×	派遣元Aで育休（産休）取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週3日、1日4時間就労

「復職」とは同じ就労条件で復帰することであるため、①は「復職」に該当します。

②、③は就労条件を変更していますが、②は復帰前と同等以上の就労時間のため「復職」に該当します。③は復帰前よりも就労日数・時間が少なくなっているため「復職」には該当せず、入園の取消し又は無効な申請となります。

(3)申請の結果、利用不可（入所待機）となった場合、育児休業期間の延長を許容できる方

「育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書」において、【育児休業延長の許容について】欄の「はい」にチェックをした場合、利用調整において「世帯調整指数－100」を適用します。

ポイント

- ・育児休業給付金の給付に影響する可能性があることを理解した上で、申請者の責任において「はい」にチェックをしてください。
- ・「はい」にチェックをしていただいても、利用不可（入所待機）を約束するものではありません。（希望保育園に空きがある場合は、内定となります。）
- ・「世帯調整指数－100」の適用を年度内で解除するには、「育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書」における【育児休業延長の許容について】欄の「いいえ」にチェックをし、各月の締切り日までに再度ご提出ください。

(4)入所前までに退職・転職する方、就労状況が変更になる方

○入所月の1日より前に退職する方

次の就労先が決まっている場合は、新しい就労先の就労証明書をご提出ください。
(「就労内定」扱いのため、育休の加点はされません。)

次の就労先が決まっていない場合は、「求職活動申告書」をご提出ください。

○入所月の1日より前に転職する方・就労状況が変更になる方

転職（変更）前後の雇用契約内容を確認しますので、申請時点の雇用内容が記載された就労証明書と、転職後（変更後）の雇用内容が記載された就労証明書をそれぞれご提出ください。

なお、育休の加点がされない場合があります。

ポイント

申請時点より指数が下がる場合は、入園の取消し又は無効な申請となる場合がありますのでご注意ください。

(5)求職活動認定で申請をする方

認定証の有効期間内（3か月以内）に、月48時間以上の就労を開始してください。
就労が開始できない場合は、退園となることがあります。

(6)在籍している認可保育施設(事業)がある（転園申請をする）方

転園が内定した場合は、在籍している認可保育施設（事業）は自動的に退園となりますのでご注意ください。

注意！

申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となります。
また、就労状況等の証明内容に虚偽があった場合や改ざんを行った場合は、刑法上の罪に問われる場合があります。

ポイント

入園の取消し又は無効な申請となった事例

- ・育児休業中に申請をしたが、利用開始月の翌月1日までに復職することができなかつた、又は復職せずに退職してしまった。
- ・入所月の1日より前に退職（転職）したため、育休の加点が取消しとなり指指数が下がった。
- ・申請時点の就労証明書に記載された就労日数や就労時間等に比べ、復職後の就労日数や就労時間等が短くなってしまった。

※上記は例となります。申請時点と状況が変更になる場合は、公平性の観点から、入園の取消し又は無効な申請となる場合がありますのでご注意ください。

5 令和7年4月入所（転園）申請の流れ

(1)一次募集受付期間

申請受付期間	申請方法
令和6年10月15日(火曜) ～11月7日(木曜) 午後5時まで(保育課必着)	<p><提出方法>電子申請・郵送</p> <p>●小金井市役所第二庁舎1階エントランスホールに受付ポストを設置しますので、そちらにご提出いただくことも可能です。</p> <p>●保育課にて申請受付後、「受付確認票」を郵送します。 <u>必ずご確認ください。</u></p> <p><電子申請> 右記の二次元コードを読み取ってください。</p> <p><郵送先> 〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号 小金井市子ども家庭部保育課保育係 宛</p> 

※募集人数は令和6年10月9日に市報及び市HPにてお知らせいたします。

※募集人数は、年度内入所者・退園者等によって随時変動します。

※上記期間以外での申請は受付いたしませんので、期間内に申請を行ってください。

(2)変更及び不足書類の提出期限

提出期限	申請方法
令和6年11月21日(木曜) 午後5時まで(保育課必着)	<p><提出方法>電子申請・郵送</p> <p>●受付ポストに提出も可能です。</p> <p>●郵送先は申請時と同様です。</p> <p><電子申請> 右記の二次元コードを読み取ってください。</p> 

※「希望施設変更申請書」の提出もこの期間までとなります。

※電子メールやFAXでの提出は、受付に関してトラブルの原因となるため一切受付いたしません。仮に送信された場合でも、市ではメールの受付や返信は行いません。

(3)一次募集の結果通知

結果通知日	通知方法
令和7年1月末（予定）	郵送いたします。 ※電話での問合せにはお答えできかねます。

ポイント

一次募集の内定辞退及び繰上げ内定について

やむを得ず内定を辞退される場合は、早急に「保育施設（事業）内定辞退・申請取下届」をご提出ください。

提出は、電子申請も可能です。右記の二次元コードを読み取ってください。



内定を辞退された場合は、「結果通知（利用不可）」の発行はできません。

また、同年度中に再申請した際には指教表（P23、24）の「内定辞退 -10」が適用されますので、ご承知おきください。

令和7年2月3日（月曜）までの内定辞退による空きについては、待機者から繰上げ内定を行います。繰上げ内定の連絡は、電話にて行います。

ただし、保育施設（事業者）によっては、繰上げ内定を行わない場合があります。

ポイント

一次募集で利用不可（入所待機）となった場合

申請は同年度内のみ有効となり、二次募集（二次募集以降は毎月）の選考の対象となります。（再申請は不要です。）

※希望施設を変更したい場合は、「希望施設変更申請書」（P83）をご提出ください。

（電子申請も可能です。）

※詳しくは、P25をご参照ください。

(4) 二次募集（一次募集の結果、空きが生じた場合のみ実施）

申請受付期間	申請方法
【予定】令和7年2月3日(月曜) ～2月17日(月曜) 午後5時まで(保育課必着)	一次募集と同様です。

※募集人数は令和7年2月3日に市HPにてお知らせいたします。

※募集人数は、年度内入所者・退園者等によって随時変動します。

(5) 二次募集の変更及び不足書類の提出期限

提出期限	申請方法
【予定】令和7年2月25日(火曜) 午後5時まで(保育課必着)	一次募集と同様です。

(6) 二次募集の結果通知

結果連絡日	通知方法
令和7年3月上旬から随時	内定者には電話で連絡いたします。 利用不可（入所待機）の方には郵送いたします。 ※電話での問合せにはお答えできかねます。

●令和7年4月（一次募集）入所申請と令和6年度途中の入所申請を同時に行う場合

○令和7年4月（一次募集）入所申請受付期間中に限り、令和7年1月入所から3月入所の申請を同時に行うことが可能です。

（令和6年度分の申請については、申請書以外の必要書類を省略できます。）

○令和7年4月（一次募集）入所申請書類一式と併せて、令和6年度申請の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」をご提出ください。

電子申請で提出する場合は、令和6年度の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」はPDF又は写真データとして添付してください。

●出産前の仮申請

○4月入所（一次募集）の申請のみ、出生前に申請をすることが可能です。（以下、「仮申請」という。）

仮申請が出来るのは、出産予定日が令和7年2月21日までの方に限ります。

ただし、令和7年2月3日までに生まれた場合のみ、4月入所が可能です。

○申請児童の氏名、生年月日、性別については、空欄のままご提出ください。

また、申請書類一式と併せて、「妊娠・出産での利用申請にかかる確認書」（P94）及び母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）のコピーをご提出ください。

○令和7年2月3日までに生まれた場合は、令和7年2月4日（火曜）午後5時までに出生後の手続き（以下、「本申請」という。）を行ってください。

本申請はできるだけお早めにお願いいたします。

本申請は、窓口・電子申請にて行うことができます。

電子申請の場合は、右記の二次元コードを読み取ってください。



○仮申請を行い内定となっていても、出生が遅くなり令和7年2月4日以降に出生した場合は、令和7年4月入所ができないため、内定取消しとなります。

ただし、令和7年4月10日（木曜）までに本申請を行っていただければ、5月入所申請として取扱います。

6 年度途中の入所（転園）申請について

○提出方法

電子申請・郵送にてご提出ください。

電子申請については、右記の二次元コードを読み取ってください。



各締切日の午後5時必着です。締切日は表紙をご参照ください。

○募集人数の公表

入所希望月の前月1日頃に、市HPにて公表いたします。

なお、募集人数は退園者・転園者等によって変動する可能性があります。

その場合は、隨時、市HPを更新いたします。

○結果通知

内定者には、入所希望月の前月15日頃、電話で連絡いたします。

利用不可（入所待機）の方には、入所希望月の前月20日頃、郵送いたします。

※利用不可（入所待機）となり翌月以降の利用調整の対象となった場合は、内定となった場合のみご連絡いたします。

ポイント

利用不可（入所待機）となった場合

申請は同年度内のみ有効となり、翌月以降の選考の対象となります。

（再申請は不要です。）

※希望施設を変更したい場合は、「希望施設変更申請書」（P83）をご提出ください。

（電子申請も可能です。）

※詳しくは、P25をご参照ください。

ポイント

令和8年度4月入所を希望する場合は、改めて申請が必要です。

7 申請書類

※提出された書類は返却できません。必ず提出する前にコピーしておいてください。

電子申請の場合は、PDFファイル等を保存しておいてください。

※小金井市外から申請する方はP19、20もご参照ください。

(1)全員共通の書類

No.	書類名	郵送の場合	電子申請の場合
①	提出書類確認票 P77	必要	不要
②	教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書 (両面) P78、79		フォーム入力
③	児童状況申告書 P80		
④	重要事項確認書 P81		
⑤	個人番号（マイナンバー）関係書類貼付台紙 P82 (申請者となる保護者分のみで結構です。)		
⑥	返信用封筒 (返送先住所、氏名を記載。切手は不要です。) ※5月入所申請以降で窓口提出の場合は、不要です。		不要

※②③は申請するお子様ごとに1部ずつ必要です。①④⑤⑥は世帯で1部で結構です。

(2)保育の必要性を証明する書類 ※保護者それぞれの書類が必要です。

※電子申請の場合は、PDF又は写真データとして添付してください。

要件	必要書類	
月48時間 以上の 就労	会社員(派遣社員) 公務員 パート アルバイトなど (雇用契約のある方) 自営業 ※業務委託契約等 含む ※代表者が申請 児童の3親等以内 である場合含む	就労証明書（発行日から3か月以内のもの） P84 ※就労先（派遣社員の方は派遣元）に発行を依頼してください。 ※就労内定の方も同様です。 ※「19 保護者記載欄」は、記入不要です。 ①就労証明書（ご自身でご記入ください。） P84 ②就労状況申告書（ご自身でご記入ください。） P85 ③就労内容を証明できる書類の写し（確定申告書を除く） (例)登記簿謄本、開業届、営業許可書、請負契約書、受注票、事業所の賃貸 契約書など
求職活動 （起業準備を含む）	求職活動（起業準備）申告書 P86	
妊娠・出産	①妊娠・出産での利用申請に係る確認書 P94 ②母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）の写し	
疾病	①疾病、障がい、介護、看護申告書（表面のみ） P90 ②疾病・障がい、介護等申告に係る診断書（発行日から3か月以内の もの） P92	
障害	①疾病、障がい、介護、看護申告書（表面のみ） P90 ②申告内容を証明できる書類 (例)各種手帳の写し、診断書（発行日から3か月以内のもの）	
同居又は長期入院等している 親族の 介護・看護	①疾病、障がい、介護、看護申告書（両面） P90、91 ②申告内容を証明できる書類 (例)介護保険被保険者証・各種手帳（被介護・看護者のもの）の写し、 診断書（発行日から3か月以内のもの）など	
就学 （職業訓練を含む）	就学証明書（発行日から3か月以内のもの） P93 ※就学先に発行を依頼してください。 ※就学予定の方も同様です。	

(3)保護者の状況により必要な書類

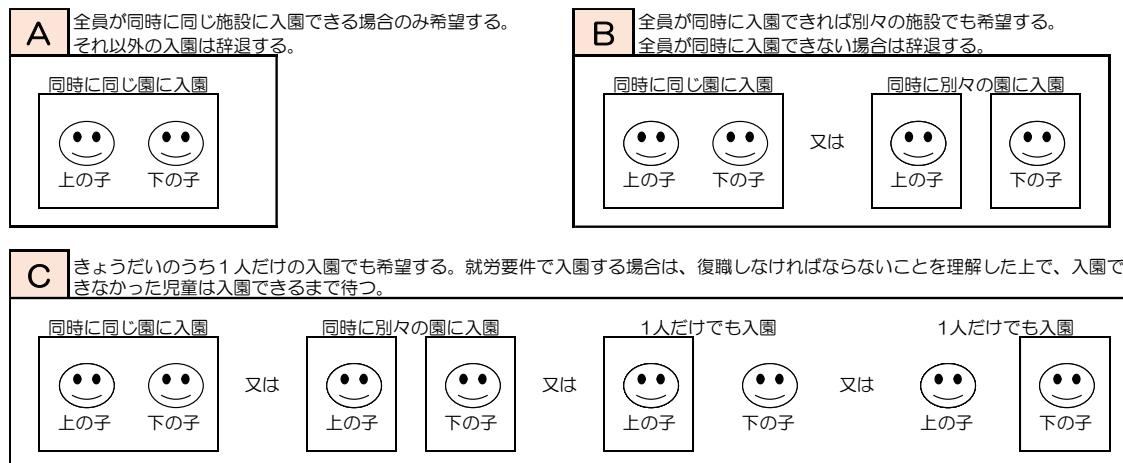
※基準日は、4月1日入所申請の場合は同年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日です。

状況	必要書類
<u>基準日時点において、申請児童に係る育休（産休）を取得している</u>	<p>①育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書 P87</p> <p>②育児休業（産前・産後休業）取得証明書 P88 <u>※就労証明書に育休（産休）取得期間の記載がある場合は、本証明書の提出は不要です。</u></p> <p><u>※4月入所（一次募集）申請に限り、申請時点では育休（産休）取得期間が令和7年1月1日より前までの場合は、令和7年1月8日（水）午後5時（保育課必着）までに、育休（産休）取得期間が令和7年1月1日を含んでいる「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」をご提出ください。</u></p>
令和6年1月1日時点において、保護者の住民票が小金井市以外の自治体であった	令和6年1月1日に住民票があった自治体発行の、 <u>令和6年度課税（非課税）証明書</u> <u>※住民票が小金井市になかった保護者の分のみ</u>
令和6年1月1日時点において、国外に住んでおり、日本で課税されていない	年間収入申告書 P97 <u>※令和5年分（1月～12月）についてご記入ください。</u>
基準日時点において、ひとり親世帯である ※内縁・同棲関係、離婚後同居している等の場合は、右記書類が提出されてもひとり親世帯と認められません。	ひとり親世帯であることを証明する書類の写し (例) 戸籍謄本（発行日から3か月以内のもの）、離婚届受理証明書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定通知書、ひとり親家庭等医療費助成医療証など
基準日時点において、生活保護世帯である	生活保護受給証明書（発行日から3か月以内のもの）
保護者が保育士又は幼稚園教諭であり、下記のいずれかに該当する場合 ①育休（産休）を終了しその職に復帰予定 ②その職として就労内定している ③申請児童が市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、市内の認可保育施設（事業）を申請する場合	保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し
申請児童が認可外保育施設等を利用している	保育受託証明書（発行日から3か月以内のもの） P95 <u>※小金井市内の認証保育所に在籍している場合は不要です。</u>
申請月の前月から起算した直近3か月において、申請児童が定期利用・一時保育（直近3か月のうち、いずれかの月で最低12日以上）を利用し、それを証明できる場合	①定期利用（一時）保育申告書 P96 ②直近3か月のうち、いずれかの月で最低12日以上利用した領収書の写し <u>※直近3か月は、申請書提出月の前月から数えます。（10月に申請書を提出⇒9月分、8月分、7月分）</u>
小金井市外の認可保育施設（事業）に在籍しており、在籍可能期間に制限がある場合	在籍可能期間に制限がある旨が記載された書類（所在自治体発行）
4月入所（一次募集）申請において、雇用契約期間が令和7年1月1日より前までの場合	令和7年1月8日（水）午後5時（保育課必着）までに、雇用契約期間が令和7年1月1日を含んでいる「契約更新書類」をご提出いただければ申請を有効とします。

8 きょうだい申請（2人以上）

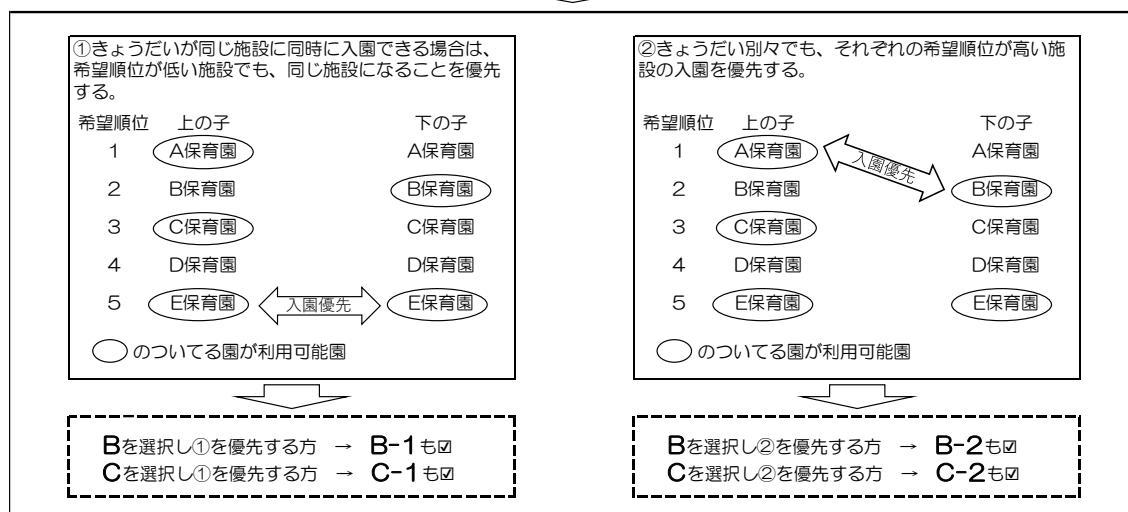
きょうだい2人以上を同時に申請する場合、お子様ごとに、他のきょうだいの入園状況を踏まえた入園の意向を事前にご選択いただく必要があります。以下の図を参考に、申請児童の入園に係る意向を選択肢A～Cのうちから1つ選択し、申請書にご記入ください。
なお、きょうだいで別々の選択肢を選択することが可能です。

※同時に申請するきょうだいのどちらかが既に市内認可保育施設に在園している場合（転園申請）
きょうだいが在籍している園も加味し、希望順位とします。

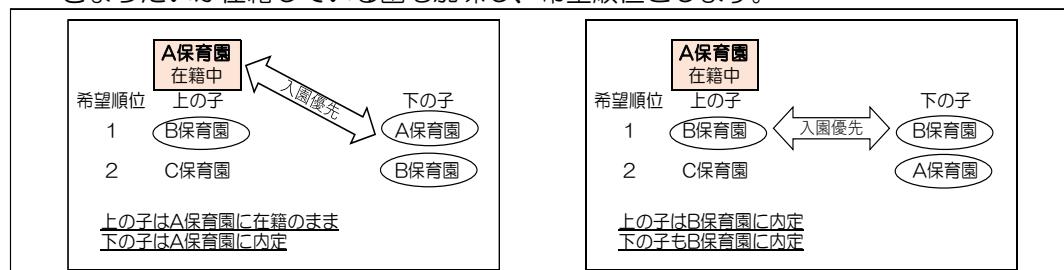


- 【Aの注意点】 同時に同じ園に入園できない場合、申請児童は利用不可となります。
 【Bの注意点】 きょうだいのうち1人でも利用不可となった場合、申請児童も利用不可となります。
 【Cの注意点】 きょうだいのうち1人でも利用を開始した場合、保護者が申請児童以外の児童の育児休業を取得していたとしても、利用開始月中にその育児休業を明けて、就労を開始していただくこととなります。

B又はCを選択する方は以下もご覧ください（①②のどちらを選ばれても内定の出やすさに変わりはありません。）。



※同時に申請するきょうだいのどちらかが既に市内認可保育施設に在園している場合（転園申請）
きょうだいが在籍している園も加味し、希望順位とします。

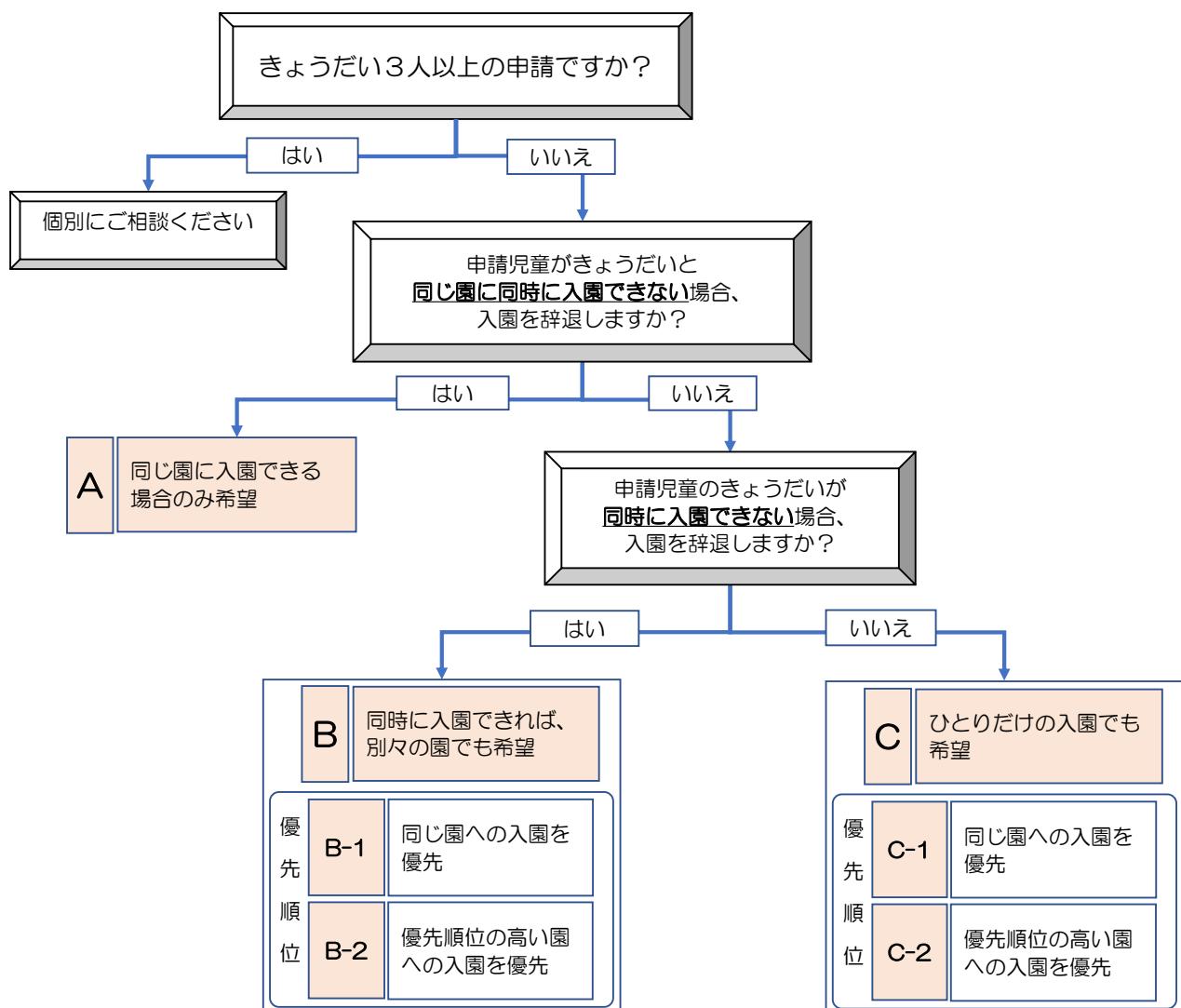


**手順
1**

きょうだいそれぞれについて以下のフローチャートに沿って、きょうだい意向「A」「B」「C」を決定する。（※ 内定の出やすさ「A」 \leq 「B」 \leq 「C」）

**手順
2**

きょうだい意向が「B」「C」の場合、「優先順位」を決定する。
(※ 「優先順位」により内定の出やすさに変動はありません。)



9 小金井市外にお住まいの方が、小金井市内の認可保育施設(事業)の利用を希望する場合

(1)小金井市に転入予定がある場合

①申請の条件

利用開始希望月の前月末日までに申請児童及び保護者につき、小金井市に転入（住民登録）のうえ、実際の居住地を小金井市内とすること。
なお、他自治体の認可保育施設等との併願はできません。

②申請書類の提出先

小金井市保育課へ直接ご提出ください。締切日は表紙をご参照ください。

③必要書類

P15、16をご参照いただき、該当する書類をご提出ください。

また、以下の書類を併せてご提出ください。

書類名	
ア	管外申請確認書 P98
イ	転入誓約書 P99
ウ	<p>【住宅等の購入・賃借】 ⇒売買契約書・賃貸借契約書の引渡し日がわかる部分の写しなど</p> <p>【小金井市内に住民票がある親族等との同居】 ⇒同居（居住）についての同意書（同居先の世帯主が記入）</p> <p>【親族等が所有している住宅等への転居】 ⇒同居（居住）についての同意書（住宅等の所有者が記入）</p>

※4月入所（一次募集）申請に限り、【住宅等の購入・賃借】の方で売買契約書（賃貸借契約書）の写しなどが提出期限（令和6年11月21日）までに提出できない場合は、売買契約書（賃貸借契約書）を令和7年1月8日（水）午後5時（保育課必着）までにご提出いただければ申請を有効とします。

④転入後の手続き（本申請）

入所の可否に関わらず、必ず利用開始希望月の前月末日までに転入し、小金井市子ども家庭部保育課（市役所第二庁舎3階）において小金井市民としての利用申請（本申請）を行ってください。

転入が完了しない場合又は本申請を行わない場合は、内定の取消し又は無効な申請となります。

(2)小金井市に転入予定がない場合

①注意事項

4月入所（一次募集）には申請できません。

4月入所（二次募集）及び各月の選考においては、小金井市民の選考を行った後に選考を行います。

他自治体の認可保育施設等との併願を希望する場合は、併願先自治体にご確認ください。なお、併願する場合は、必ずその旨を小金井市保育課へお知らせください。

②申請書類の提出先

申請書類は、申請時点で住民票がある自治体の保育園担当部署にご提出ください。

※必ず締切日の5開庁日前までにご提出ください。

③必要書類

P15、16をご参照いただき、該当する書類をご提出ください。

返信用封筒は不要です。

また、以下の書類を併せてご提出ください。

書類名	
ア	管外申請確認書 P98

10 小金井市内にお住まいの方が、小金井市外の認可保育施設等の利用を希望する場合

(1)利用を希望する認可保育施設等がある自治体に連絡し、以下をご確認ください。

- ①入園申請ができるか
- ②申請締切日はいつか
- ③必要書類はなにか
- ④希望保育施設等の空き状況や希望できる保育施設等の数



(2-1)小金井市外に転出予定での申請
転出予定先自治体へ直接ご提出ください。
※原則、提出書類は申請先自治体所定の
様式となります。

(2-2)小金井市外に転出しない申請
小金井市保育課の窓口へご提出ください。
※必ず締切日の5開庁日前までにご提出
ください。
※原則、提出書類は申請先自治体所定の
様式となります。

11 利用調整について

(1)よくある質問 (Q&A)

Q1 早く申請をすると有利になりますか？

また、昨年から待機しているので有利になりますか？

A1 先着順ではありません。ただし、申請書類に不備や不足があると無効な申請と

なる場合があるため、受付期間内の早い時期の提出をお勧めしております。

また、待機している期間の長さにより、有利・不利になることはありません。

Q2 同じ施設（事業）を第1希望にするのと第2希望以下にするのとでは、

入りやすさは変わりますか？

A2 入りやすさは変わりません。

あくまでも、世帯ごとの保育の必要性の高さ（指数・優先順位）に基づき、

利用可能施設（事業）を決定します。

希望施設（事業）を1つしか記載しない場合などは、保育の必要性が高くて、

募集人数によっては利用不可（入所待機）となることがあります。

Q3 希望する施設（事業）の募集人数が0人となっています。希望施設（事業）に

記載できますか？

A3 募集人数が0人となっていても、希望施設（事業）に記載できます。

申請時点において募集人数が0人の施設（事業）でも、退園・転園により利用

調整を行い、内定する場合があります。

Q4 第1希望から第12希望までに「特定地域型保育事業」を記載することは可能

ですか？

A4 可能です。

(2)指数の計算

P23、24の表に基づいて申請児童ごとに指数を算定し、指数の高い方から利用可能施設（事業）を決定します。

同一指数の場合は、優先項目に基づいて決定します。

例

保護者1	月間の就労時間が150時間以上	基準指數 100
保護者2	月間の就労時間が150時間以上	基準指數 100

基準日時点において、申請児童に係る育児休業を
取得している

調整指數 +10

合計指數 210

ポイント

保護者2人ともが申請児童に係る育児休業（産前・産後休業）を取得していても、
調整指數は「+10」となります。（「+20」とはなりません。）

ポイント

基準日時点において、申請児童に係る育児休業（産前・産後休業）を取得中であり、
かつ認可外保育施設等を利用している場合は、「育休・産休」の「+10」のみ適用
されます。

●利用調整の基準（小金井市保育の実施に関する規則より抜粋）

保育の実施基準指數表（保護者）

保護者の状況			
類型	細目	保育の実施基準指數	
就労 (自営を含む。)	月間の就労時間が 150 時間以上	100	
	月間の就労時間が 140 時間以上 150 時間未満	95	
	月間の就労時間が 130 時間以上 140 時間未満	90	
	月間の就労時間が 120 時間以上 130 時間未満	85	
	月間の就労時間が 110 時間以上 120 時間未満	80	
	月間の就労時間が 100 時間以上 110 時間未満	75	
	月間の就労時間が 70 時間以上 100 時間未満	70	
	月間の就労時間が 48 時間以上 70 時間未満	65	
就労内定	入所希望月末までの就労が内定している場合は、就労に準ずる。 ※就労開始日から 2か月以内に、1か月分の就労実績が記載された就労証明書を提出できない場合を除く。	65 - 100	
不存在	死亡、離別、行方不明、拘禁等により存在しない場合	100	
妊娠・出産	入所希望月初日が出産月の前後 2か月以内	80	
疾病	診断書により、保育に当たることが著しく困難であると認められた場合	100	
	診断書により、保育に当たることが部分的に困難であると認められた場合	85	
	上記以外で、居宅内療養を常態	60	
障害	身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度又は精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者	100	
	身体障害者手帳 3 級（視覚、聴覚、体幹機能障害）、愛の手帳 3 度又は精神障害者保健福祉手帳 3 級所持者	90	
	身体障害者手帳 3 級（視覚、聴覚、体幹機能障害以外）所持者	80	
	上記以外の手帳所持者	70	
介護・看護	週 5 日以上	かつ 1 日 7 時間以上の介護等 かつ 1 日 6 時間以上 7 時間未満の介護等 かつ 1 日 5 時間以上 6 時間未満の介護等 かつ 1 日 4 時間以上 5 時間未満の介護等 かつ 1 日 3 時間以上 4 時間未満の介護等	100 95 90 85 80
	週 4 日	かつ 1 日 7 時間以上の介護等 かつ 1 日 6 時間以上 7 時間未満の介護等 かつ 1 日 5 時間以上 6 時間未満の介護等 かつ 1 日 4 時間以上 5 時間未満の介護等 かつ 1 日 3 時間以上 4 時間未満の介護等	95 90 85 80 75
	週 3 日	かつ 1 日 7 時間以上の介護等 かつ 1 日 6 時間以上 7 時間未満の介護等 かつ 1 日 5 時間以上 6 時間未満の介護等 かつ 1 日 4 時間以上 5 時間未満の介護等	90 85 80 75
	上記以外で、月 48 時間以上の介護等を行っている場合	65	
	月 48 時間未満の介護等を行っている場合	50	
	国・都道府県・市町村設置の職業訓練施設又はこれに準ずる通所施設に通所している場合	100	
	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める学校等に通学している場合	100	
	上記以外の学校等に通学している場合（通信教育を含む。）	70	
	申請時点で、入所希望月中の就学の開始が確定していないが、受験票の写しなどで就学手続中であることが証明できる場合	65	
求職	求職活動中（起業準備を含む。）	50	
災害	災害等により復旧までの期間において保育に当たることができない場合	100	
特例	上記のほか、児童福祉の観点から保育の実施が特に必要であると市が認める場合	50 - 100	

調整指數表（保護者）

保護者の状況		
項目		調整指數
自営協力者	就労の申請において、自営中心者ではなく自営協力者である場合	-5
複数類型	次の①から③までのいずれかに該当する場合 (基準指數との合計は、100 を上限とする。) ① 就労の基準指數が 90 以上かつ障害の基準指數が 90 以上 ② 就労の基準指數が 90 以上かつ介護・看護の基準指數が 90 以上 ③ 障害の基準指數が 90 以上かつ介護・看護の基準指數が 90 以上	+5

調整指數表（世帯）

世帯の状況			
項目		調整指數	
ひとり親世帯	ひとり親世帯であることを証明できる場合	+30	
生活保護世帯	生活保護を受給しており就労による自立支援につながる場合等	+10	
育休・産休	就労の申請において、申請児に係る育児休業・産前産後休業中であることを証明できる場合。ただし、育児休業・産前産後休業を取得している就労先に復帰しないことが判明した場合は、調整指數の適用を無効とし、入所及び入所が内定している場合はそれを取り消す。	+10	
特定地域型利用	市内特定地域型保育事業の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合（卒園後の受入先が確保されている場合を除く。）	+20	
他施設利用	市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合	+10	
	認可外保育施設等を利用しており、その契約内容が証明できる場合	+5 +4 +3	
	定期利用（一時）保育の利用実績について、申請月の前月から起算して直近 3か月のうち 1か月分証明できる場合	月 20 日以上利用したことが証明できる場合 月 16 日以上利用したことが証明できる場合 月 12 日以上利用したことが証明できる場合	+5 +4 +3
	市外認可保育施設を利用している場合	+5	

調整指數表（世帯）

世帯の状況		
項目		調整指數
転園希望	市内特定保育施設又は特定地域型保育事業を利用して、転園を希望する場合（きょうだいが在籍する別施設への転園（単独希望）を希望する場合、きょうだいが施設の利用を同時に申請した場合又は備考⑫に示す施設からの転園を希望する場合を除く。）	-10
多胎児支援	多胎児が同時に申請する場合	+1
同時申請	きょうだいが施設の利用を同時に申請する場合であって、きょうだいのいずれかの申請が転園申請でないもの（3人以上のきょうだいが同時に申請した場合は、転園申請以外の複数の申請がある場合における転園申請以外の申請）。ただし、備考⑫に示す施設からの転園申請の場合であって、きょうだいの利用希望保育施設が全て同一施設である場合には、転園申請でないものとして扱う。	+1
多子支援	申請児が同一世帯の中で、入園希望月において小学生以上の児童を除いて、第2子以降の場合	+1
特例申請	備考⑫に示す施設を利用して、備考⑫に示す施設以外の施設に転園を希望する場合	+5
滞納	基準日時点において、保護者に利用希望月の属する年度以前の利用者負担額の滞納がある場合（保育課に納付について相談を行っており、計画的に納付していることを確認できる場合を除く。）	-20
内定辞退	申請において、利用希望月の属する年度の内定を辞退している場合	-10
育休延長	育児休業の延長を許容できる申出があった場合	-100
児童養護	虐待又はDVのおそれがあることに該当する場合など、社会的養護が必要な場合	関係機関と協議して定める。

優先項目（世帯）

世帯の状況	
順位	項目
1	きょうだいが在籍している特定保育施設又は特定地域型保育事業の利用を申請した場合。ただし、入所希望日時点できょうだいが卒園し、又は退園する予定の場合を除く。
2	保護者が保育士又は幼稚園教諭で、保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写しを提出し、次の①から③までのいずれかに該当する場合 ① 育児休業・産前産後休業を終了しその職に復帰予定の場合 ② その職としての就労内定が証明できる場合 ③ 申請児童が市内特定地域型保育事業以外の保育施設の最終年齢クラスを卒園し、引き続き市内の特定教育・保育施設の利用を申し込む場合
3	保護者合算の前年度の市区町村民税の所得割の額が低い世帯

備考

- (1) 入所指數の算出方法は、次のア、イ及びウの合算とする。
 - ア 保護者のそれぞれについて「保育の実施基準指數表（保護者）」のいずれかに当てはめて指數を出す。
 - イ 保護者のそれぞれについて「調整指數表（保護者）」を基に指數を出す。
 - ウ 世帯について「調整指數表（世帯）」を基に指數を出す。
- (2) 表中の基準日は4月1日入所に係る利用申請の場合は同年1月1日とし、それ以外の場合は入所予定日の属する月の前月の1日とする。ただし、年度の途中に新たに開設する施設に係る利用申請の基準日については別に定めるものとする。
- (3) 4月1日入所に係る利用申請の場合は追加資料提出期限日まで、それ以外の場合は利用申請受付期間最終日までに提出された書類等に基づき、入所指數等を算出する。ただし、年度の途中に新たに開設する施設に係る入所指數等を算出するための利用申請の書類等の提出期限については別に定めるものとする。
- (4) この表において就労時間とは、就労証明書の就労時間（固定就労の場合）又は就労時間（変則就労の場合）の月間の合計時間（休憩時間を含む。）とする。就労時間（変則就労の場合）の合計時間において週間の就労時間を記載している場合は、当該時間に4を乗じた時間数を月間の就労時間とみなす。
- (5) 就労の申請において、自営の事由である証明ができる場合の保育の実施基準指數は50とする。
- (6) 自営中心者とは、役員、自営業主又は自営業専従者（自営業主と同等の業務を行い、就労時間に対して妥当な給与等（勤務地において厚生労働省が定める最低賃金以上）を支給されている者）であって、登記簿謄本、個人事業主の開業業等届出書、営業許可証等で確認できるものをいう。
- (7) 自営協力者とは、自営のうち自営業専従者（自営中心者に該当する自営業専従者以外）又は家族従業者をいう。
- (8) 認可外保育施設等とは、児童法第59条の2に基づく届出を行い、各自治体のホームページによって公表されている認可外保育施設及び児童法に規定する児童発達支援事業（医療型を含む。）を実施する施設をいう。施設の確認の基準日は4月1日入所に係る利用申請の場合は同年1月1日とし、それ以外の場合は入所予定日の属する月の前月の1日とする。
- (9) 育休・産休及び他施設利用に同時に該当する場合は、育休・産休の調整指數のみを適用する。
- (10) 就労内定の申請及び転園申請において、育休・産休の調整指數は適用しない。
- (11) 他施設利用の中で複数に該当する場合、指數の高い項目のみを適用する。
- (12) 調整指數表（世帯）の転園希望、同時申請及び特例申請における備考⑫の施設とは、市立くりのみ保育園及び市立さくら保育園とする。
- (13) 同時申請及び多子支援に同時に該当する場合は、多子支援のみを適用する。
- (14) この表において、「所得割の額」とは、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第2項第2号に規定する市区町村民税所得割合算額をいう。
- (15) 保護者の前年度の市区町村民税が指定都市において課税されている場合又は年間収入申告書が提出された場合は小金井市の区域内に住所を有する者とみなして、所得割の額を算定するものとする。
- (16) 「所得割の額」が確認できない場合は、利用調整において他の申請者より高いものとみなす。

12 利用不可（入所待機）となった場合

申請をした結果、利用不可（入所待機）となった場合は、申請は同年度内のみ有効となり、毎月選考の対象となります。（再申請は不要です。）

※希望施設を変更したい場合は、「希望施設変更申請書」（P83）をご提出ください。

※育児休業期間を延長した場合は、「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」（P88）をご提出ください。

※転職・退職等、ご家庭の状況に変更があった場合は、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」（P103）とともに、各種書類をご提出ください。

ポイント

結果通知（利用不可）は申請を行った最初の月のみ発行しております。

以降、入所待機であることの証明書の発行を希望する場合は、電子申請によりご依頼ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



証明書は、各月1日時点の状況に基づき、当該月の前月の20日前後から発行が可能です。最短での発行を希望される場合は、発行日の属する月の前月10日までにご依頼ください。

（例）5月1日時点の証明を希望する場合：4月10日までに依頼→4月20日前後に発行

それ以降のご依頼については随時発行となり、ご依頼から3開庁日後の発行となります。

ポイント

令和8年度4月入所を希望する場合は、改めて申請が必要です。

申請が不要になった場合は、速やかに申請の取下げを行ってください。

（「保育施設（事業）内定辞退・申請取下届」P102をご提出ください。）

電子申請も可能です。

右記の二次元コードを読み取ってください。



様式第1号（第3条関係）

184-0000
小金井市〇〇町〇丁目〇番〇号

小金井 花子 様
(小金井 太郎 様)

発行例

小子保発第〇〇号
令和〇年〇月〇日

※実際に発送する通知には、
公印が押印されます。

小金井市長 〇〇 〇〇

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用調整結果通知書

令和〇年〇月〇日付けで申請のありました特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整の結果（令和〇年〇月入所）については、次のとおりとなりましたので通知します。

1 児童氏名・生年月日	小金井 太郎 様	(令和〇年〇月〇日 生)
2 申込みのあった施設等	〇〇保育園	△△保育園
	□□保育園	
3 利用の可否	利用不可	
4 利用可能施設等		
5 利用不可の場合その事由	あなたが希望する施設等は希望者が募集人数を上回ったため、小金井市保育の実施に関する規則（平成26年規則第45号）第3条に基づき利用調整を実施しましたが、いずれの施設についても、利用が可能となる入所指數及び優先項目等には達しませんでした。	
	あなたの入所指數 〇〇	
	世帯の市民税所得割の額 〇〇円	
6 その他	<優先項目について>	
	小金井市保育の実施に関する規則（平成26年規則第45号）第3条第3項の規定により、優先項目（世帯）における順位1～3に該当する場合には、利用調整時に適用しています。	
	利用可能の場合、施設との契約が別途必要となります。 利用不可の場合、申請書は申請日から利用開始を希望する年度の3月まで有効です。申請書の有効期間内に、希望施設等に欠員が生じた場合は、改めて調整を行い、利用が可能になれば通知します。	
7 審査請求について	この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内に小金井市長に対して審査請求することができます。ただし、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があつた日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。	
8 取消訴訟について	この処分の取消しの訴えは、この処分（7の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、小金井市（訴訟において小金井市を代表する者は、小金井市長となります。）を被告として、提起することができます。ただし、この処分（7の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。	

令和6年4月保育施設等利用申請（一次募集）申請状況 指数・優先項目について
※P27、28は市HPにも掲載しています。右記の二次元コードを読み取ってください。



令和6年1月25日時点									
0歳		1歳		2歳		3歳		4歳	
総申請数	253人	総申請数	349人	総申請数	81人	総申請数	49人	総申請数	12人
募集数	291人	募集数	307人	募集数	78人	募集数	115人	募集数	73人
うち内定数 内定率 (%)	216人 85.4%	うち内定数 内定率 (%)	275人 78.8%	うち内定数 内定率 (%)	60人 74.1%	うち内定数 内定率 (%)	42人 85.7%	うち内定数 内定率 (%)	8人 66.7%
指數	該当申請数 割合 (%)	該当申請数 割合 (%)	該当申請数 割合 (%)						
221～ 220	1人 0.4%	2人 0.6%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	3人 6.1%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
213～219 212	14人 5.5%	10人 2.9%	0人 0.0%	2人 5.4%	2人 2.5%	2人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
211	80人 31.6%	104人 29.8%	4人 4.9%	1人 1.7.3%	1人 1.0%	1人 2.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
210	110人 43.5%	165人 47.3%	14人 41.4%	14人 17.3%	1人 1.0%	1人 2.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
206～209 205	1人 0.4%	1人 0.3%	5人 12人	5人 14.8%	6人 6人	6人 12.2%	4人 2人	4人 16.7%	5人 1人
201～204 200	7人 1.2%	5人 1.4%	11人 6人	11人 7.4%	6人 2人	6人 12.2%	1人 4.1%	1人 3人	1人 8.3%
190～199 150～189	5人 2.0%	5人 1.4%	11人 11人	11人 13.6%	6人 6人	6人 12.2%	1人 1人	3人 25.0%	0人 0人
～149	19人 3人	19人 3人	20人 10人	16人 2.9%	16人 0人	16人 0.0%	1人 1.0%	1人 2.0%	1人 0.0%
優先項目1 優先項目2	83人 14人	83人 14人	105人 13人	10人 3.7%	10人 2人	10人 2.5%	4人 0人	4人 0.0%	0人 0.0%

※ 特別支援保育希望は含んでいません。

令和6年4月保育施設等利用申請（一次募集） 決定状況 内定ボーダーラインについて

※個人情報保護のため内定数により、個人の指數等が類推できる場合は、指數等の公表はいたしません。また、市民税所得割額は全て非公表としています。

13 入所後について

(1) 他の保育施設（事業）に転園したい場合

既に認可保育施設（事業）に在籍しているお子様が、他の認可保育施設（事業）への転園を希望する場合は、改めて入所申請が必要です。

転園申請において内定となるまでは、引き続き在籍している施設（事業）を利用できますが、内定した場合は、在籍している施設（事業）は自動的に退園となりますのでご注意ください。

(2) 家庭状況に変更があった場合

ご家庭の状況が変わった場合や保護者における保育を必要とする事由（認定）に変更が生じた場合は、変更の届出及び該当事由の証明書類をご提出ください。

（例）

変更内容	該当書類	変更内容	該当書類
転職した	⇒ 就労証明書 （その後） 就労開始日から 2か月以内に、 1か月分の就労実 績が記載された 就労証明書	育児休業から復職した	⇒ 育児休業終了 証明書
求職活動をしていた が、就労先が決まった	⇒	結婚した	⇒ 配偶者における 保育を必要とする 事由の証明書
雇用契約期間を延長 した	⇒ 契約更新書類の 写し	離婚した	⇒ ひとり親世帯を 証明する書類 ※P16をご参照 ください。
現在の就労先を退職 し、求職活動を開始 する	⇒ 求職活動（起業 準備）申告書	下の子の育児休業を 取得した	⇒ 育児休業取得 証明書

必要書類等、詳しくは、市HPをご参考ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



(3) 現況届について

認可保育施設（事業）を利用している方は、毎年、現況届の提出が必要です。

その届出に基づき、市では、保育を必要とする事由等が継続しているかの確認を行います。提出期間・書類については、その都度保育課よりご案内いたします。

(4) 退所する場合

現在利用している認可保育施設（事業）を退所することが決まった場合は、原則、退所月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P104）を保育課へご提出ください。

(5) 市外へ転出する場合

①転出に伴い、現在利用している認可保育施設（事業）を退所する場合

原則、退所月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」(P104)を保育課へご提出ください。

なお、転出に伴い、転出先自治体の認可保育施設等の利用申請をする場合は、P20をご参照ください。

②転出後も現在利用している認可保育施設（事業）の継続利用を希望する場合

原則、転出する月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」(P104)を保育課へご提出ください。（「転出後も継続して」「□利用する」にチェックをしてください。）

転出後、転出日の属する月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。手續が遅れると継続して利用できない場合があります。

(6) 生活保護世帯の方へ

生活保護世帯で医療扶助を受けている場合は、保育施設（事業）の利用を開始されましたら、保育中におけるお子様の怪我等の対応について、ご利用の保育施設（事業）とご相談ください。

14 保育料（利用者負担額）

(1) 保育料の決定方法

保育料は、以下①及び②から算定し、決定します。月額制となります。

① 認定時間（保育標準時間・保育短時間）

② 世帯（父母合算）の住民税（市区町村民税所得割額（以下、所得割額という））

【控除されない税額控除】

・寄付金税額控除 • 配当控除 • 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除

・住宅借入金等特別税額控除 • 外国税額控除

保育料	4月～8月分	9月～3月分
算定元となる住民税 (所得割額)	令和6年度住民税 【令和5年分の収入状況】	令和7年度住民税 【令和6年分の収入状況】

※令和6年度住民税を用いる4月～8月分については、定額減税反映後の住民税で算定します
(調整給付金については控除されません。)。

※算定元となる住民税（所得割額）の年度が変わるため、4月～8月分と9月～3月分で
金額が異なる場合があります。

※保護者が非課税世帯等で、同居の祖父母等がいる場合、同一世帯かどうかに問わらず、
住民税（所得割額）を合算して決定します。

※住民税（所得割額）の申告をしていない場合又は住民税額がわかる書類の提出がない場合は、
金額が算定できないため、最高額を納めていただくことがあります。

※令和6年または令和7年の1月1日に小金井市に住民登録がなく、課税情報が確認できない
場合は、課税証明書や年間収入申告書（海外にお住まいの方）をご提出いただきます。

(2) 保育料の決定通知

保育料については、保育園入所後に郵送でお知らせします。

入所月のほか、4月と9月の再算定時には全員に通知します。

保育園の種類	支払い先	支払い期日
保育所	小金井市	当月末払い
認定こども園・特定地域型保育事業	保育園	保育園指定日払い

◆保育料の算出方法の詳細はHPに掲載しています。

右記の二次元コードを読み取ってください。



(3) 保育料の支払い方法

《保育所の場合》

①小金井市へのお支払いとなります。

②支払い方法は、口座振替をお願いしております。

- ・入所する方には、利用調整結果通知書（利用承諾通知書）とともに「小金井市保育料口座振替依頼書」（3枚複写）を郵送いたしますので、口座振替を希望する金融機関窓口にてお申込みください。
- ・口座振替の登録手続きが完了するまでは、納入通知書でお支払いください。

③口座振替日は、毎月末となります。再引落しは行いませんので、残高不足とならないようご注意ください。

※休日の場合は翌営業日となります。

※12月分は翌年1月4日です。休日の場合は翌営業日となります。

※口座振替を利用できる金融機関は、口座振替依頼書の表面をご確認ください。

※納入通知書の取扱金融機関は、納入通知書の裏面をご確認ください。

※入所する保育園によっては「保育料」の口座振替とは別に、保育園で個別に発生する費用の支払いのために、保育園から口座登録の案内がある場合があります。
それぞれに手続きが必要なため、ご注意ください。

※毎月1日に保育園に在籍がある場合は、利用の有無にかかわらず、その月分の保育料を納めていただきます。（日割りは行いません。）

◆保育料を滞納した場合には、地方税法の例により財産調査をし、給与の差し押さえ等の滞納処分を行うことがあります。必ず納期限までにお支払いください。

《認定こども園・特定地域型保育事業の場合》

直接保育園へのお支払いとなりますので、各保育園へお問合せください。

ただし、保育料決定通知書は市から郵送します。

(4) 保育料の多子軽減の適用

東京都の多子世帯負担軽減事業により、世帯の収入状況に関わらず、生計を一にするきょうだいのうち最年長から数え、第2子以降の保育料は無料となっています。

(5) 保育料の変更

以下の場合、保育料に変更が生じることがありますので、速やかにご連絡ください。
原則、変更は届け出の翌月からとなります。

- ① 保護者の結婚・離婚、パートナーと生活を始める等、家族構成が変更した場合
- ② ひとり親の方で、祖父母との同居を始めた・同居をやめた場合
- ③ 修正申告等により住民税に変更があった場合

(6) 保育料の减免

以下の場合、保育料の減額又は免除が認められることがあります。

対象となる保育料は、申請があった年度に限ります。過去の保育料の减免申請はできません。

- ① その年に30,000円以上の災害を受けたとき
- ② その年に15,000円以上の純医療費を必要としたとき
- ③ その他減免基準にあたる場合

减免申請の受付期間：申請年度の1月から2月末日まで

◆保育料の決定通知書・納入通知書などの再発行、口座振替の領収書発行は、

HPからご依頼ください。

右記の二次元コードを読み取ってください。



<保育料金額表>

3～5歳クラスは0円。 0～2歳クラスは下表となります。

単位：円

世帯（父母合算）の住民税課税状況	階層区分	0～2歳クラス（月額）	
		標準時間	短時間
生活保護世帯等	A	0	0
非課税	B	0	0
均等割額のみ	C	1,500	1,400
市区町村民税所得割額	15,500円未満	D1	2,600
	15,500円以上 35,100円未満	D2	4,900
	35,100円以上 57,900円未満	D3	6,700
	57,900円以上 80,700円未満	D4	8,400
	80,700円以上 103,500円未満	D5	11,300
	103,500円以上 130,100円未満	D6	14,300
	130,100円以上 156,700円未満	D7	18,800
	156,700円以上 183,300円未満	D8	23,500
	183,300円以上 209,900円未満	D9	28,300
	209,900円以上 236,500円未満	D10	33,300
	236,500円以上 263,100円未満	D11	37,700
	263,100円以上 289,700円未満	D12	42,300
	289,700円以上 316,300円未満	D13	45,700
	316,300円以上 348,000円未満	D14	50,500
	348,000円以上 379,700円未満	D15	56,200
	379,700円以上 411,400円未満	D16	60,600
	411,400円以上 443,100円未満	D17	63,000
	443,100円以上 474,800円未満	D18	65,400
	474,800円以上 518,100円未満	D19	67,200
	518,100円以上 604,700円未満	D20	68,500
	604,700円以上	D21	69,800

※保育料の決定方法については、P31をご参照ください。

※保育料の支払い方法については、P32をご参照ください。

※ひとり親世帯等であって、世帯の所得割額が77,101円未満の場合は、この表に掲げる額の半額となり、世帯の所得割額が48,600円未満の場合は、この表に掲げる額の1,000円を控除した額の半額となります。

15 その他の費用

(1) 保育料以外の費用

保育園によっては、保育料以外にティッシュペーパー、おむつなどの現物の持参、おむつ代や制服、教材費などの費用を別途求められことがあります。
詳細は、各保育園にお問合せください。

(2) 延長保育料

延長保育（認定保育時間を超えての保育）の利用方法、料金等は保育園によって異なります。

※延長保育料は無償化の対象ではありません（3～5歳クラスも延長保育料がかかります）。

《私立保育所・認定こども園・特定地域型保育事業の場合》

各保育園によって利用方法、料金等が異なりますので、詳細は施設ページをご確認いただきか、各保育園にお問合せください。

《公立保育所の場合》

①利用方法

利用している保育園に直接お申込みください。

②利用料

保育料とは別に延長保育料がかかります。

延長保育区分	認定区分	開始時間	終了時間	延長保育料（月額）
A型延長保育	短時間	7:00	8:30	3,500円
B型延長保育	短時間	16:30	18:00	3,500円
C型延長保育	短時間	18:00	19:00	2,500円
	標準時間			

③支払い方法

保育料の支払い方法と同様となります（P32をご参照ください）。

保育料の口座振替で登録をいただいている場合、延長保育料の口座振替申込みは不要です（自動的に、保育料で登録されている口座からの口座振替となります）。

よくある質問

<入所申請について>

質問	回答
見学に行かなければいけませんか？	園庭の有無や、職員体制、給食の対応、保育理念や雰囲気など、保育園ごとに違いがあるため、見学していただくことをおすすめしております。 見学方法等は各保育園にお問合せください。 アレルギー等配慮が必要な場合や気になることがある場合は、見学時にご相談ください。（詳しくは、P4をご参照ください。） なお、保育園への事前の見学や確認がなかったことにより、面談・健康診断において利用不可と判断される等の不利益が生じた場合でも、その後の対応において保育園の変更などの配慮を行うことはできませんのでご了承ください。
申請書と一緒に手紙や嘆願書などを提出すると入園が決まりやすいですか？	手紙や嘆願書等、申請に必要な書類以外のものが提出された場合は、申請書と一緒に受領しますが、その内容が利用調整に影響を及ぼすことは一切ありません。 あくまで、定められた書類に記載された内容で判断します。また、個別の手紙等への回答も行いません。
土曜日も預けられますか？	土曜保育の実施状況や保育時間については、各保育施設（事業）により異なりますので、必ず事前にご確認ください。 また、土曜日は保育施設（事業）の職員体制が少ない人数で開所しておりますので、保護者の一方が仕事等お休みの場合は、ご家庭での保育にご協力をお願いいたします。
きょうだい2人以上で同時に利用申請する場合の意向について、「第1～3希望の保育園なら別々でも入るけど、第4希望以下なら入らない」等の個別対応をしてくれますか？	個別対応はできません。
派遣社員やアルバイトより正社員の方が優先されるのですか？	就労の要件においては、正社員・契約社員・派遣社員・アルバイト等、就労先での立場の違いにより優先されることはありません。
現在の就労先を退職する予定です。	入所月の1日より前に退職・雇用契約内容が変更する場合は、現時点の内容で利用調整をすることはできません。 詳しくは、P7～10をご参照ください。
雇用契約内容が現時点から変わる予定があります。	申請の受付締切後に、申請した内容に変更が生じました。
特定地域型保育事業を卒園するにあたり、連携先保育施設への進級が決定している場合でも、4月入所の申請は可能ですか？	申請の受付締切後の変更は、原則認められません。 ただし、やむを得ず申請内容に変更が生じた方については、早急に、変更後の内容を証明する書類をご提出ください。 この場合に適用している保育の実施基準指數表、調整指數表（育休・産休等）及び保育士優先の項目において、申請後に指數が下がるような変更が判明した場合は、入園の取消し又は無効な申請となる場合があります。また、提出できない場合も同様です。
育児休業を延長するために「結果通知（利用不可）」が欲しいです。どのようにしたらもらえますか？	認可保育施設（事業）の入所申請をした結果、利用不可（入所待機）となつた場合は、「結果通知（利用不可）」を申請を行った最初の月のみ発行しております。詳しくは、P25をご参照ください。 <u>※利用調整の結果、内定となり、内定を辞退された場合は、「結果通知（利用不可）」の発行はできません。ご注意ください。</u>

<結果通知後について>

質問	回答
内定を辞退したいのですが、一度辞退したら次の申請は不利になりますか？	<p>内定を辞退された場合は、同年度中に再申請した際には指数表（P23、24）の「内定辞退-10」が適用されます。</p> <p>※令和7年4月入所（一次募集）においては令和7年1月17日以降に辞退した場合、二次募集及び年度途中入所においては内定連絡後に辞退した場合、「内定辞退-10」が適用されます。</p> <p>※令和7年4月入所（二次募集）及び年度途中入所における内定連絡の日々は、各月によって異なります。</p> <p>※内定を辞退された場合は、「結果通知（利用不可）」の発行はできません。ご注意ください。</p> <p>※内定を辞退される場合は、速やかに「保育施設（事業）内定辞退・申請取下届」（P102）をご提出ください。</p> <p>電子申請も可能です。 右記の二次元コードを読み取ってください。</p> 
4月の一次募集で第2希望の施設（事業）に内定しましたが、二次募集で第1希望の施設（事業）に空きが出来ました。交換してもらえますか？または二次募集から異動（転園）の申請を出すことはできますか？	<p>より希望の高い施設（事業）に二次募集で空きが生じたとしても、一次募集で内定した施設（事業）を変更することはできません。</p> <p>また、二次募集で空きが生じた施設（事業）も利用を希望する場合は、一次募集で内定した施設（事業）を辞退し、必要書類一式全てご用意いただき再申請する必要があります。</p> <p>なお、再申請した場合は、二次募集での内定は保障されません。</p>
入園が決定した場合は、育児休業はいつまでに終了すればよいですか？	<p>利用開始月の月末までに、育児休業を終了してください。</p> <p>（例）令和7年4月入所の場合⇒令和7年4月30日までに終了してください。（5月1日時点では育児休業を取っていない状態としてください。）</p>
順位は教えてもらえますか？現在、待機順は何番目ですか？	<p>日々、申請状況により、保育の必要性の高さ（指数・優先順位）が変動するため、原則として、待機者の順位付けを行いません。</p> <p>よって、待機順をお伝えすることはできませんので、ご理解ください。</p>
内定した他の申請者の指数・所得割額を教えてください。	他の申請者の情報は、いかなる理由があっても開示できません。

<入所後について>

質問	回答
上の子が認可保育施設（事業）の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合は、上の子はいつまで在園できますか？	<p>上の子の在籍は、下の子が4/1時点で満1歳を迎えた初めての4月末まで可能です。その4月末までに、下の子の育児休業を明けない場合は、上の子は退所となりますのでご注意ください。（下の子が認可保育施設（事業）に入れず、預け先がないため育児休業を明けられないという場合も同様です。）また、手続きとして、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」（P103）と「育児休業（産前・産後休業）取得証明書」（P88）を速やかに保育課へご提出ください。</p> <p>ただし、4/1時点で上の子が4、5歳クラスの場合は、上の子の生活環境保障のため、下の子の育児休業を終了せず、引き続き在籍することが可能です。</p>
通っている保育施設（事業）を、長期間休んでもよいですか？	<p>原則として、1か月以上保育施設（事業）を利用しない場合は、退所していただきます。</p> <p>ただし、里帰り出産による休みの場合は、出産月と出産月の前後1か月のみ認めます。手続きとして、「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」（P103）と「母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）の写し」を速やかに保育課へご提出ください。なお、保育料は、休みの間もお支払いいただきます。</p> <p>市から登園自粛のお願い等をした期間については、特例として1か月以上保育施設（事業）を利用しない場合でも退所とはなりません。（今後、変更する場合があります。）</p>
転園したいのですが、転園申請をしたら現在通っている施設は退所になりますか？	<p>転園を希望する場合は、改めて入所申請が必要です。また、転園申請の内定が出るまでは現在通っている保育施設（事業）に通い続けることが可能です。</p> <p>なお、転園申請で内定となった場合は、同時に、元の保育施設（事業）には別の方の入所が決まりますので、内定を辞退しても在籍していた保育施設（事業）へ通い続けることはできません。</p>
保育施設（事業）を退所したいです。	原則、退所月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P104）を保育課へご提出ください。
小金井市から転出しますが、現在通っている保育施設（事業）に引き続き通い続けたいです。	原則、転出する月の1か月前までに「保育施設等利用解除届」（P104）を保育課へご提出ください。（「転出後も継続して」「口利用する」にチェックをしてください。）転出後、転出日の属する月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。手続が遅れると継続して利用できない場合があります。

●福祉オンブズマン制度

(1) 福祉オンブズマン制度とは

市長から権限を与えられた2人のオンブズマンが、第三者的機関として、福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正かつ中立な立場で調査し、解決にあたる制度です。

(2) どんなときに利用するのか

市が実施又は関与する福祉サービス全般について、内容等が納得できない、直接苦情を言いにくいなどの場合に、苦情等の申し立てや相談をすることができます。

(3) 苦情等を申し立てた後はどうなるのか

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聞くなど、調査、審査等を行います。この結果、苦情等に理由があると認められるときは、市長に対して、サービスの見直しを勧告したり、制度を改めるよう意見表明します。

市の機関は、福祉オンブズマンからの勧告や意見表明があった場合には、これを尊重して、これらに対する是正などの措置について福祉オンブズマンに報告しなければなりません。

(4) 福祉オンブズマン

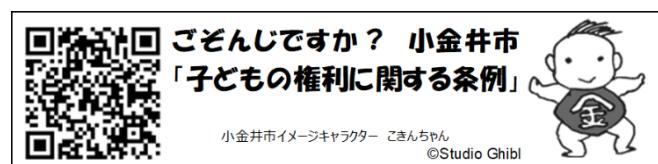
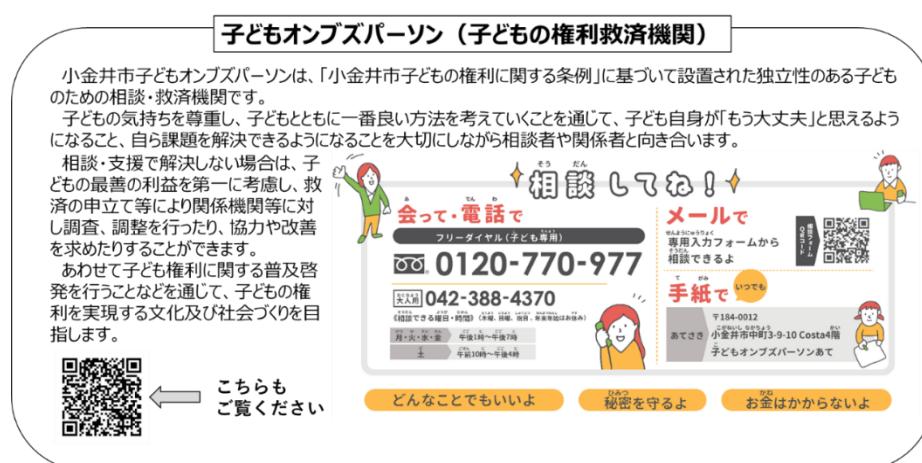
藤崎 太郎（弁護士）、三浦 希美（弁護士）

※藤崎委員の「崎」の字は、正しくは「たつき」です。

(5) 問合せ先

小金井市福祉サービス苦情調整委員事務局（小金井市役所第二庁舎8階）

電話・FAX 042-383-1225



認可外保育施設等を利用する方への給付 (施設等利用給付)について

3～5歳クラス及び0～2歳クラスの非課税世帯の方が給付を受けるためには、施設の利用開始前に認定を受けておく必要があります。

詳細は市HPをご参照ください。

(右記の二次元コードを読み取ってください。)



(1) 施設等利用給付認定

幼稚園や認可外保育施設等を利用する方が無償化の給付を受けるために必要な認定です。

認定区分	保育の必要性	対象施設
新1号認定 (満3歳以上) 幼稚園での教育を希望する場合	なし	幼稚園 (新制度未移行)
新2号認定 (3歳児～5歳児クラス) 「保育を必要とする事由」に該当し、認可外保育施設等で保育を希望する場合 ※幼稚園・認定こども園の預かり保育利用者を含む	あり	認可外保育施設 幼稚園(預かり保育) 認定こども園(預かり保育) 一時預かり事業 ファミリーサポートセンター事業 など
新3号認定 (0歳児～2歳児クラス) 「保育を必要とする事由」に該当し、認可外保育施設等で保育を希望し、市区町村民税非課税世帯の場合		

(2) 保育を必要とする事由

新2号・新3号認定を受けるためには、保護者全員が下記のいずれかに該当している必要があります。

要件	認定期間
就労(月48時間以上)	
疾病・障害	状況による
同居又は長期入院等している親族の介護・看護	
就学(職業訓練を含む)	
求職活動(起業準備を含む)	最長3か月程度
妊娠・出産	最長5か月 (出産月と出産月前後2か月)
虐待やDVのおそれがあること	
育休取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	状況による
災害復旧	
その他、市が認める場合	

(3) 給付金額

単位：円

クラス年齢		多子区分 ※1	新2号・新3号認定者 無償化上限額 (a)	上乗せ給付額 (b)	給付上限額 (a)+(b) ※2、3	
0～2歳	課税世帯	第1子	—	40,000	40,000	
		第2子以降	—	67,000	67,000	
	非課税世帯	第1子	42,000	25,000	67,000	
		第2子以降				
3～5歳		第1子	37,000	20,000	57,000	
		第2子以降				

※1 多子区分の算定基準は、世帯の子の年長者から数えます。

※2 月額上限給付単価です。

※3 実際に支払う保育料と給付額を比較して、いずれか低い額が上限額となります。

上乗せ給付要件

○各月の初日に市内に住民登録があり、在住している子ども

○保護者の労働又は疾病等の理由によりその児童の保育を必要としており、次のいずれかの施設を利用する。

①認証保育所・・・毎月初日に在籍し、月120時間以上の利用契約を結んでいる。

②市内家庭福祉員

③上記のほか、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている認可外保育施設

毎月初日に在籍し、月120時間以上の利用契約を結んでいる。

※指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている認可外保育施設は、市へお問合せいただくか、東京都のHPに掲載されている認可外保育施設一覧をご確認ください。

(4) 請求方法

市HPをご参照ください。

(右記の二次元コードを読み取ってください。)



(5) 交付時期（予定）

利用月	請求書提出期間	支払時期
4月～9月	9月中旬～10月中旬	11月頃
10月～3月	3月中旬～4月中旬	5月頃

※1 無償化給付の請求期限は、施設利用の保育料が決定する翌月から2年となります。

※2 上乗せ給付の請求期限は、上記請求書提出期間となります。



保育施設（事業）紹介



特定保育施設 (土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。)

マップ 番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	認可定員 (人) R7.4.1予定	保育標準時間		保育短時間		延長 終了	△=詳しくは各園に相談 ×=未実施				一時保育
				保育 開始	保育 終了	保育 開始	保育 終了		特別支援保 育(障がい 児保育)	給食リフレイ ド対応	エビデン ス対応	医療的 ケア	
1	光明第二	ひなぎく	122	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	×	×	○
2		愛の園	110	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 (月~金)	△	△	×	×	○
3		しんあい	141	7:00	18:00	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	△	×	○
4		貴井	125	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00 (月~金)	△	△	△	×	○
5		こむぎ	150	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 (月~金)	×	△	×	×	○
6		ひまわり	118	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 (月~金)	×	△	×	×	○
7		アスク武蔵小金井北口	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	×	△	△	△	○
8		駅前コスモ	104	7:00	18:00	9:00	17:00	20:00	△	△	△	△	○
9		まなびの森 保育園小金井北フチ・クリエ シュー	86	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	△	×	○
10		ういす武蔵小金井	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
11		第二コスモ	60	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	×	×	
12		グローバルキッズ武蔵小金井園	90	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
13		キッズガーデン東小金井駅前	59	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	×	
14		第六コスモ	91	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
15		まなびの森保育園武蔵小金井	100	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
16		東京工学院きしゃっぽ	48	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30 (月~金)	×	△	×	×	
17		キッズガーデン武蔵小金井	90	7:30	18:30	8:30	16:30	20:30	△	△	△	×	
18		ドリームキッズ小金井	40	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
19		私立 武蔵小金井雲母	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
20		第1コスモ	135	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	△	×	
21		キッズガーデン小金井桜町	90	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
22		しんあいのぞみ	41	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 (月~金)	×	△	×	×	○
23		小金井公園ハイジ	50	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 (月~金)	×	△	△	×	
24		貴井あおいそら	50	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00 (月~金)	×	△	×	×	
25		小金井なないろ	80	7:00	18:00	8:30	16:00	20:00	△	△	△	×	
26		グローバルキッズ小金井第二	60	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
27		上水ハイジ	50	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 (月~金)	×	△	△	×	
28		武蔵小金井えほん	60	7:30	18:30	9:00	17:00	20:30	△	△	△	×	
29		キッズガーデン新小金井	60	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
30		げんきな森	100	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	○
31		ヴィラまなびの森保育園武蔵小金井	82	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	×	
32		Gakkenほいくん 東小金井	66	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
33		ナハコスモ	58	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	△	×	
34		二十コスモ	77	7:15	18:15	8:30	16:30	19:30 (月~金)	△	△	△	△	
35		キッズガーデン小金井中町	73	7:30	18:30	8:30	16:30	19:30	△	△	△	×	
36		アスク武蔵小金井南口	70	7:00	18:00	9:00	17:00	20:00	△	△	△	×	○
37		アンシェリカ東小金井	67	7:30	18:30	9:00	17:00	20:30	△	△	△	×	
38		にじいろ保育園武蔵小金井	67	7:00	18:00	8:30	16:30	20:00	△	△	△	△	
39		くりのみ	72	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ (緊急のみ)
40	市立	わかだけ	112	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ (緊急のみ)
41		小金井	114	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ (緊急のみ)
42		さくら	72	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○
43		けやき	140	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00	△	△	△	△	○ (緊急のみ)
44													○

休園日：日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）

※認可定員と募集数は異なります。令和7年4月募集数は、令和6年10月9日に市HP等に掲載します。令和7年5月以降の募集数は市HPで都度お知らせします。

認定こども園

(土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。)

認定こども園とは、教育（幼稚園）と保育（保育所）の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設です。

定員以外は保育部分についての概要です。

マップ番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	認可定員 (人) R7.4.1予定			保育標準時間		保育短時間		延長終了	△=詳しくは各園に相談 ×=未実施			
			保育部分 (2・3号認定)	幼稚園部分 (1号認定)	合計	保育開始	保育終了	保育開始	保育終了		特別支援保育 (障がい児保育)	給食リハーサル 対応	エビデンス 対応	医療的 ケア
45	私立	小金井けやきの森認定こども園	81	39	120	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00	×	△	△	△

※教育（幼稚園）部分の利用を希望される場合は、施設に直接利用申請を行ってください。施設において内定が出た後に、施設を通して1号認定の申請を行っていただきます。

※保育（保育所）部分は、他の保育施設と同様に市役所保育課への利用申請と市での利用調整となります。

※教育（幼稚園）部分は、保育時間、休園日等が上記と異なります。詳しくは園に直接お問合せください。

※入園料等の費用負担の詳細については園に直接お問合せください。

特定地域型保育事業

(土曜日の保育時間等、詳細は各園にお問い合わせください。)

マップ番号	設置	施設名 (表記を省略しています)	認可定員 (人) R7.4.1予定	保育標準時間		保育短時間		延長終了	休園日	△=詳しくは各園に相談 ×=未実施			
				保育開始	保育終了	保育開始	保育終了			特別支援保育 (障がい児保育)	給食リハーサル 対応	エビデンス 対応	医療的 ケア
46	私立	また明日	12	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00	・日曜及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日 【まだ明日以外】 ・年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで） 【まだ明日】 ・年末年始の休日（12月30日から翌年の1月3日まで）等	△	△	△	△
47		第四コスモ	19	7:15	18:15	8:30	16:30	19:15 (月一金)		×	△	×	×
48		ひがし	12	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00		△	△	×	△
49		みらいえ武藏小金井駅前	19	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00		×	△	×	×
50		みらいえ武藏小金井南	18	7:30	18:30	8:30	16:30	19:00		×	△	×	×
51		A r k ゆめの	19	7:00	18:00	8:30	16:30	19:00		△	△	△	×
52		家庭的保育室おひさまルーム	5			9:00 ※1	17:00	18:00		△	△	×	×
53		家庭的保育室オテテ	5			9:00 ※2	17:00	18:00		△	△	×	×

※1 8:00早朝保育開始

※2 8:30早朝保育開始

市立保育園の定員について

市では、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて令和4年5月に「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を策定するとともに、同年9月に「小金井市立保育園条例」を専決処分により一部改正し、令和5年4月からくりのみ保育園・さくら保育園の〇歳児定員を〇人とし、その後段階的に定員を縮小することいたしました。

令和6年2月22日に「小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件」の東京地裁判決が出されたことを受け、市は、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向けて、市立保育園の役割と在り方を具体化するため、専門的かつ幅広い視点から今後の市立保育園の役割及び在り方を検討する「小金井市立保育園の在り方検討委員会」を設置しました。

今後、委員会からの答申を受け、令和8年4月の入所に向けて「新たな保育業務の総合的な見直し方針」及び「小金井市立保育園条例」の改正を予定しています。

※ 市立保育園各園の募集数については公表している募集数をご確認ください。

詳細な内容は、市ホームページをご覧ください。（下記の二次元コードを読み取ってください。）

小金井市立保育園の今後の運営について

小金井市立保育園の在り方検討委員会



一時保育

※詳細（申請方法や空き状況等）は直接各保育園にお問い合わせください。

(1)一時保育の区分について

標記	区分	利用できる場合
緊	緊急一時	保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、葬儀等社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時に保育を必要とする時
定・非	定期利用・非定期型	保護者が断続的又は短時間就労等により、保育を必要とする時
私	私の理由	保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等の理由により、一時に保育が必要となる時
余	余裕活用型	施設の保育所部分の定員数に空きがある時に限り、一時保育として受け入れる

(2)私立保育園の一時保育

施設名	区分	利用期間等	定員	年齢	時 間	利用料等		休園日	申請方法
						半日(4時間未満)	一日(8時間まで)		
ひなぎく 保育園	緊	要相談	8人	生後6か月以上 満1歳以上	8：30～17：00	1,000円	4時間以上は1時間毎250円 (上限8.5時間利用で 2,200円)	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	事前に保育園に連絡の上、登録に必要な書類 (★)を元に面接を行い、登録が完了次第、利 用申込が可能となります。 ★①一時預り保育登録申込書、②生活調査 書、③健康調査票
	定	4月から翌3月までの最長1年間							
	私	予約状況による							
愛の園 保育園	緊	要相談	8人	生後10か月以上 満1歳以上	9：00～17：00 (8：30～16：30の 場合は、要相談)	1,000円	・～1歳：2,000円 ・～6歳：1,000円 ・～6歳：2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	事前登録が必要な為、登録用紙を園に取りに 来ていただき、後日お子さんと一緒に面接を させていただきます。詳細は、直接お問い合わせ下さい。 (受付時間、平日9時～16時30分)
	定	4月から最長1年 (3ヶ月毎に更新)							
	私・非	予約状況による							
しんあい 保育園	緊	必要がなくなるまで	13人	満1才以上	8：30～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/4	・一時保育登録申込書、他各書類に記入（園 で配布） ・健康診断 ・面談（お子さま同伴） 申込み開始 定期利用、私の利用の申込み方法は園へお問 い合せ下さい。
	定	週5日（月～金）							
	私	週1日以内							
しんあい のぞみ 保育園	緊	必要がなくなるまで	6人	満1才以上	8：30～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/4	定期利用、私の利用の申込み方法は園へお問 い合せ下さい。
	定	週5日（月～金）							
	私	週1日以内							
貴井 保育園	緊	要相談	13人	満1歳以上	(平日)8：30～12：30 (一)8：30～16：30 9：00～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	貴井保育園一時預かり登録をしていただけます。 (予約は登録後) 「一時保育登録申込書」 「一時保育面接資料（健康診断含む）」 上記を記載いただき、後日、お子様同伴で面 接をいたします。緊急の方も事前登録が必 要になります。
	定	4月から翌3月までの希望期間							
	非	同月の利用かつ 1か月以内							
	私	週2日以内							
光明第二 保育園	緊	要相談	10人	満1歳以上	(平日)8：30～12：30 9：00～13：00 (一)8：30～16：30 9：00～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	一時保育登録申込書、個人カード、園児状況 表に記入の上、面接を行い登録。（書式は ホームページにて入手可） 登録後は電話等の方法で利用日予約が可能。
	定	曜日による予約 3か月有効							
	私	週3日程度							
こむぎ 保育園	余	1日～利用可能	1人 (欠員や欠席 がいるクラ ス)	生後6か月以上	8：30～16：30 (平日のみ、延長18時 まで、延長の場合には就労 証明書必須)	・6か月～2歳 2,500円 ・3歳～6歳 1,500円	(6時間未満) ・6か月～2歳 3,750円 ・3歳～6歳 2,250円 (8時間未満) ・6か月～2歳 5,000円 ・3歳～6歳 3,000円 ※8時間以上は30分毎500円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	ご利用日の朝、直接保育園にお問合せ下さ い。電話連絡の上、お子様と一緒に来所して 頂きます。 ※別途、給食一食につき264円 おやつ一食 につき77円頂戴致します。
	定	複数回にわたりの利用 (最低2か月)							
駿河コスマ 保育園	定	複数回にわたりの利用 (最低2か月)	7人	生後6か月以上 3歳児まで	(平日)8：30～12：30 (一)8：30～16：30	1,100円	(一)2,200円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	・事前に保育園に連絡の上、定期利用登録申 込書、他各書類に記入（園で配布） ・健康診断 ・面談
けんきな森 保育園	余	要相談	若干名	満1才以上	9：00～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 12/29 ～1/3	・事前に保育園に連絡の上、他各書類に記入 (園で配布)
アスク 武蔵小金井 北口保育園 ※	余	要相談	若干名 (欠員の人数 による)	生後6か月以上	9：00～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 年末年始	・事前に保育園に連絡の上、他各書類に記入 (園で配布) ・面接（お子さん同伴）等の上、利用開始
アスク 武蔵小金井 南口保育園 ※	余	要相談	若干名 (欠員の人数 による)	生後6か月以上	9：00～17：00	1,000円	2,000円	土、日、 祝日、 年末年始	・事前に保育園に連絡の上、他各書類に記入 (園で配布) ・面接（お子さん同伴）等の上、利用開始

※本書作成時点での実施予定の内容です。

(3)市立保育園の一時保育

施設名	区分	利用期間等	定員	年齢	時間	利用料等		休園日	申請方法等
						半日(4時間未満)	一日(8時間まで)		
小金井保育園	緊	7日以内又は1日以内	10人	生後3か月以上	8：30～ 17：00	1,000円	2,000円	日、祝日、 12/29～1/3	・小金井市に住民票があり、在住している児童が対 象です。 ・事前に園にお問合せの上、申込書を園に提出して ください。申込書は市HP又は園にあります。 ・複数の公立保育園の一時保育を併用することはで きません、私立保育園の一時保育との利用は可能で す。
	定	3か月以内		満1才以上					
	非	1か月以内		満1才以上					
	私	月2日以内		生後3か月以上					
けやき保育園	緊	7日以内又は1日以内	10人	生後3か月以上	8：30～ 17：00	1,000円	2,000円	日、祝日、 12/29～1/3	・事前に園にお問合せの上、申込書を園に提出して ください。申込書は市HP又は園にあります。 ・複数の公立保育園の一時保育を併用することはで きません、私立保育園の一時保育との利用は可能で す。
	定	3か月以内		満1才以上					
	非	1か月以内		満1才以上					
	私	月2日以内		生後3か月以上					
くりのみ保育園	緊	7日以内又は1日以内	各園 1人	4月1日現在、満3歳以上					
わかだけ保育園									
さくら保育園									

マップ番号 1	光明第二保育園							HPはこちら								
設置者	社会福祉法人 多摩養育園							月曜～金曜	7:00～19:00							
開設年月日	昭和25年9月12日							土曜	7:00～19:00							
所在地	貫井南町1-13-17							標準時間	7:00～18:00							
電話	042-381-8706							短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		(短時間) 7:00～8:30 16:30～19:00 250円／15分								
10	18	21	24	49	122			(標準時間) 18:00～19:00 月額2,500円								
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		あり														
園庭・代替公園		敷地内					異年齢保育	あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり								
(その他事項)																
・3歳児から制服を着用します（自己負担）																

マップ番号 2	ひなぎく保育園							HPはこちら								
設置者	社会福祉法人 恵日会							月曜～金曜	7:00～19:00							
開設年月日	昭和26年9月1日							土曜	7:00～18:00							
所在地	梶野町2-7-5							標準時間	7:00～18:00							
電話	0422-55-4417							短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
O歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		満1歳から利用可能								
9	15	20	22	22	22	110		A型 7:00～8:30 B型 16:30～18:00 C型 18:00～19:00								
看護師配置		あり						月額3,000円 スポット利用500円／回								
送迎用駐車場		あり														
園庭・代替公園		敷地内					異年齢保育	あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり								
(その他事項)																
・父母会はありませんが、『ひなぎくコミュニティ（通称ひなコミ）』として、保護者有志と保育園が協力しあってさまざまな活動を行っています。 ・アレルギー等個別の対応が必要な方は、事前にご相談ください。																

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 3	愛の園保育園							HPはこちら										
設置者	社会福祉法人 雲柱社							月曜～金曜	7:00～19:30									
開設年月日	昭和27年2月15日							土曜	7:00～19:00									
所在地	貫井北町5-8-1							標準時間	7:00～18:00									
電話	042-325-1045							短時間	8:30～16:30									
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育											
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		A型 7:00～8:30 B型 16:30～18:00 C型 18:00～19:30 (土曜日～19:00まで) 月額2,500円、4,000円 満1歳から利用可能 スポット延長あり										
15	24	24	26	26	26	141												
看護師配置		あり																
送迎用駐車場		あり					異年齢保育											
園庭・代替公園		敷地内						あり										
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育										
(その他事項)																		
・園舎建替工事を実施しています。 ・見学の際は、月～金曜日の10時から17時までに連絡をお願い致します。																		

マップ番号 4	しんあい保育園							HPはこちら										
設置者	社会福祉法人 信愛会							月曜～金曜	7:00～20:00									
開設年月日	昭和25年9月1日							土曜	7:00～18:00									
所在地	本町3-5-9							標準時間	7:00～18:00									
電話	042-381-2263							短時間	8:30～16:30									
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育											
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		(標準時間) 18:00～20:00 1時間利用 月額2,500円 2時間利用 月額15,000円 (短時間) 7:00～8:30 16:30～17:30 月額3,500円										
9	20	24	24	24	24	125												
看護師配置		あり																
送迎用駐車場		あり					異年齢保育											
園庭・代替公園		敷地内						あり										
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育										
(その他事項)																		
・施設見学は随時受け付けています（月曜・木曜） ・入園申請前にご見学をお願いします。																		

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	貫井保育園							HPはこちら								
5																
設置者	社会福祉法人 妙泉会					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00								
開設年月日	昭和29年12月1日						土曜	7：00～18：00								
所在地	貫井南町4-29-21					保育時間	標準時間	7：00～18：00								
電話	042-381-3575						短時間	8：30～16：30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：01～19：00（月曜日～金曜日） 月額/2,500円								
11	19	30	30	30	30	150		満1歳から利用可能								
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		あり					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内						あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり								
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り保育を中心に保育を行ってあります。 ・幼児クラスになると、音楽リズム、体育、美術など様々な活動を行います。 ・「連絡アブリ」「写真サービス」「オムツのサブスク」など様々なサービスを展開しております。 ・0歳児の延長保育は満1歳を迎えてから使用可能です。 ・見学は隨時行っております。受付時間（平日10時～16時） 																

マップ番号	こむぎ保育園							HPはこちら								
6																
設置者	社会福祉法人 友好福祉会					開園時間	月曜～金曜	7：00～19：00								
開設年月日	平成21年4月1日						土曜	7：00～18：00								
所在地	東町4-21-8					保育時間	標準時間	7：00～18：00								
電話	042-381-1589						短時間	8：30～16：30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		(標準時間) 18：01～19：00 月額3,000円 スポット利用1,000円／回 (短時間) 7：00～8：30 16：31～18：00 各月額3,000円 スポット利用1,000円／回 ※利用条件、その他事項参照								
12	21	21	22	21	21	118										
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		なし					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地外						あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり								
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> ・前身の高城山保育園を引き継ぎ、2009年にこむぎ保育園として開設しました。 ・0歳児の延長保育・土曜保育の利用条件は①満1歳以上②歩行が確立している③完了食が終了している 全てを満たす必要があります。 																

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。
 ※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。
 ※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 7	ひまわり保育園							HPはこちら								
設置者	特定非営利活動法人 ひまわり子育てねっと							開園時間	月曜～金曜 7:00～20:00							
開設年月日	平成19年4月1日							土曜	7:00～19:00							
所在地	中町1-5-21							保育時間	標準時間 7:00～18:00							
電話	042-383-2788								短時間 8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18:00～19:00 月額3,000円 突発500円／回 19:00～20:00 月額10,000円 突発1,000円／回								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		満1歳から利用可能 土曜は19:00まで								
6	10	11	11	11	11	60										
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		あり					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内・武蔵野公園						あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし								
(その他事項)																
・見学の際はご連絡ください。（平日9:00～17:00）																

マップ番号 8	アスク武藏小金井北口保育園							HPはこちら	
設置者	株式会社 日本保育サービス							開園時間	月曜～金曜 7:00～20:00
開設年月日	平成22年4月1日							土曜	7:00～20:00
所在地	本町5-19-2							保育時間	標準時間 7:00～18:00
電話	042-386-8505								短時間 9:00～17:00
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18:01～19:00 0-1歳児 月額3,500円 スポット350円／回 2-5歳児 月額2,500円 スポット250円／回 19:01～20:00 0-1歳児 月額7,000円 スポット700円／回 2-5歳児 月額5,000円 スポット500円／回 別途夕食代（400円／食）	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
12	17	17	18	20	20	104			
看護師配置		あり							
送迎用駐車場		なし					異年齢保育		
園庭・代替公園		敷地内・上の原公園						あり	
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり	
(その他事項)									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 9	駅前コスモ保育園							HPはこちら	
設置者	株式会社 コスモズ							月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日	平成15年11月1日							土曜	7：15～18：15
所在地	東町4-42-1 サンヒルズ206							標準時間	7：15～18：15
電話	042-383-7755							短時間	8：30～16：30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
12	12	14	16	16	16	86	異年齢保育		
看護師配置		あり							
送迎用駐車場		なし					一時保育		
園庭・代替公園		栗山公園						なし	
保育料以外の実費徴収		あり					延長保育	あり	
(その他事項) ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2024年度3歳児以上月額3,200円） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可）									

マップ番号 10	まなびの森 保育園 小金井北ブチ・クレイシユ							HPはこちら	
設置者	株式会社 こどもの森							月曜～金曜	7：00～20：00
開設年月日	平成22年12月1日							土曜	7：00～20：00
所在地	緑町4-5-7							標準時間	7：00～18：00
電話	042-382-0130							短時間	8：30～16：30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：00～20：00 1時間利用 月額2,500円 2時間利用 月額5,000円 スポット利用 400円／30分	
6	10	11	11	11	11	60	異年齢保育		
看護師配置		なし						あり	
送迎用駐車場		あり					一時保育		
園庭・代替公園		敷地内・本町公園						なし	
保育料以外の実費徴収		あり					延長保育		
(その他事項) ・スイミングは希望者対象で実施しています。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。
 ※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。
 ※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	ういす武藏小金井保育園							HPはこちら											
設置者	株式会社 W I T H							月曜～金曜	7:00～20:00										
開設年月日	平成27年4月1日							土曜	7:00～18:00										
所在地	貫井北町3-21-5							標準時間	7:00～18:00										
電話	042-316-4912							短時間	8:30～16:30										
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	19:00まで(補食あり) 月額2,500円　料金500円／回 20:00まで(夕食利用も可　1食400円) 月額5,000円　料金1,000円／回 ※延長保育は満1歳児から利用可能										
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計													
6	10	11	11	11	11	60													
看護師配置		なし																	
送迎用駐車場		なし						異年齢保育	一部あり										
園庭・代替公園		敷地内・本町住宅内児童遊園																	
保育料以外の実費徴収		なし																	
(その他事項)																			
・見学や園庭開放への参加をご希望の際は電話にてご予約下さい。※受付時間 平日10時～17時 ・イングリッシュタイム(全クラス)、書き方教室(5歳児クラス)があります。																			

マップ番号	第二コスモ保育園							HPはこちら											
設置者	株式会社 コスモズ							月曜～金曜	7:15～19:30										
開設年月日	平成24年2月1日							土曜	7:15～18:15										
所在地	梶野町5-8-20 ハリーズタワーB							標準時間	7:15～18:15										
電話	042-316-6464							短時間	8:30～16:30										
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	18:15～19:00 月額2,500円 18:15～19:30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円										
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計													
6	10	11	11	11	11	60													
看護師配置		なし																	
送迎用駐車場		なし						異年齢保育	あり										
園庭・代替公園		梶野公園																	
保育料以外の実費徴収		あり																	
(その他事項)																			
・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2024年度3歳児以上月額3200円） ・0歳児の保育時間は7:15～18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可能）																			

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	グローバルキッズ武藏小金井園							HPはこちら		
	13									
設置者	株式会社 グローバルキッズ							開園時間	月曜～金曜 7:00～20:00 土曜 7:00～20:00	
開設年月日	平成28年4月1日							保育時間	標準時間 7:00～18:00 短時間 8:30～16:30	
所在地	本町1-19-8									
電話	042-387-8022									
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	<p>●月極 18:01～19:00 月額2,500円 18:01～20:00 月額5,000円 ●スポット利用 100円／10分 標準認定 18:01～20:00 短時間認定 7:00～8:29/16:31～20:00</p>		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
9	14	16	17	17	17	90				
看護師配置		あり								
送迎用駐車場		なし								
園庭・代替公園		敷地内・本町ハミズキ公園					異年齢保育	一部あり		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項) ・保護者会あります（保護者交流のような会） ・保育園見学の際には、ホームページより予約してください。										

マップ番号	キッズガーデン東小金井駅前							HPはこちら		
	14									
設置者	株式会社 Kids Smile Project							開園時間	月曜～金曜 7:00～19:00 土曜 7:00～18:00	
開設年月日	平成28年4月1日							保育時間	標準時間 7:00～18:00 短時間 8:30～16:30	
所在地	梶野町5-11-5 PAPPIS PLAZA1階									
電話	042-316-6857									
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	<p>18:01～19:00 1回につき540円 1歳児クラスから利用可能</p>		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
6	10	10	11	11	11	59				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし								
園庭・代替公園		梶野公園					異年齢保育	あり		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項)										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

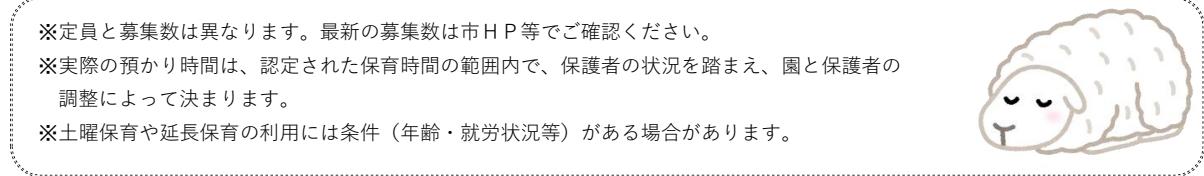
※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	第六コスモ保育園							HPはこちら												
設置者	株式会社 コスモズ				開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30													
開設年月日	平成29年4月1日					土曜	7：15～19：30													
所在地	梶野町5-3-25 クオ東小金井パーカロット211					標準時間	7：15～18：15													
電話	042-383-3838					短時間	8：30～16：30													
定員（令和7年4月1日予定）							保育時間													
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計														
9	15	16	17	17	17	91														
看護師配置		あり																		
送迎用駐車場		なし																		
園庭・代替公園		梶野公園																		
保育料以外の実費徴収		あり																		
(その他事項)																				
・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。(2024年度3歳児以上月額3200円)																				
・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。(0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可)																				

マップ番号	まなびの森保育園武藏小金井							HPはこちら												
設置者	株式会社 プチ・ナーサリー				開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00													
開設年月日	平成29年10月1日					土曜	7：00～20：00													
所在地	本町3-12-13					標準時間	7：00～18：00													
電話	042-387-3120					短時間	8：30～16：30													
定員（令和7年4月1日予定）							保育時間													
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計														
6	18	19	19	19	19	100														
看護師配置		なし																		
送迎用駐車場		あり																		
園庭・代替公園		敷地内																		
保育料以外の実費徴収		あり																		
(その他事項)																				
・スイミングは希望者対象で実施																				



マップ番号	東京工学院きしゃぽっぽ保育園							HPはこちら				
	17											
設置者	株式会社 東京工学院テクノラボ				開園時間	月曜～金曜	7：30～19：30					
開設年月日	平成27年4月1日					土曜	7：30～18：30					
所在地	前原町5-1-29					標準時間	7：30～18：30					
電話	042-387-4819					短時間	8：30～16：30					
定員（令和7年4月1日予定）							保育時間	延長保育 18：30～19：30 1歳3ヶ月から利用可能				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
8	8	8	8	8	8	48						
看護師配置		あり										
送迎用駐車場		あり										
園庭・代替公園		敷地内・新町公園			異年齢保育	あり						
保育料以外の実費徴収		あり				一時保育						
(その他事項)												

マップ番号	キッズガーデン武蔵小金井							HPはこちら				
	18											
設置者	株式会社 Kids Smile Project				開園時間	月曜～金曜	7：30～20：30					
開設年月日	平成30年4月1日					土曜	7：30～18：30					
所在地	本町1-19-3					標準時間	7：30～18：30					
電話	042-401-2526					短時間	8：30～16：30					
定員（令和7年4月1日予定）							保育時間	延長保育 18：31～20：30				
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計						
9	12	15	18	18	18	90						
看護師配置		あり										
送迎用駐車場		なし										
園庭・代替公園		本町ハナミズキ公園			異年齢保育	一部あり						
保育料以外の実費徴収		あり				一時保育						
(その他事項)												

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	ドリームキッズ小金井保育園							HPはこちら											
	19																		
設置者	有限会社 COCO			開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00													
開設年月日	平成30年4月1日				土曜	7:00～18:00													
所在地	東町3-7-17				保育時間	標準時間	7:00～18:00												
電話	0422-30-5130					短時間	8:30～16:30												
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育												
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		●月極 18:00～19:00 月額3,000円 18:00～20:00 月額6,000円											
4	6	6	8	8	8	40		●スポット利用 300円／30分 標準時間認定 18:00～20:00 短時間認定 7:00～8:30／16:30～20:00											
看護師配置		あり																	
送迎用駐車場		なし					異年齢保育												
園庭・代替公園		敷地内・梶野公園						あり											
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育											
(その他事項)																			
・延長保育は1歳児クラスより利用可能。補食は19:00より（当日の15時まで要予約）1食200円																			

マップ番号	武蔵小金井雲母保育園							HPはこちら				
	20											
設置者	株式会社 モード・プランニング・ジャパン			開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00						
開設年月日	平成30年4月1日				土曜	7:00～18:00						
所在地	中町3-26-7				保育時間	標準時間	7:00～18:00					
電話	042-380-5031					短時間	8:30～16:30					
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育					
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		1か月単位でのお申込み 料金は前払（利用月の前月末まで） (補食代込1時間につき) 0歳児クラス 8,000円 1・2歳児クラス 6,000円 3・4・5歳児クラス 5,000円				
6	10	11	11	11	11	60						
看護師配置		なし										
送迎用駐車場		なし					異年齢保育					
園庭・代替公園		栗山公園						あり				
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育				
(その他事項)												

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。
 ※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。
 ※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 21	第十コスモ保育園							HPはこちら	
設置者	株式会社 コスモズ							月曜～金曜	7：15～19：30
開設年月日	平成31年4月1日							土曜	7：15～18：15
所在地	東町4-10-9							標準時間	7：15～18：15
電話	042-380-7777							短時間	8：30～16：30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円	
9	24	24	26	26	26	135	異年齢保育		
看護師配置		あり							
送迎用駐車場		なし					一時保育		
園庭・代替公園		敷地内						あり	
保育料以外の実費徴収		あり					なし		
(その他事項) ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2024年度3歳児以上月額3,200円） ・0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は、1歳誕生日翌月より利用可）									

マップ番号 22	キッズガーデン小金井桜町							HPはこちら	
設置者	株式会社 Kids Smile Project							月曜～金曜	7：30～19：30
開設年月日	平成31年4月1日							土曜	7：30～18：30
所在地	桜町2-1-6							標準時間	7：30～18：30
電話	042-316-5170							短時間	8：30～16：30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：30～19：30	
9	12	15	18	18	18	90	異年齢保育		
看護師配置		あり						一部あり	
送迎用駐車場		なし					一時保育		
園庭・代替公園		上水公園						なし	
保育料以外の実費徴収		あり					(その他事項)		

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	しんあいのぞみ保育園							HPはこちら								
	23															
設置者	社会福祉法人 信愛会						開園時間	月曜～金曜	7:00～19:00							
開設年月日	平成31年4月1日							土曜	7:00～18:00							
所在地	本町3-5-3						保育時間	標準時間	7:00～18:00							
電話	042-401-1721							短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	(標準時間) 18:00～19:00 月額2,500円								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		(短時間) 7:00～8:30 16:30～17:30 月額3,500円								
6	7	7	7	7	7	41										
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		あり														
園庭・代替公園		敷地内						異年齢保育	あり							
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育	あり							
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> 施設見学は随時受け付けています（月曜・木曜）10:00～、15:30～ 入園申請前にご見学をお願いします。 アレルギー対応は事前相談ください。 																

マップ番号	小金井公園ハイジ保育園							HPはこちら								
	24															
設置者	株式会社 キッズキングダム						開園時間	月曜～金曜	7:15～19:15							
開設年月日	平成31年4月1日							土曜	7:15～18:15							
所在地	関野町2-6-8						保育時間	標準時間	7:15～18:15							
電話	042-316-6674							短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	満1歳から利用可能 【月極】①②は短時間認定のみ ①7:15～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:15 3,500円／月 ③18:15～19:15 2,500円／月 【スポット】 200円／15分								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計										
5	9	9	9	9	9	50										
看護師配置		なし														
送迎用駐車場		あり														
園庭・代替公園		小金井公園						異年齢保育	一部あり							
保育料以外の実費徴収		あり						一時保育	なし							
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> 個人持ち用品（スマック、散歩用帽子、連絡帳ケース、文具など）は実費負担です。 おむつ、エプロン、手口拭き等は全て園で用意したものを無償で提供しています（幼児部は除く） 見学は随時受け付けております。ご希望の方は平日9:00～16:00の間に園までお問い合わせください。 																

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	貫井あおいそら保育園							HPはこちら								
	25															
設置者	社会福祉法人 妙泉会						開園時間	月曜～金曜	7:00～19:00							
開設年月日	令和2年4月1日							土曜	7:00～18:00							
所在地	貫井南町4-29-22						保育時間	標準時間	7:00～18:00							
電話	042-316-1758							短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18:01～19:00（月曜日～金曜日） 月額/2,500円								
5	9	9	9	9	9	50		満1歳から利用可能								
看護師配置		あり														
送迎用駐車場		あり					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内						あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし								
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り保育を中心に保育を行ってあります。 ・幼児クラスになると、音楽リズム、体育、美術など様々な活動を行います。 ・「連絡アブリ」「写真サービス」「オムツのサブスク」など様々なサービスを展開しております。 ・0歳児の延長保育は満1歳を迎えてから使用可能です。 ・見学は随時行っております。受付時間（平日10時～16時） 																

マップ番号	小金井なないろ保育園							HPはこちら								
	26															
設置者	社会福祉法人 なないろ						開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00							
開設年月日	令和2年4月1日							土曜	7:00～18:00							
所在地	貫井北町2-2-22						保育時間	標準時間	7:00～18:00							
電話	042-316-1250							短時間	8:30～16:00							
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18:00～20:00								
6	12	14	16	16	16	80										
看護師配置		なし														
送迎用駐車場		なし					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内・上の原公園						あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし								
(その他事項)																
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎の自転車は一時停止のみ可能です。 																

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。
 ※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。
 ※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	グローバルキッズ小金井第二							HPはこちら								
27																
設置者	株式会社 グローバルキッズ					開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00								
開設年月日	令和2年4月1日						土曜	7:00～18:00								
所在地	本町2-8-17					保育時間	標準時間	7:00～18:00								
電話	042-316-3177						短時間	8:30～16:30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	●月極 18:01～19:00 月額2,500円 18:01～20:00 月額5,000円 ●スポット利用 100円／10分 標準時間認定 18:01～20:00 短時間認定 7:00～8:29／16:31～20:00								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計										
6	8	10	12	12	12	60										
看護師配置		なし														
送迎用駐車場		なし					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内・上の原公園						一部あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし								
(その他事項)																
・延長保育は別途夕食代・補食代あり。																

マップ番号	上水ハイジ保育園							HPはこちら								
28																
設置者	株式会社 キッズキングダム					開園時間	月曜～金曜	7:15～19:15								
開設年月日	令和3年4月1日						土曜	7:15～18:15								
所在地	桜町3-4-8					保育時間	標準時間	7:15～18:15								
電話	042-316-1771						短時間	8:30～16:30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	満1歳から利用可能 【月極】①②は短時間認定のみ ①7:15～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:15 3,500円／月 ③18:15～19:15 2,500円／月 【スポット】 200円／15分								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計										
6	8	9	9	9	9	50										
看護師配置		なし														
送迎用駐車場		あり					異年齢保育									
園庭・代替公園		敷地内						一部あり								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし								
(その他事項)																
・個人持ち用品（スマック、散歩用帽子、連絡帳ケース、文具など）は実費負担です。 ・おむつ、エプロン、手口拭き等は全て園で用意したものを無償で提供しています（幼児部は除く） ・見学は隨時受け付けております。ご希望の方は平日9:00～16:00の間に園までお問い合わせください。																

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	武藏小金井えほん保育園							HPはこちら		
29										
設置者	株式会社 アンジェリカ					開園時間	月曜～金曜	7：30～20：30		
開設年月日	令和3年4月1日						土曜	7：30～20：30		
所在地	本町4-19-23					保育時間	標準時間	7：30～18：30		
電話	042-316-7644						短時間	9：00～17：00		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		【月極】 18：30～19：30 月額2,500円 19：30～20：30 月額5,000円 【スポット利用】 1時間1,000円（15分毎250円） 補食代200円／食、夕食代400円／食		
6	9	10	11	12	12	60				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育			
園庭・代替公園		敷地内・上水公園						一部あり		
保育料以外の実費徴収		あり						なし		
(その他事項)										

マップ番号	キッズガーデン新小金井							HPはこちら		
30										
設置者	株式会社 Kids Smile Project					開園時間	月曜～金曜	7：30～19：30		
開設年月日	令和3年4月1日						土曜	7：30～18：30		
所在地	中町2-9-10 メゾンプランシュ1階					保育時間	標準時間	7：30～18：30		
電話	042-316-5956						短時間	8：30～16：30		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18：31～19：30 月額2,500円 スポット利用 月～金540円／60分 土300円／10分 補食代200円／1食（30分以上の延長保育を利用する場合対象		
6	8	10	12	12	12	60				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育			
園庭・代替公園		敷地内・都立武蔵野公園						あり		
保育料以外の実費徴収		あり						なし		
(その他事項)										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	げんきな森保育園							HPはこちら										
31																		
設置者	社会福祉法人 森友会							月曜～金曜	7：00～20：00									
開設年月日	令和3年4月1日							土曜	7：00～20：00									
所在地	緑町3-9-21							標準時間	7：00～18：00									
電話	042-316-5030							短時間	8：30～16：30									
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	16：30～17：59（短時間認定のみ） 日額利用 200円／30分 18：00～20：00 日額利用 400円～1,200円（利用時間による） 月額利用 2,000円～6,000円（利用時間による）										
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計												
6	16	18	20	20	20	100												
看護師配置		あり																
送迎用駐車場		なし					異年齢保育	あり										
園庭・代替公園		敷地内						あり										
保育料以外の実費徴収		あり						あり										
(その他事項)																		
<ul style="list-style-type: none"> 園見学に来ていただくことをお勧めしています。 「讃める保育」「異年齢保育（0～1歳児、2～5歳児）」「選べる保育」を主に実践しています。 一時保育については「余裕活用型」となります。 																		

マップ番号	ヴィラまなびの森保育園武藏小金井							HPはこちら		
32										
設置者	株式会社 こどもの森							月曜～金曜	7：00～20：00	
開設年月日	令和3年4月1日							土曜	7：00～20：00	
所在地	本町4-20-21							標準時間	7：00～18：00	
電話	042-316-1750							短時間	8：30～16：30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	(短時間) 7：00～8：30 16：30～18：00 月額1,250円 スポット400円／30分 (標準時間・短時間) 18：00～20：00 月額1,250円 スポット400円／30分		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
3	13	15	17	17	17	82				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		あり					異年齢保育	一部あり		
園庭・代替公園		敷地内						なし		
保育料以外の実費徴収		なし						なし		
(その他事項)										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。
 ※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。
 ※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	Gakkenほいくえん 東小金井							HPはこちら		
33										
設置者	株式会社 学研ココファン・ナーサリー					開園時間	月曜～金曜	7:00～20:00		
開設年月日	令和3年4月1日						土曜	7:00～18:00		
所在地	緑町1-2-39					保育時間	標準時間	7:00～18:00		
電話	042-386-5087						短時間	8:30～16:30		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		【月極】 18:01～19:00 4,000円 18:01～20:00 8,000円 【スポット利用】 550円／30分		
6	12	12	12	12	12	66		土曜は利用不可 月から金のみ利用可		
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育			
園庭・代替公園		敷地内・栗山公園						一部あり		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項) ・親子参加型行事は、できるだけ多くのご家族に参加していただけるよう、土曜日を主に実施する予定です。										

マップ番号	十ハコスモ保育園							HPはこちら		
34										
設置者	株式会社 コスモズ					開園時間	月曜～金曜	7:15～19:30		
開設年月日	令和3年4月1日						土曜	7:15～18:15		
所在地	梶野町5-10-29 1-ストリビズ 小金井1階					保育時間	標準時間	7:15～18:15		
電話	042-381-8844						短時間	8:30～16:30		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18:15～19:00 月額2,500円 18:15～19:30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円		
/	9	10	13	13	13	58				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育			
園庭・代替公園		梶野公園						あり		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項) ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2024年度3歳児以上月額3,200円）										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	二十コスモ保育園							HPはこちら		
	35									
設置者	株式会社 コスモズ				開園時間	月曜～金曜	7：15～19：30			
開設年月日	令和4年4月1日					土曜	7：15～18：15			
所在地	前原町3-41-24 ビュークレスト小金井2F				保育時間	標準時間	7：15～18：15			
電話	042-382-1130					短時間	8：30～16：30			
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18：15～19：00 月額2,500円 18：15～19：30 月額5,000円 (臨時時間外) 標準時間認定15分300円 短時間認定15分200円		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
12	14	17	17	17	17	77				
看護師配置		あり								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育	なし		
園庭・代替公園		敷地内・むさこぶらっと公園								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項) ・2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学び、3歳から算数・国語を学びます。（2024年度3歳児以上月額3,200円）										

マップ番号	キッズガーデン小金井中町							HPはこちら		
	36									
設置者	株式会社 Kids Smile Project				開園時間	月曜～金曜	7：30～19：30			
開設年月日	令和4年4月1日					土曜	7：30～19：30			
所在地	中町3-5-17				保育時間	標準時間	7：30～18：30			
電話	042-316-7301					短時間	8：30～16：30			
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18：31～19：30 月額2,500円 スポット利用 540円／60分 補食代200円／1食		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
6	10	12	15	15	15	73				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育	一部あり		
園庭・代替公園		栗山公園								
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項) ・HPはグループ園全体の情報となっております。保育内容の詳細に関しては園見学をお申し込みください。										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	アスク武藏小金井南口保育園							HPはこちら		
37										
設置者	株式会社 日本保育サービス					開園時間	月曜～金曜	7：00～20：00		
開設年月日	令和4年4月1日						土曜	7：00～20：00		
所在地	本町6-9-41					保育時間	標準時間	7：00～18：00		
電話	042-380-0037						短時間	9：00～17：00		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18：01～19：00 0-1歳児 月額3,500円 入ホット350円／回 2-5歳児 月額2,500円 入ホット250円／回 19：01～20：00 0-1歳児 月額7,000円 入ホット700円／回 2-5歳児 月額5,000円 入ホット500円／回 別途夕食代（400円／食）		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
6	10	12	14	14	14	70				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育			
園庭・代替公園		敷地内・むさこぶらっと公園						あり		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	あり		
(その他事項)										

マップ番号	アンジェリカ東小金井保育園							HPはこちら		
38										
設置者	株式会社 アンジェリカ					開園時間	月曜～金曜	7：30～20：30		
開設年月日	令和4年4月1日						土曜	7：30～18：30		
所在地	緑町5-16-7					保育時間	標準時間	7：30～18：30		
電話	042-316-6770						短時間	9：00～17：00		
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	【月極】 18：30～19：30 月額2,500円 19：30～20：30 月額5,000円 【スポット利用】 1時間1,000円（15分毎250円） 補食代200円／食、夕食代400円／食		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
/	10	12	15	15	15	67				
看護師配置		あり								
送迎用駐車場		なし					異年齢保育	なし		
園庭・代替公園		敷地内・栗山公園						なし		
保育料以外の実費徴収		あり					一時保育	なし		
(その他事項)										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 39	にじいろ保育園武藏小金井							HPはこちら		
設置者	ライクキッズ 株式会社							月曜～金曜	7:00～20:00	
開設年月日	令和5年4月1日							土曜	7:00～18:00	
所在地	本町2-1-15							標準時間	7:00～18:00	
電話	042-316-5632							短時間	8:30～16:30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	(標準時間認定) 18:01～20:00 (短時間認定) 7:00～8:29、16:31～20:00 月極 30分ごと月額1,250円 夕食月額6,000円 スポット 30分につき日額300円 夕食日額400円		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		10 12 15 15 15 67		
看護師配置		あり								
送迎用駐車場		なし								
園庭・代替公園		敷地内							異年齢保育	
保育料以外の実費徴収		あり							一時保育	
(その他事項)										

マップ番号 40	くりのみ保育園							HPはこちら									
設置者	小金井市							月曜～金曜	7:00～19:00								
開設年月日	昭和43年6月1日							土曜	7:00～18:00								
所在地	東町3-1-16							標準時間	7:00～18:00								
電話	042-383-1180							短時間	8:30～16:30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	①7:00～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:00 3,500円／月 ③18:00～19:00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		24 24 24 72									
看護師配置		あり															
送迎用駐車場		なし															
園庭・代替公園		敷地内							異年齢保育								
保育料以外の実費徴収		あり							一時保育								
(その他事項)																	
・父母会があります。 ・「市立保育園の定員について」（P 43）もご確認ください。																	

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号	わかたけ保育園							HPはこちら	
41									
設置者	小金井市							月曜～金曜	7:00～19:00
開設年月日	昭和45年6月1日							土曜	7:00～18:00
所在地	前原町3-11-12							標準時間	7:00～18:00
電話	042-383-1181							短時間	8:30～16:30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		①7:00～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:00 3,500円／月 ③18:00～19:00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能	
10	12	18	24	24	24	112	異年齢保育		
看護師配置		あり							
送迎用駐車場		なし					一時保育		
園庭・代替公園		敷地内						あり	
保育料以外の実費徴収		あり					（その他事項）		
(その他事項) ・父母会があります。 ・「市立保育園の定員について」（P 43）もご確認ください。									

マップ番号	小金井保育園							HPはこちら	
42									
設置者	小金井市							月曜～金曜	7:00～19:00
開設年月日	昭和46年11月1日							土曜	7:00～18:00
所在地	本町5-6-19							標準時間	7:00～18:00
電話	042-381-2237							短時間	8:30～16:30
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		①7:00～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:00 3,500円／月 ③18:00～19:00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能	
9	14	18	20	26	27	114	異年齢保育		
看護師配置		あり							
送迎用駐車場		なし					一時保育		
園庭・代替公園		敷地内						なし	
保育料以外の実費徴収		あり					（その他事項）		
(その他事項) ・父母会があります。 ・「市立保育園の定員について」（P 43）もご確認ください。									

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 43	さくら保育園							HPはこちら		
設置者	小金井市							開園時間	月曜～金曜 7:00～19:00	
開設年月日	昭和48年4月1日							土曜	7:00～18:00	
所在地	貫井北町3-30-6							保育時間	標準時間 7:00～18:00	
電話	042-383-1182							短時間	8:30～16:30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		①7:00～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:00 3,500円／月 ③18:00～19:00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ		
看護師配置	あり						異年齢保育			
送迎用駐車場	なし							あり		
園庭・代替公園	敷地内						一時保育			
保育料以外の実費徴収	あり							あり（緊急のみ）		
(その他事項) ・父母会があります。 ・「市立保育園の定員について」（P 43）もご確認ください。										

マップ番号 44	けやき保育園							HPはこちら		
設置者	小金井市							開園時間	月曜～金曜 7:00～19:00	
開設年月日	昭和50年4月1日							土曜	7:00～18:00	
所在地	梶野町1-2-3							保育時間	標準時間 7:00～18:00	
電話	0422-60-0770							短時間	8:30～16:30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育			
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		①7:00～8:30 3,500円／月 ②16:30～18:00 3,500円／月 ③18:00～19:00 2,500円／月 ※①・②は短時間認定のみ ※満1歳から利用可能		
15	20	24	27	27	27	140	異年齢保育			
看護師配置	あり							あり		
送迎用駐車場	なし						一時保育			
園庭・代替公園	敷地内							あり		
保育料以外の実費徴収	あり							あり		
(その他事項) ・父母会があります。 ・「市立保育園の定員について」（P 43）もご確認ください。										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 45	小金井けやきの森認定こども園						HPはこちら 						
	設置者	学校法人 村田学園				開園時間	月曜～金曜 7:00～19:00						
開設年月日	平成29年4月1日				土曜	7:00～19:00							
所在地	緑町1-6-17				標準時間	7:00～18:00							
電話	042-401-1638				短時間	8:30～16:30							
定員（令和7年4月1日予定）													
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計							
6	15	15	15	15	15	81							
1号認定（幼稚園部分）→	13	13	13	13	39								
看護師配置	なし												
送迎用駐車場	なし												
園庭・代替公園	敷地内			異年齢保育	一部あり								
保育料以外の実費徴収	あり			一時保育	なし								
(その他事項)													
<ul style="list-style-type: none"> 上記内容は保育園部分の内容です。教育（幼稚園）部分については、保育時間等が異なりますので、ホームページをご確認ください。 教育（幼稚園）部分の利用は、施設に直接利用申請です。 入園金（1・2号認定こども）30,000円（進級・入園時に納入）、教育充実費、行事協力費の負担があります。 													

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 46	また明日保育園							HPはこちら									
設置者	NPO法人 地域の寄り合い所また明日							開園時間	月曜～金曜 7:30～19:00								
開設年月日	平成28年4月1日							土曜	7:30～18:30								
所在地	貴井南町4-14-14 ヴィレッジ・パル1F							保育時間	標準時間 7:30～18:30								
電話	042-386-8280							短時間	8:30～16:30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育										
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18:30～19:00									
3	9					12											
看護師配置		なし															
送迎用駐車場		あり															
園庭・代替公園		敷地内・けやき広場							保育料以外の実費徴収	あり							
(その他事項)																	
<ul style="list-style-type: none"> 保育園、高齢者のデイサービス、地域への開放スペースと一緒に運営している多目的福祉施設です。 多様な人々の関わりを通して、様々な学びのある保育を実践しています。 詳しくはホームページやお電話などでご確認下さい。 ご見学も随时お受けしております。 																	

マップ番号 47	第四コスモ保育園							HPはこちら									
設置者	株式会社 コスモズ							開園時間	月曜～金曜 7:15～19:15								
開設年月日	平成27年3月1日							土曜	7:15～18:15								
所在地	梶野町5-8-25 シエルエトワール101							保育時間	標準時間 7:15～18:15								
電話	042-381-6464							短時間	8:30～16:30								
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育										
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		18:15～19:15 月額2,500円									
3	8	8				19		(臨時時間外) 標準時間認定 15分300円 短時間認定 15分200円									
看護師配置		なし															
送迎用駐車場		なし															
園庭・代替公園		梶野公園等							保育料以外の実費徴収	あり							
(その他事項)																	
<ul style="list-style-type: none"> 2歳半からリトミック、モンテッソーリ、英会話を学びます。（有料） 0歳児の保育時間は7:15から18:15迄でお願いしています。（0歳児の延長保育は1歳誕生日翌月より利用可） 																	

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 48	ひがし保育園							HPはこちら			
設置者	特定非営利活動法人 ひがし保育園							開園時間	月曜～金曜 7:00～19:00		
開設年月日	平成28年7月1日							土曜	7:00～19:00		
所在地	東町4-31-17							保育時間	標準時間 7:00～18:00		
電話	042-386-3204							短時間	8:30～16:30		
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:30 16:30～19:00		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
4	4	4	/	/	/	12					
看護師配置		なし						園庭・代替公園	保育料以外の実費徴収 あり		
送迎用駐車場		なし									
園庭・代替公園		とちのき公園									
(その他事項) ・お問い合わせは電話又はメール (higasi@yf6.so-net.ne.jp) で受け付けています。 ・園見学は、5月以降予約制（月曜～金曜 9:30～11:00、15:30～） ・市内に3歳からの進級連携施設が2園あります。（内1園は空き状況次第）											

マップ番号 49	みらいえ保育園武蔵小金井駅前							HPはこちら			
設置者	株式会社 みらい開発研究所							開園時間	月曜～金曜 7:30～19:00		
開設年月日	平成27年10月1日							土曜	7:30～18:30		
所在地	本町1-18-3 ユニバース武蔵小金井スイート2階							保育時間	標準時間 7:30～18:30		
電話	HPの問合せフォームをご利用ください。							短時間	8:30～16:30		
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	(標準時間) 18:30～19:00 (短時間) 7:30～8:30 16:30～19:00 500円／30分		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
19	/	/	/	/	/	19					
看護師配置		なし						園庭・代替公園	保育料以外の実費徴収 あり		
送迎用駐車場		なし									
園庭・代替公園		本町けみよ公園等									
(その他事項) ・土曜日は、みらいえ保育園武蔵小金井南と合同で実施することがあります。											

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の

調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 50	みらいえ保育園武藏小金井南							HPはこちら		
設置者	株式会社 みらい開発研究所							月曜～金曜	7:30～19:00	
開設年月日	平成29年4月1日							土曜	7:30～18:30	
所在地	本町1-8-1 日興パレス小金井1階							標準時間	7:30～18:30	
電話	HPの問合せフォームをご利用ください。							短時間	8:30～16:30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	(標準時間) 18:30～19:00		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		(短時間) 7:30～8:30 16:30～19:00		
18						18		500円／30分		
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					保育料以外の実費徴収			
園庭・代替公園		本町ハセミキ公園等						あり		
(その他事項) ・土曜日は、みらいえ保育園武藏小金井駅前と合同で実施することがあります。										

マップ番号 51	A r k ゆめの保育園							HPはこちら		
設置者	株式会社 A r k							月曜～金曜	7:00～19:00	
開設年月日	平成30年4月1日							土曜	7:00～18:00	
所在地	本町2-7-33							標準時間	7:00～18:00	
電話	042-316-3160							短時間	8:30～16:30	
定員（令和7年4月1日予定）							延長保育	18:00～19:00 月額 2,500円 スポット利用（30分・補食代込） 500円		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計				
3	8	8				19				
看護師配置		なし								
送迎用駐車場		なし					保育料以外の実費徴収			
園庭・代替公園		上の原公園						あり		
(その他事項) ・連携施設（キッズガーデン武藏小金井） ・お口拭き、食事用エプロン、お昼寝用バスタオルについては、ご負担にならないようなシステムをご用意しています。										

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件（年齢・就労状況等）がある場合があります。



マップ番号 52	家庭的保育室おひさまルーム							HPはこちら			
設置者	加藤 富美子							開園時間	月曜～金曜 8:00～18:00		
開設年月日	平成28年8月1日							土曜			
所在地	前原町1-6-16							保育時間	標準時間		
電話	042-316-3209							短時間	9:00～17:00		
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	(早朝保育) 8:00～9:00 (延長保育) 17:00～18:00 500円／30分(10分毎に加算)		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
1	4					5					
看護師配置		なし									
送迎用駐車場		なし						保育料以外の実費徴収	あり		
園庭・代替公園		敷地内・武蔵野公園									
(その他事項) ・週1回英語遊び、月1回リズム体操を実施しています。 ・お昼寝用布団、シーツ、バスタオルは保育室で用意しています。 ・受け入れ可能人数、受け入れ可能年齢によりますが連携園(ひまわり保育園、光明第二保育園、朋愛幼稚園)へ進級できる場合があります。 ・募集年齢は空き状況により変動します。 ・見学は随時受け付けています。											

マップ番号 53	家庭的保育室才テテ							HPはこちら			
設置者	本間 寛文							開園時間	月曜～金曜 8:30～18:00		
開設年月日	平成29年4月1日							土曜			
所在地	緑町5-13-17 ベル小金井103							保育時間	標準時間		
電話	070-5081-1623(事務連絡専用ダイヤル)							短時間	9:00～17:00		
定員（令和7年4月1日予定）								延長保育	(早朝保育) 8:30～9:00 (延長保育) 17:00～18:00 250円／15分		
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
0	5					5					
看護師配置		なし									
送迎用駐車場		なし						保育料以外の実費徴収	あり		
園庭・代替公園		梶野公園等									
(その他事項) ・連携施設(ひなぎく保育園)に数名進級できる場合があります。(年度のタイミングや、受入可能人数、希望者数により変動します。) ・募集年齢は空き状況により変動します。 ・生後5か月から受入可能です。 ・見学はホームページからお申込みください。											

※定員と募集数は異なります。最新の募集数は市HP等でご確認ください。

※実際の預かり時間は、認定された保育時間の範囲内で、保護者の状況を踏まえ、園と保護者の調整によって決まります。

※土曜保育や延長保育の利用には条件(年齢・就労状況等)がある場合があります。



認可外保育施設等

認可外保育施設等を利用する場合は、直接のお申込みとなります。

申請方法や空き状況等については、各施設にお問合せください。

また、認可外保育施設を利用する方には給付金がございます。

詳細はP39～40をご参照ください。

●認証保育所

東京都独自の制度による施設。

設置基準は都が定め、13時間以上の開所が義務付けられています。

○入園料・月額保育料・延長保育料等は施設により異なります。

○休園日 ①日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

②年末年始の休日（12/29から翌年1/3まで）

※施設により異なる場合がございます。

マップ番号	まなびの森 保育園 小金井プチ・クレイシユ							HPはこちら	
A								月曜～金曜	7：30～20：30
設置者	株式会社 こどもの森							土曜	7：30～20：30
開設年月日	平成14年4月26日							保育時間	8：00～17：00
所在地	本町1-8-14 サンリーブ小金井1階							延長保育	スポット延長料：30分400円
電話	042-382-7007							入園料等その他の費用及びサービス	・入園登録料：17,000円
定員（令和7年4月1日予定）									
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
2	11	7	6	6	32				
受入年齢	生後57日～就学前								
保育料（概算）	0歳児	59,000円～63,000円							
	1歳児	53,000円～57,000円							
	2歳児	45,000円～49,000円							
看護師配置	なし							一時預かり	△
送迎用駐車場	なし							特別支援保育（障がい児保育）	△
園庭	なし							給食アレルギー対応	△
								エピペン対応	△
								医療的ケア児	×

マップ番号 B	特定非営利活動法人 回帰船保育所						HPはこちら	
設置者	特定非営利活動法人 回帰船保育所						開園時間	月曜～金曜 7:00～20:00 土曜 7:00～20:00
開設年月日	平成23年6月1日						保育時間	8:00～18:00
所在地	中町2-24-16 東京農工大学小金井キャンパス内						延長保育	7:00～19:00 ・月極15分／週5日 2,000円 ・一時利用15分 200円 19:00～20:00 ・月極15分／週5日 3,000円 ・一時利用15分 300円
電話	042-384-1839						入園料等その他 の費用及びサー ビス	・入園料：40,000円 ・食材料費：3,500円～4,500円（月額） ・おむつ処理代：500円（月額）
定員（令和7年4月1日予定）								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
5	5	4	4	9	27			
受入年齢		生後3か月～就学前						
保育料 (概算)	0歳児	59,000円～79,000円						
	1歳児	55,000円～74,000円						
	2歳児							
	3歳児以上	53,000円～72,000円						
看護師配置		なし						
送迎用駐車場		なし						
園庭		あり						

マップ番号 C	東京学芸大 学芸の森保育園						HPはこちら	
設置者	特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所						開園時間	月曜～金曜 7:00～20:00 土曜 8:00～18:00
開設年月日	平成25年12月1日						保育時間	8:00～18:00
所在地	貫井北町4-1-1						延長保育	1日15分あたり 320円 月極30分あたり 2,120円
電話	042-324-6629						入園料等その他 の費用及びサー ビス	・入園料：40,000円 ・土曜保育 全日8:00～18:00 5,300円 半日8:00～13:00 3,200円 ・補食 1食160円 ※保育料等について変更の可能性あり
定員（令和7年4月1日予定）								
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
5	8	9	18	40				
受入年齢		生後57日～就学前						
保育料 (概算)	0歳児	69,000円						
	1歳児							
	2歳児	67,000円						
	3歳児以上	66,000円						
看護師配置		あり						
送迎用駐車場		あり						
園庭		敷地内						

●企業主導型保育事業

※申請方法や空き状況等については、施設へ直接お問合せください。

プリンセスプリンス 保育園小金井				設置者	株式会社プリーマヴェーラ
				所在地	前原町3-18-20
		電話	042-316-5017	地域枠 定員数	15
マップ番号	受け入れ 年齢	0歳クラス（満1歳）から 3歳クラスまで			月曜日から土曜日 7:30～18:30 (延長保育19:00まで) ※土曜日の保育時間は、利用者の月極契約 内容により変わります。
D					保育時間

●家庭福祉員（保育ママ）

仕事や病気等で保育できないお子様を、市が認定した家庭福祉員の自宅で保育を行います。
保育をご希望の場合は、各家庭福祉員に直接お問合せください。

氏名	住所	電話番号
瀧川 依子	東町2-22-25	0422-32-3555
加藤 文乃	貫井南町3-6-24	042-384-5854
平島 るみ子	本町2-13-3	042-385-6635

①対象児童

生後6週間から2歳クラスまでかつ、本人及び保護者が小金井市在住のお子様

※家庭福祉員と3親等以内の親族関係ないこと

②保育時間

原則、月曜日から土曜日までのうち5日間

午前8時30分から午後5時まで（延長は午後6時まで）

③休日

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）

毎月1回の有給休暇、夏季休暇6日間（連続する場合があります）

行事等のための休暇（健康診断：年1回、研修会：年1～2回）

※家庭福祉員が疾病、災害及び忌引きのため急に保育ができなくなった場合は、お休み
させていただきますので、ご理解・ご協力をお願ひいたします。

④保育料

月額43,000円、保育時間を超える場合は30分毎に500円

※離乳食等の食事代・おやつ代は含まれていますが、ミルクを飲む場合は持参して
いただきます。

※施設等利用給付の対象となります。詳しくはP39、40をご参照ください。

⑤その他

契約期間の途中で契約を解除する場合は、1か月以上前に家庭福祉員へお知らせください。
病気のお子様のお預かりはできません。

契約期間中でも小金井市外へ転出した場合は、契約解除となりますのでご注意ください。

病児・病後児保育事業

保育施設等に通所しており、病気中又は病気の回復期にあり集団保育が困難なお子様を、専用の設備を備えた保育室で一時的にお預かりをして保育を行います。(病状によってお預かりできない場合がございます。詳細については各施設にお問合せください。)

①定員

1日につき、各施設4名まで

②利用料金

半日（4時間まで） 2,000円 1日（8時間まで） 4,000円

8時間を超える場合 15分毎に500円

*生活保護世帯又は住民税非課税世帯は、別途手続を行うことで利用料が無料になります。詳しくは市HPをご参照ください。

③利用方法

事前登録及び利用予約が必要です。

詳しくは市HPをご参照ください。

（右記の二次元コードを読み取ってください。）



さくらんぼ保育室			設置者	社会福祉法人聖ヨハネ会
			所在地	桜町1-2-20
			電話	042-383-4111
保育時間	月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時から17時45分		対象年齢	小金井市在住で保育施設等に通所しており、生後6か月から小学校就学前までの お子様

ひよこ病児保育室			設置者	医療法人社団すこやか武蔵野
			所在地	本町1-18-3 ユニーブル武蔵小金井203C
			電話	042-387-3939
保育時間	月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分から17時45分		対象年齢	小金井市在住で保育施設等に通所しており、生後6か月から小学校就学前までの お子様

申請書類

※市HPからダウンロードしていただくことが可能です。

【重要】

申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となります。

また、就労状況等の証明内容に虚偽があった場合や改ざんを行った場合は、刑法上の罪に問われる場合があります。

提出書類確認票

※電子申請をされる方は提出不要です。

太枠内の記入してください。郵送申請は申請締切日必着となりますので、日程に余裕をもってご送付ください。

郵送先：〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号 小金井市役所 子ども家庭部保育課保育係 宛

申請者氏名	児童氏名	生年月日	第一希望の施設名
(フリガナ)	(フリガナ)	年月日	
		年月日	
(フリガナ)	(フリガナ)	年月日	
		年月日	

◆ あなたは申請時点で小金井市民ですか？※小金井市へ転入予定のない場合はお住まいの市区町村へご提出ください	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
◆ 何年度の申請を希望していますか。	<input type="checkbox"/> 令和6年度	<input type="checkbox"/> 令和7年度
◆ ※令和6年度の入所を同時に申請する場合、令和7年4月入所申請書類一式と併せて、令和6年度申請の「教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書」が必要です。	<input type="checkbox"/> 令和6年度と令和7年度の両方	
◆ 令和7年度保育施設等入所案内の内容を確認しましたか？	<input type="checkbox"/> 確認しました。	

全員が提出する書類	① 教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書		※①、②は申請するお子様ごとに1部ずつ必要です。 □にチェックと部数を記入
	<input type="checkbox"/> 同封	部	
② 児童状況申告書	<input type="checkbox"/> 同封	部	□にチェックと部数を記入 □返送先を記載しました。※小金井市へ転入予定のない方は不要です。
③ 重要事項確認書	<input type="checkbox"/> 同封	部	
④ 個人番号（マイナンバー）関係書類貼付台紙	<input type="checkbox"/> 同封	部	
返信用封筒（「受付確認票」返送用）	<input type="checkbox"/> 同封	部	

提出する書類の番号を記載し、同封にチェックをしてください。後日提出する場合は、提出期間内でいつ頃の提出になるかを記載してください。※提出期間を過ぎてから提出された必要書類は次回以降の利用調整からの反映となります。

保育の必要性を証明する書類	※保護者それぞれ該当するものを提出		保護者番号	□にチェック	
	① 就労証明書	② 就労状況申告書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)
	③ 自営業の就労内容を証明できる書類の写し（確定申告書を除く） （例）登記簿謄本、開業届、営業許可書、諸負契約書、受注票、事業所の賃貸契約書など	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	保護者1番号	
	④ 求職活動（起業準備）申告書	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑤ 妊娠・出産での利用申請にかかる確認書	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑥ 母子手帳（表紙と分娩予定日の記載ページ）の写し	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑦ 疾病、障がい、介護、看護申告書	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑧ 疾病、障がい、介護、看護申告に係る診断書	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑨ 介護保険被保険者証、各種手帳、診断書、通院時の領収書などの写し	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑩ 就学証明書	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	⑪ 災害復旧状況等申告書、罹災証明書等の写し	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)		
	※該当するものがある場合に提出	番号	□にチェック		
保護者等の状況により必要な書類	① 育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	② 育児休業（産前・産後休業）取得証明書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	③ 令和6年度課税証明書（非課税証明書） ※令和6年1月1日時点で、小金井市に住民票がなかった保護者の分のみ		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	④ 令和5年度課税証明書（非課税証明書） ※4月入所と同時に申請するのみ、令和5年1月1日時点で、小金井市に住民票がなかった保護者の分のみ		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑤ 年間収入申告書 ※令和5年分（1月～12月）についてご記入ください。		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑥ ひとり親世帯であることを証明する書類の写し （例）戸籍謄本、離婚届受理証明書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定通知書、ひとり親家庭等医療費助成医療証など		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑦ 生活保護受給証明書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑧ 保育土証、幼稚園教諭免許証の写し		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑨ 保育受託証明書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑩ 定期利用（一時）保育申告書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑪ 定期利用（一時）保育の領収書の写し		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑫ 管外申請確認書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑬ 転入誓約書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	
	⑭ 転入を証明する書類 売買契約書・賃貸契約書の引渡し日が分かる部分の写しなど 又は、同居（居住）についての同意書		<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 後日(/ 頃)	

年 月 日

教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書

(宛先) 小金井市長

申請者（保護者）氏名 _____

次のとおり、施設型給付費及び地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。
なお、認定・利用調整の決定に必要な場合、世帯の認可外保育施設の利用状況について市長が確認することに同意します。

また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用調整に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

1 申請児童について

氏 名	(フリガナ)	生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
現 住 所					
個人 番 号				障害者手帳等（※1）	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（手帳名：）
利 用 希 望	<input type="checkbox"/> 保育所等（※2）において、保育標準時間（11時間）保育の利用を希望				
	<input type="checkbox"/> 保育所等（※2）において、保育短時間（8時間）保育の利用を希望				
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等（※3）の利用を希望（保育所との併願の場合を除く。）				

※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※2 保育所、認定こども園（保育部分）、特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育及び企業主導型保育事業をいいます。居宅訪問型保育は、次の①から⑤までの場合のみ給付対象となります。①障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合、②教育・保育施設又は特定地域型保育事業者が利用定員の減少の届出又は確認の辞退をする場合に、保育の継続的な利用の受け皿として保育を行う場合、③児童福祉法に基づく措置に対応するために保育を行う場合、④ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合等、居宅訪問型保育の必要性が高い場合、⑤離島、へき地などであって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市が認める場合）

※3 幼稚園及び認定こども園（教育部分）をいいます。

2 保護者について

●家庭状況（ひとり親家庭である。 ひとり親家庭ではない。）

保 護 者 1 (申 請 者)				保 護 者 2				
氏 名	(フリガナ)				(フリガナ)			
生 年 月 日	年 月 日	続柄 (※1)	父・母 他()		年 月 日	続柄 (※1)	父・母 他()	
個 人 番 号								
住 所 (令和6年 1月1日現在)	<input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)			<input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)				
住 所 (令和7年 1月1日現在)	<input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)			<input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)				
電 話 番 号	— —			— —				
障害者手帳等 (※2)	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有（手帳名：）		<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有（手帳名：）			
祖父母 (※3)	祖父	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居・不存在	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居・不存在			
	祖母	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居・不存在	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居・不存在			
保 育 を 必 要 と す る 理 由	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障害	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障害		
	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧	<input type="checkbox"/> 求職活動		
	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 虐待・DVのおそれ		<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 虐待・DVのおそれ			
	<input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> その他()				

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※3 申請児童に対する続柄

(表面)

3 世帯状況について

- 生活保護（□受けていない。 □受けている（受給開始日 年 月 日）。）
- 世帯構成員（申請児童・保護者を除く。）

	1			2		
氏名	(フリガナ)			(フリガナ)		
生年月日	年 月 日	続柄 (※1)		年 月 日	続柄 (※1)	
個人番号						
保育園名 学校名等						
障害者手帳等 (※2)	□無	□有（手帳名：）)	□無	□有（手帳名：）)
	3			4		
氏名	(フリガナ)			(フリガナ)		
生年月日	年 月 日	続柄 (※1)		年 月 日	続柄 (※1)	
個人番号						
保育園名 学校名等						
障害者手帳等 (※2)	□無	□有（手帳名：）)	□無	□有（手帳名：）)

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

4 利用希望について

- 利用を希望する期間及び希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	年 月 1 日から		□ 就学前まで	□ 年 月 日まで	転園申請の該非	□ 転園申請である。 □ 転園申請ではない。
利 用 希 望 保 育 施 設	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望		
	特保	特保	特保	特保		
	第5希望	第6希望	第7希望	第8希望		
	特保	特保	特保	特保		
	第9希望	第10希望	第11希望	第12希望		
	特保	特保	特保	特保		
	第13希望以降は、特定地域型保育事業のみ書くことができます。					
	第13希望	第14希望	第15希望	第16希望		
	特保	特保	特保	特保		

※ 希望施設での特別支援保育を希望する利用申請の場合、特保に○をつけてください。特別支援保育とは、お子さんの障がい又は疾病の症状などにより、保育の実施に当たり特別な配慮を必要とすることをいいます。

- 本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

□本児童のみの利用申請である。
□きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。
→ □A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。
→ □B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。
→ □B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。
→ □B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。
□C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。
→ □C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。
→ □C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。

(裏面)

児童状況申告書

申請児童名： 生年月日： 年 月 日
 電話番号（優先連絡先）：

該当するものにチェックし、記入してください。

現在、利用している保育施設はありますか。 →□あり □認可保育所・特定地域型保育事業 □認可外保育施設 □一時保育・定期利用 □幼稚園 → <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>名称</td> <td>年齢制限</td> <td>□無</td> <td>□有(歳クラス)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>利用料金</td> <td>月額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>利用開始日 年 月 日から</td> <td>利用日数</td> <td>週</td> <td>日</td> </tr> </table>		名称	年齢制限	□無	□有(歳クラス)	住所	利用料金	月額	円	利用開始日 年 月 日から	利用日数	週	日		
名称	年齢制限	□無	□有(歳クラス)												
住所	利用料金	月額	円												
利用開始日 年 月 日から	利用日数	週	日												
→□なし・家庭保育中															
発育・発達	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>出生時</td> <td>□異常なし □異常あり</td> </tr> <tr> <td>身長・体重</td> <td>出生時(cm, g) 現在(cm, kg)</td> </tr> <tr> <td>発育・発達で気になる症状※1</td> <td> □なし □あり →例：低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用など </td> </tr> <tr> <td>障害者手帳や愛の手帳の所持※2</td> <td> □なし □申請中(手帳名、級度) □あり(手帳名：(写しを提出)) </td> </tr> <tr> <td>医療的ケアの必要性※3</td> <td> □なし □あり →(具体的な内容) </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #c6e2ff; text-align: center;"> ※1・※2・※3のいずれかに「あり」とチェックされた場合、ご記入ください。 </td> </tr> <tr> <td>集団保育の可否</td> <td> □保育園での集団保育は可能と主治医に確認している。 □主治医に確認していない。 </td> </tr> </table>	出生時	□異常なし □異常あり	身長・体重	出生時(cm, g) 現在(cm, kg)	発育・発達で気になる症状※1	□なし □あり →例：低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用など	障害者手帳や愛の手帳の所持※2	□なし □申請中(手帳名、級度) □あり(手帳名：(写しを提出))	医療的ケアの必要性※3	□なし □あり →(具体的な内容)	※1・※2・※3のいずれかに「あり」とチェックされた場合、ご記入ください。		集団保育の可否	□保育園での集団保育は可能と主治医に確認している。 □主治医に確認していない。
	出生時	□異常なし □異常あり													
	身長・体重	出生時(cm, g) 現在(cm, kg)													
	発育・発達で気になる症状※1	□なし □あり →例：低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用など													
	障害者手帳や愛の手帳の所持※2	□なし □申請中(手帳名、級度) □あり(手帳名：(写しを提出))													
	医療的ケアの必要性※3	□なし □あり →(具体的な内容)													
	※1・※2・※3のいずれかに「あり」とチェックされた場合、ご記入ください。														
集団保育の可否	□保育園での集団保育は可能と主治医に確認している。 □主治医に確認していない。														
病歴・アレルギー等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>アトピー性皮膚炎</td> <td> □なし □あり →(具体的な症状) </td> </tr> <tr> <td>喘息</td> <td> □なし □あり →(具体的な症状) </td> </tr> <tr> <td>熱性けいれん・ひきつけ</td> <td> □なし □あり →初回発症時期 年 月 ・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 →服薬 □なし □あり(薬名) </td> </tr> <tr> <td>その他治療中・経過観察中の病気</td> <td> □なし □あり →病名・症状() →発症時期 年 月 ・完治時期 年 月 →現在の状況 □治療継続中 □経過観察中 □完治 →通院頻度(回/年、回/月、回/週) →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) →手術予定 □なし □あり(年 月) </td> </tr> <tr> <td>食物アレルギー・除去食</td> <td> □なし □不明 □あり →制限する食品等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他() →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他() →エピペン利用 □なし □あり →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) (服薬頻度 回/日 朝・昼・夜) </td> </tr> <tr> <td>3～4か月児健診</td> <td>□健康 □要観察・指摘有 □未受診</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>□健康 □要観察・指摘有 □未受診</td> </tr> </table>	アトピー性皮膚炎	□なし □あり →(具体的な症状)	喘息	□なし □あり →(具体的な症状)	熱性けいれん・ひきつけ	□なし □あり →初回発症時期 年 月 ・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 →服薬 □なし □あり(薬名)	その他治療中・経過観察中の病気	□なし □あり →病名・症状() →発症時期 年 月 ・完治時期 年 月 →現在の状況 □治療継続中 □経過観察中 □完治 →通院頻度(回/年、回/月、回/週) →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) →手術予定 □なし □あり(年 月)	食物アレルギー・除去食	□なし □不明 □あり →制限する食品等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他() →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他() →エピペン利用 □なし □あり →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) (服薬頻度 回/日 朝・昼・夜)	3～4か月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診	1歳6か月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診
	アトピー性皮膚炎	□なし □あり →(具体的な症状)													
	喘息	□なし □あり →(具体的な症状)													
	熱性けいれん・ひきつけ	□なし □あり →初回発症時期 年 月 ・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 →服薬 □なし □あり(薬名)													
	その他治療中・経過観察中の病気	□なし □あり →病名・症状() →発症時期 年 月 ・完治時期 年 月 →現在の状況 □治療継続中 □経過観察中 □完治 →通院頻度(回/年、回/月、回/週) →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) →手術予定 □なし □あり(年 月)													
	食物アレルギー・除去食	□なし □不明 □あり →制限する食品等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他() →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他() →エピペン利用 □なし □あり →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) (服薬頻度 回/日 朝・昼・夜)													
	3～4か月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診													
1歳6か月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診														
健康診査 要観察・指摘有の具体的な内容を記入															

利用希望施設での特別支援保育の利用を希望しますか はい • いいえ

- ・本申告書の内容を保育課及び保育施設(事業)にて使用します。
- ・本申告書に関連し、集団保育が可能か心配な場合は、申請前に希望する保育施設(事業)にご相談ください。
- ・食物アレルギーや除去食の対応の可否については、申請前に希望する保育施設(事業)へご確認ください。
- ・「発育・発達」や「病歴」に関しては、申請前に希望する保育施設(事業)へ見学・相談をしてください。
- ・本申告書の記入内容に記入漏れや偽り等があった場合、入園申請及び入園を無効(退園)とします。

年 月 日
 上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名

重要事項確認書

以下全ての事項をご確認・ご理解いただいたうえで、□にチェックをお願いします。

<input type="checkbox"/>	1	申請年度の入所案内をよく読み、申請方法等の内容を十分理解した上で、申請してください。 提出された書類の記載に誤り・不備・虚偽がある場合、申請・入園・在園が無効・取り消し・退園となります。
<input type="checkbox"/>	2	各保育施設（事業者）により、職員体制や保育の対応は異なります。児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において保育が困難と判断され、利用不可となる場合があります。保育施設では、専門的な療法による治療や医療行為（与薬等）は原則行いません。
<input type="checkbox"/>	3	提出された書類の内容を、資料の作成元（就労先等）に電話で確認する場合があります。
<input type="checkbox"/>	4	課税証明書の不足等により保護者の課税状況が確認できない場合、利用調整において所得割額を最高額で審査します。
<input type="checkbox"/>	5	提出された書類は返却できません。必要な場合は、ご自身で事前にコピー等を済ませた上で提出してください。
<input type="checkbox"/>	6	教育・保育給付認定を受けても、希望者数が多数の場合など利用調整の結果、入園できない場合があります。 教育・保育給付認定は入園を保障するものではありません。
<input type="checkbox"/>	7	特定地域型保育事業を卒園し、連携施設への進級を除き引き続き保育を希望する場合、改めて申請が必要です。
<input type="checkbox"/>	8	申請書の有効期限は、年度内です。翌年度以降の入園を希望する場合は、改めて申請が必要です。また、辞退した入所希望月の属する年度において、再度利用申請を行う場合は、改めて申請書類一式を提出していただく必要があります。
<input type="checkbox"/>	9	入所希望月の属する年度以前において、保護者に保育料の滞納があり、納付相談を行っていない場合には調整指標の-20が適用となります。
<input type="checkbox"/>	10	転園が内定した場合、転園元の園は自動的に退園となります。 二次調整（内定園での面談及び健康診断）において保育が困難と判断され、利用不可となった場合でも元の園に戻ることはできませんので、希望施設には事前に相談をしてください。
<input type="checkbox"/>	11	認定された時間（保育標準時間・保育短時間）は、施設での実際の保育時間ではありません。 実際の保育時間は、ご家庭の状況に応じて、利用開始後に入園が決定した施設の施設長が決定します。
<input type="checkbox"/>	12	特段の理由なく1か月以上登園がない場合（長期の休み）や市外に転出した場合、原則として退園となります。 ただし、保護者の里帰り出産による休みの場合は、出産予定日の月とその前後1か月（6月が出産月の場合、5・6・7月）については、特例として登園しないことを認めますが、保育料は減額とはなりません。
<input type="checkbox"/>	13	保育料は1か月単位です。月の途中で退園した場合や登園しない場合でも、1か月分の保育料を負担していただきます。
<input type="checkbox"/>	14	＜就労内定で申請した場合について＞ 申請時と同一の内定先で就労を開始した証明として、就労開始日から2か月以内に、就労実績が記載された就労証明書を提出してください。 提出がない、雇用契約内容と乖離がある、または同一の就労先で就労を開始していない場合、無効な申請として取り扱い、退園となります。
<input type="checkbox"/>	15	＜求職認定での申請・入園について＞ 求職認定を受けて入園した場合、認定証の有効期間（3か月以内）の間に、月48時間以上の就労を開始し、就労証明書等を提出してください。提出されない場合、退園となります。
<input type="checkbox"/>	16	＜内定を辞退した場合について＞ 辞退した入所希望月の属する年度において、再度利用申請を行う場合には調整指標の-10が適用となります。
<input type="checkbox"/>	17	＜特別支援保育（保育に当たって特別な配慮を必要とする場合）について＞ 特別支援保育枠は募集園・募集数に限りがあり、その時点の空き状況によって募集がない園やクラス年齢があります。
<input type="checkbox"/>	18	＜入園後に下の子が生まれた場合の上の子の在園について＞ 上の子が認可保育園の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合、上の子の在籍は、下の子が満1歳を迎えた後の初めての4月末まで可能です。その4月末までに下の子の育児休業を終了しない場合、上の子も退園となります。
<input type="checkbox"/>	19	＜申請後に指数が下がる変更があった場合について＞ 保育の実施基準指標表、育休・産休及び、保育士優先の項目において、申請後に指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	20	＜転職・退職について＞ 申請後に保育の実施基準指標が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	21	＜育児休業・産前産後休業（育休・産休）中の申請について＞ 基準日時点において育休・産休中の申請の場合、次の条件を満たさないことが判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となります。 ①育休・産休を取得している就労先に利用開始月の翌月初日までに復職すること。（育児休業終了証明書をご提出ください。） ②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していること。
<input type="checkbox"/>	22	＜育児休業中できょうだい申請の場合＞ きょうだいが2人以上いて下の子の育児休業中であり、上の子のみ保育施設の利用を開始する場合であっても、下の子の育児休業を明けていたく必要があります。育児休業を明げない場合、上の子は退所になります。

上記の事項について十分に確認し、理解しましたので、同意の上、申請します。

年　月　日

申請者（保護者）名

個人番号（マイナンバー）関係書類貼付台紙

申請者（保護者）氏名			
生年月日	年 月 日	児童との続柄	

申請児童名		生年月日	年 月 日
申請児童名		生年月日	年 月 日
申請児童名		生年月日	年 月 日

個人番号カードの写し又は個人番号を確認できる書類及び身元確認書類（顔写真付き）の写しを貼付してください（申請者となる保護者分のみで結構です。）。

貼付け欄

1点のみで本人確認（番号確認・身元確認）可能な書類							
2点以上で本人確認可能な書類							
個人番号カードをお持ちでない方は、番号確認書類及び身元確認書類それぞれの確認が必要です。							
番号確認	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの写し（表面・裏面） 						
身元確認	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【顔写真付身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【顔写真なし身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の被保険者証（被保険者等記号・番号は黒く塗りつぶしてください。） ・介護保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当（特別児童扶養手当）証書 </td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">などから1点</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">などから2点</td></tr> </table>	<p>【顔写真付身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 	<p>【顔写真なし身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の被保険者証（被保険者等記号・番号は黒く塗りつぶしてください。） ・介護保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当（特別児童扶養手当）証書 	などから1点		などから2点	
<p>【顔写真付身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 	<p>【顔写真なし身分証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の被保険者証（被保険者等記号・番号は黒く塗りつぶしてください。） ・介護保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当（特別児童扶養手当）証書 						
などから1点							
などから2点							

※個人番号（マイナンバー）は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき提出していただくものであり、本申請に係る事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。

希望施設変更申請書

(宛先) 小金井市長

申請者 氏名	(ふりがな)		
申請児童に対する続柄			
住所	町	丁目	番号
連絡先	<input type="checkbox"/> 携帯（父・母・その他） <input type="checkbox"/> 自宅		

各申請受付締切日午後5時までに提出された場合に変更が有効となることを理解し、下記のとおり希望施設（事業者）の変更を申請します。

変更希望月		年 月 1 日入所から		
申請児童名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日生	
希望順	希望施設名	希望順	希望施設名	
第1希望		特保	第9希望	特保
第2希望		特保	第10希望	特保
第3希望		特保	第11希望	特保
第4希望		特保	第12希望	特保
第5希望		特保	第13希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第6希望		特保	第14希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第7希望		特保	第15希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保
第8希望		特保	第16希望	(特定地域型保育事業のみ有効) 特保

※ 希望施設での特別支援保育を希望する利用申請の場合、特保に○をつけてください。特別支援保育とは、お子さんの障がいや疾病の症状などにより、保育の実施に当たり特別な配慮を必要とすることをいいます。

●本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

□本児童のみの利用申請である。	
□きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。	
→ □A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。	
→ □B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。	
→ □B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。	
→ □B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。	
□C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。	
→ □C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。	
→ □C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。	

就労証明書

小金井市長 宛

様式・記載要領は、市ホームページに掲載しています。

トップページ>子育て・教育>保育園・保育所>保育施設等の入所について>年度当初の4月入所について>令和7年度の保育施設等の入所申請について

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—	—	—
担当者名				
記載者連絡先	—	—	—	—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄												
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品販賣業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()												
2	フリガナ													
	本人氏名													
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			年 月 日			～			年 月 日		
4	本人就労先事業所	名称 住所												
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業従事者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()												
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分(うち休憩時間	分)
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
		一月当たりの就労日数			月間	日	一週当たりの就労日数			週間	日			
		平日			時	分	～	時	分	(うち休憩時間	分)			
		土曜			時	分	～	時	分	(うち休憩時間	分)			
		日祝			時	分	～	時	分	(うち休憩時間	分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		時間		分(うち休憩時間		分)		
		就労日数		<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		日						
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～	時	分	(うち休憩時間	分)		
7	就労実績 <small>※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む</small>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月				
		日／月	時間／月		日／月	時間／月		日／月	時間／月		日／月	時間／月		
8	産前・産後休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日												
9	育児休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日												
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他()												
		期間	年	月	日	~	年	月	日					
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日												
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日												
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分		～	時	分	(うち休憩時間	分)		
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無												
14	(雇用契約)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定												
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否												
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否												
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日												
18	備考欄													
19	保護者記載欄	児童名		生年月日			施設名			<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)				
				年 月 日										
		児童名		生年月日			施設名			<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)				
				年 月 日										
		児童名		生年月日			施設名			<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)				
				年 月 日										

就労状況申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 **申請者（保護者）名**

代表者と申請児童 の関係	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> きょうだいの配偶者 <input type="checkbox"/> 祖父（父方・母方） <input type="checkbox"/> 祖母（父方・母方） <input type="checkbox"/> 曾祖父（父方・母方） <input type="checkbox"/> 曾祖母（父方・母方） <input type="checkbox"/> 母の（義）きょうだい <input type="checkbox"/> 父の（義）きょうだい				
	給与形態	月給	円	日給	円
		時給	円		
添付する自営の 証明書類	(例) 登記簿謄本、開業届（税務署の収受印のない場合は、受信通知を併せてご提出ください）、 営業許可書、請負契約書、受注票、事業所の賃貸契約書 など (名称)				

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時								
7時	家事							
8時	通勤							
9時	開店準備							
10時								
11時	就労							
12時								
13時	休憩							
14時	家事							
15時								
16時								
17時	就労							
18時								
19時	通勤							
20時	家事							
21時								
22時								

【記入上の注意】

- スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。
- 記載内容で審査しますので、記入ミスや漏れの無いようご記入ください。

求職活動（起業準備）申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

- ・本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。
- ・本申告書の内容について、必要に応じてハローワーク・企業等に照会します。
- ・求職活動の状態で入園が決まった場合、発行された認定証の期間内に就労を開始していただきます。
内定が決まりしだい速やかに就労証明書を提出してください。認定期間終了の2週間前までに証明書を提出しない場合、認定期間内に就労が開始できないとみなし退園とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名 _____

下記のいずれかの□にチェックの上、記入してください。

結果等について分かる書類の写しを添えて、直近3か月の活動履歴を下記のとおり申告します。

年月日	企業名・説明会名称等		結果	結果判明日
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			
年 月 日	企業名・説明会名			
	住所・開催地			
	問合せ先			

今後求職活動を開始します。

基準日時点で自営の就労を開始しておらず、起業準備中です。

育児休業（産前・産後休業）中の利用申請にかかる確認書

記入日 年 月 日

申請者（保護者）名

育児休業（産前・産後休業）中（取得予定を含む）に申請される方は以下の事項を確認し、該当事項の□にチェックをしてください。

本確認書は、入所希望月の属する年度ごとにご提出ください。

申請年度	令和 年度
------	-------

【育児休業延長の許容について】	
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<p>申請の結果、利用不可（入所待機）となった場合、育児休業期間の延長を許容することができます。</p> <p><u>※「はい」にチェックをした場合、利用調整における調整指数に影響があります。必ず、「令和7年度保育施設等入所案内」のP9をご確認ください。</u></p>

【全員共通】	
<input type="checkbox"/>	<p>提出された書類は返却できません。必ず提出する前にコピーしておいてください。 電子申請の場合は、PDFファイル等を保存しておいてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>基準日（4月1日入所申請の場合は同年1月1日、年度途中の入所申請の場合は入所希望月の前月の1日）時点において育休（産休）中で申請をした方は、<u>利用開始月の翌月1日までに育休（産休）を終了し、復職することが条件です。</u></p>
<input type="checkbox"/>	<p>復職とは、<u>育休（産休）取得前と同じ条件（勤務先・就労日数・就労時間等）で復帰して就労すること</u>を意味します。復職できなくなった場合や勤務条件が変更となった場合は、<u>入園の取消し又は無効な申請となります</u>のでご注意ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>終了していただく必要のある育児休業には、<u>当該児童以外のものも含まれます</u>。 例えば、下の子の育休中で、上の子のみ保育園の利用を開始する場合は、下の子の育休を終了し復職しなければなりません。</p>

【派遣社員として就労している方】	
<input type="checkbox"/>	<p>育休（産休）取得前と異なる就労状況（就労日数・就労時間等）で復職した場合、又は、提出した就労証明書に記載された派遣元に復職しない場合は、<u>入園の取消し又は無効な申請となります</u>のでご注意ください。 詳しくは、「<u>令和7年度保育施設等入所案内</u>」のP8をご参照ください。</p>

育児休業（産前・産後休業）取得証明書

※就労証明書に育休（産休）取得期間の記載がある場合は、本証明書の提出は不要です。

＜申請者記入欄＞

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

＜就労先記入欄＞

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

事業所名	
代表者名	
所在地	
下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。	電話番号
	記入担当者名

下記のとおり、休業していることを証明します。

就労者氏名			
就労者住所			
休業対象児童の氏名・生年月日（予定）	氏名（	生年月日	年 月 日
産前・産後休業取得期間	年 月 日～	年 月 日	
育児休業取得期間	年 月 日～	年 月 日	

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

育児休業（産前・産後休業）終了証明書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名 _____

<就労先記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。

下記のとおり、休業期間が終了し復職していることを証明します。

就労者氏名			
就労者住所			
休業対象児童の氏名・生年月日	氏名()	生年月日	年 月 日
休業終了日	年 月 日		
復職日	年 月 日		

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

疾病、障がい、介護、看護申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

- ・本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。
- ・本申告書の内容について、必要に応じて病院や施設等に照会します。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

疾病・障がい状態、 被介護・看護にある方	ふりがな 氏名		申請児童 との続柄	
	住所	<input type="checkbox"/> 申請児童と同じ・ <input type="checkbox"/> その他（ ）		

申告する項目を○で囲み、内容等を記入してください。

疾 病	※裏面は記入不要です。	
	疾病名：	
障 が い	病院名：	病院連絡先：
	※「疾病・障がい・介護等申告に係る診断書」をご提出ください。	
介 護 ・ 看 護	※裏面は記入不要です。	
	手帳の有無 無・有（手帳名 、 級・度）	
※手帳の写しをご提出ください。		
	<手帳が無い場合は、診断名等を記入してください。>	
	診断名：	
診断を受けた病院名： 病院連絡先：		
※医師による診断書（様式は問いません）をご提出ください。		
	病名・障がい名： 等級： 無・有（ 種 級、 度）	
	※介護保険被保険者証、手帳等の写し、医師による診断書（様式は問いません）等をご提出ください。	
	<自宅外の場合>	
	通所・入所施設名：	施設連絡先：
通所・入所期間（ 年 月 日から 年 月 日まで ・ 終了未定 ）		
※裏面のタイムスケジュール表に、上記の状況が分かるようにご記入ください。		

(表面) 裏面有

※「介護・看護」で申告をされる方は、必ずご記入ください。

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時								
7時								
8時	家事							
9時								
10時	通院（介護付添）							
11時								
12時	休憩							
13時								
14時	家事							
15時	自宅内介護							
16時								
17時								
18時								
19時	家事							
20時								
21時								
22時								
	実時間数 7.5	実時間数						

【記入上の注意】

- スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正是無効となります。
- 記載内容で審査しますので、記入ミスや漏れの無いようご記入ください。
- 就労等との複数類型で申請する場合、就労等の時間もご記入ください。

(裏面) 表面有

疾病、障がい、介護、看護申告に係る診断書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名 _____

<医療機関記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

医療機関名

医師名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記のとおり、診断します。

氏名	
生年月日	年 月 日
診断名	
治療予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
症状	医学的見地から、疾病又は障がいの症状により以下の状態にあたる。 <input type="checkbox"/> 常時病臥等、日中保育にあたることが著しく困難である。 <input type="checkbox"/> 日中保育にあたることが部分的に困難である。 <input type="checkbox"/> 上記以外で、居宅内療養を常態

就学証明書

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日		年 月 日生
申請児童名		生年月日		年 月 日生
申請児童名		生年月日		年 月 日生

講義のスケジュール

	講義時間	月	火	水	木	金	土	日
1時限	時 分から 時 分まで							
2時限	時 分から 時 分まで							
3時限	時 分から 時 分まで							
4時限	時 分から 時 分まで							
5時限	時 分から 時 分まで							
6時限	時 分から 時 分まで							
7時限	時 分から 時 分まで							
下記の就学先への1日における通学時間 往復() 時間() 分								

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名 _____

<学校記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

下記のとおり、就学中または就学予定であることを証明します。

学校名

代表者名

所在地

電話番号

記入担当者名

下記の証明内容について、電話等で問合せする場合がありますので、ご了承ください。

氏名	
住所	
学校名	
学校種別	行政設置の職業訓練校・学校教育法に定める学校・その他
学部名	
入学（予定）日	年 月 日
卒業予定日	年 月 日 • 未定（理由： ）

※ 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

妊娠・出産での利用申請にかかる確認書

記入日 年 月 日

(宛先) 小金井市長

保育施設(事業)の利用申請を行うにあたり、以下の事項に同意の上、申請します。
 ※該当する欄をご確認の上、ご署名ください。

【出生前に申請を行う場合(仮申請)】	
①	仮申請は、4月入所(一次募集)のみ申請が可能です。 また、仮申請ができるのは、出産予定日が令和7年 2月21日 までの方に限ります。 ただし、令和7年2月3日までに生まれた場合のみ、4月入所が可能です。
②	申請児童の氏名、生年月日、性別については、空欄のままご提出ください。 また、申請書類一式と併せて、本確認書及び母子手帳(表紙と分娩予定日の記載ページ)の写しをご提出ください。
③	令和7年2月3日までに生まれた場合には、令和7年2月4日(火曜)午後5時までに出生後の手続き(本申請)を行ってください。 ※本申請はできるだけお早めにお願いいたします。
④	仮申請を行い内定となっていても、出生が遅くなり令和7年 2月4日 以降に出生した場合は、 <u>令和7年4月入所ができないため、内定取消しとなります。</u> ただし、令和7年4月10日(木曜)までに本申請を行っていただければ、5月入所申請として取扱います。

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名 _____

【保育を必要とする理由を「妊娠・出産」として申請を行う場合】	
保育を必要とする理由を「妊娠・出産」として保育施設(事業)の利用を開始した場合には、 <u>出産月の前後2か月間が利用可能期間です。</u> 利用中に就労等、その他の保育の必要性の認定基準が発生した場合でも、 <u>必ず出産月の2か月後に利用が終了となります。</u> その後、保育施設(事業)の利用を希望する場合は、再度ご申請いただく必要があります。	

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名 _____

保育受託証明書

※認可保育施設（事業）又は小金井市内の認証保育所に在籍している場合は、本書類の提出は不要です。

<申請者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本証明書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、申請します。

申請者（保護者）名

<保育施設記入欄>

(宛先) 小金井市長

発行日 年 月 日

下記のとおり、保育していることを証明します。 事業所名

代表者名

所在地

電話番号

下記の証明内容について、問合せする場合がありますので、ご了承ください。

記入担当者名

施設名			
保護者	住所		
	父	母	
受託児童	氏名	(年 月 日生)	
	氏名	(年 月 日生)	
	氏名	(年 月 日生)	
受託開始日	年 月 日	〔 契約日 : <input type="checkbox"/> 年 月 日から <input type="checkbox"/> 受託開始日に同じ 〕	
施設の年齢制限	<input type="checkbox"/> 有 (歳児クラスまで) <input type="checkbox"/> 無 (就学前まで保育可能)		
契約日数	月・火・水・木・金・土・日 (週 _____ 日、月 _____ 日)		
契約時間	午前 時 分から 午前 時 分まで (1 日 時間 分)	午後	午後
保育場所	<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 保護者宅 <input type="checkbox"/> 受託者宅 <input type="checkbox"/> その他 ()		
施設種別	<input type="checkbox"/> 認証 <input type="checkbox"/> 企業主導型 <input type="checkbox"/> 家庭福祉員 <input type="checkbox"/> 保育室 <input type="checkbox"/> その他の認可外 ()		

* 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

定期利用（一時）保育申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名 (対象児童名)		生年月日		年 月 日生
------------------	--	------	--	--------

- ・本申告書の利用について、必要に応じて保育施設に照会します。
- ・本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

申請月前月までの3か月の中で利用が1番多い月の利用状況			
利用施設名 ※複数施設利用している場合、施設ごとに記載	利用が1番多い月	日数	
(1)	年 月分		日
(2)			日
(3)			日
	合計		日

----- 領収書の写し等を下記または別紙に添付してください -----

年間収入申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

記入日 年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

※令和7年度入所申請について、令和6年1月1日時点において、国外に住んでおり日本で課税されていない場合は、令和5年分(1月～12月)についてご記入ください。

※令和6年度入所申請について、令和5年1月1日時点において、国外に住んでおり日本で課税されていない場合は、令和4年分(1月～12月)についてご記入ください。

申告する収入の年	年分（1月～12月）		
収入の種類	給料・その他（ ）		
収入金額（年額）	円（自営業の場合は総収入金額-必要経費=収入金額）		
控除等 （年額）	社会保険料	円（支払った額の合計）	
	生命保険料	円（支払った額の合計）	
		円	
		円	
	控除対象配偶者	あり・なし	
	扶養控除対象者	人	氏名（年月日生）続柄
		氏名（年月日生）続柄	

管外申請確認書

記入日： 年 月 日

申請者（保護者）名

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

小金井市外から申請される方は以下の事項を確認し、該当事項の□にチェックをしてください。

確認事項	
【全員共通】	
<input type="checkbox"/>	各保育園により、職員体制や保育の対応は異なります。 児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において集団保育が困難と判断され、利用不可となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	令和6年1月1日に住民票があった自治体発行の令和6年度課税（非課税）証明書をご提出ください。 ※住民票が小金井市にあった保護者の分は不要です。 ※国外に住んでおり、日本で課税されていない場合は、年間収入申告書をご提出ください。 ※詳しくは、「令和7年度保育施設等入所案内」のP16をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	利用している施設等がある場合は、退園の手続き等をご確認ください。
【小金井市へ転入予定で申請する場合】	
<input type="checkbox"/>	申請書類は、小金井市保育課へご提出ください。 ※メールやFAXでの提出は受け付けできません。
<input type="checkbox"/>	他自治体の認可保育施設等との併願はできません。
<input type="checkbox"/>	転入誓約書に記載された手続きを遵守してください。 手続きを遵守しない場合は、内定の取消し又は無効な申請となる場合があります。
【小金井市への転入予定がない場合】	
<input type="checkbox"/>	4月入所（一次募集）には申請できません。
<input type="checkbox"/>	4月入所（二次募集）・各月の選考において、小金井市民の選考を行った後に選考を行います。
<input type="checkbox"/>	申請書類は、申請時点で住民票がある自治体の保育園担当部署にご提出ください。 ※必ず締切り日の5営業日前までにご提出ください。
<input type="checkbox"/>	他自治体の認可保育施設等との併願を希望する場合は、併願先自治体にご確認ください。 なお、併願をする場合は、必ずその旨を小金井市保育課へお知らせください。

転入誓約書

記入日 年 月 日

(宛先) 小金井市長

申請者(保護者)名

保育施設（事業）の利用開始希望月の前月末日までに小金井市内に転入し、下記のとおり手続きを遵守することを誓約します。

なお、下記の手続きを遵守しない場合は、小金井市内の保育施設（事業）の内定・あっせんが取消しとなること又は申請が無効となることに同意します。

(1) 利用開始希望月の前月末日までに申請児童及び保護者につき、小金井市に住民登録のうえ、実際の居住地を小金井市内とすること。

(2)(1)の手続き後、利用開始希望月の前月末日までに小金井市子ども家庭部保育課（市役所第二庁舎3階）において小金井市民としての利用申請（本申請）を行うこと。

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
転入予定日	年 月 日		
転入予定先住所	小金井市		
添付書類	<input type="checkbox"/> 住宅等の購入・賃借 ⇒売買契約書・賃貸借契約書の引渡し日がわかる部分の写し <input type="checkbox"/> 小金井市内に住民票がある親族等との同居 ⇒同居（居住）についての同意書（同居先の世帯主が記入） <input type="checkbox"/> 親族等が所有している住宅等への転居 ⇒同居（居住）についての同意書（住宅等の所有者が記入）		

※以下については、親族等の所有する住宅等に同居（居住）する場合のみ、同居先の世帯主（住宅等の所有者）が記入

同居（居住）についての同意書

記入日 年 月 日

住所氏名保護者との関係性（続柄）

転入誓約書のとおり申請児童及び保護者が小金井市に転入し、同居（私が所有する住宅等に居住）することに同意します。

災害復旧状況等申告書

<申告者記入欄>

(宛先) 小金井市長

年 月 日

申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生
申請児童名		生年月日	年 月 日生

本申告書に関連し、虚偽の申告が発覚した場合は、入園申請及び入園を無効（退園）とします。

上記に同意の上、下記のとおり申告します。 申請者（保護者）名

復旧対象災害について	災害発生地	<input type="checkbox"/> 国内（可能な限り詳細な地名を下にご記入ください。） 都 道 市 区 府 県 町 村	
		<input type="checkbox"/> 国外（国名ほか具体的な地名を下にご記入ください。）	
災害類型	<input type="checkbox"/> 自然災害 ※該当するものすべてに○をつけてください。 [森林火災・火山噴火・地震・津波・台風・竜巻・高潮・洪水・豪雨・土砂・地盤沈下・地盤隆起・地割れ・液状化・その他 ()]		
	<input type="checkbox"/> テロ災害 <input type="checkbox"/> 原子力災害 <input type="checkbox"/> 武力攻撃災害 <input type="checkbox"/> その他 ()		
災害発生日	年 月 日から	年 月 日まで	
災害名称 ※名称あれば			
申告者と 罹災者の関係	<input type="checkbox"/> 親族（申告者に対する続柄：) <input type="checkbox"/> 知人・友人 <input type="checkbox"/> 他人 <input type="checkbox"/> その他 () ※関係のある罹災者が複数名いる場合には、代表的な方につきご記入ください。		
罹災者に対する 証明等の発行	<input type="checkbox"/> 有（証明等名称： , 写し等の提出： 可 • 不可) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明		
復旧活動（予定）期間	年 月 日から	年 月 日まで	
復旧活動内容 (予定)	<input type="checkbox"/> 収容施設の供与 <input type="checkbox"/> 炊出しその他飲食料の供給 <input type="checkbox"/> 被服・寝具等生活必需品の給与又は貸与 <input type="checkbox"/> 医療及び助産 <input type="checkbox"/> 罹災者の救出 <input type="checkbox"/> 罹災者の応急修理 <input type="checkbox"/> 学用品の給与 <input type="checkbox"/> 生業に必要な資金、器具、資料等の給与又は貸与 <input type="checkbox"/> 埋葬 <input type="checkbox"/> その他 ()		
活動内容証明書類	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無		
所属団体等	団体等所属	<input type="checkbox"/> 有（下欄に具体的にご記入ください。) <input type="checkbox"/> 無	
	団体等名称		
	所在地		
	代表者氏名		
	設立年月日		

※ 活動内容・スケジュール等を具体的に示す資料を併せてご提出ください。

※ 裏面のタイムスケジュール表に、上記の状況が分かるように記入してください。

(表面) 裏面有

タイムスケジュール表

時間	例	月	火	水	木	金	土	日
6時								
7時								
8時	↑ 避 難 所							
9時	*							
10時								
11時								
12時	↓ 事 業 務 所 内							
13時	↑ 外 回 り							
14時								
15時								
16時								
17時	↓							
18時								
19時								
20時								
21時								
22時								
	実活動時間数 8	実活動時間数						

【記入上の注意】

- 1 スケジュールについては、活動場所を含め、可能な限り具体的にご記入ください。
- 2 記載事項につき不明点がある場合には内容を照会させていただきますのでご了承ください。
- 3 記載内容を訂正する場合は二重線で削除してください。修正液等による訂正は無効となります。

(裏面) 表面有

年　月　日

保育施設（事業者）内定辞退・申請取下届

（宛先）小金井市長

申請者氏名：

電話番号：

保育施設（事業者）への利用調整について、次のとおり、内定・あっせん辞退又は利用申請を取り下げます。

年度	年度		
申請児童	フリガナ 氏　名		
			生　年　月　日
内定施設	※辞退の場合のみ記入		
理由	<input type="checkbox"/> 転出	転出（予定）年月日	年　月　日
		転出（予定）先住所	
		転出先への入所申請	<input type="checkbox"/> 申請する <input type="checkbox"/> 申請しない
	<input type="checkbox"/> 家庭保育		
	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設、幼稚園等に入園するため		
その他 ※具体的にご記入ください。			
<input type="checkbox"/> 提出された届の取消しはできません。 <input type="checkbox"/> 必ず保護者全員の同意の上で提出してください。 <input type="checkbox"/> 内定辞退又は申請取下をしたのち、同年度内に入所を希望する場合は、再申請が必要です。 <input type="checkbox"/> 内定を辞退した場合は、「結果通知（利用不可）」の発行はできません。 <input type="checkbox"/> 内定辞退したのち、同年度内に再申請をした場合は、指数が減点されます。			

年 月 日

教育・保育給付認定変更申請書兼変更届

(宛先) 小金井市長

住 所 小金井市 町 丁目 番 号

申請者（保護者） 氏名

連絡先

現在届出をしている内容を記入してください。

申請児氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	利用施設（事業者）	
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳		
		個人番号				
		認定証番号				
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳		
		個人番号				
		認定証番号				
(フリガナ)		男・女	年 月 日	歳		
		個人番号				
		認定証番号				

確認の上、承認のチェックをお願いします。

確認欄	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定の変更が伴わない届出の場合は、支給認定証の再発行はいたしません。申請内容の変更として取り扱います。この場合において、通知等は送付いたしません。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

次のとおり、教育・保育給付認定の変更の認定(届出事項の変更の届出)を届け出ます。

□ 住 所					転居日	年 月 日
□ 電話番号			氏名 ()	続柄 ()		
□ 氏 名	変更となる者： <input type="checkbox"/> 入所児童 <input type="checkbox"/> 保護者（父・母・その他）					
	変更前				変更後	
□ 世 帯	増減理由	<input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	年 齢	変 更 年 月 日
	(フリガナ)			年 月 日	歳	年 月 日
	個人番号					
	(フリガナ)			年 月 日	歳	年 月 日
個人番号						
□ 変更後事由 (父・母・その他)	□ 就労	□ 就 労 開 始				
		<input type="checkbox"/> 転 職 前職退職日： 年 月 日				
	□ 求職活動（起業準備を含む。） 退職日： 年 月 日					
	□ 疾病・障害	□ 就学	□ 介護・看護	□ 虐待・DVのおそれ		
	□ 災害復旧	□ 不存在	□ 妊娠・出産	出産予定日： 年 月 日		
	□ 育休取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合					
	※ 変更後事由を証する書類を併せて提出してください（保育施設等入所案内参照）。					
□ 保育必要量	□ 保育標準時間→保育短時間へ変更			□ 保育短時間→保育標準時間へ変更		
	変更理由：					
□ 産休・ 育休取得 (父・母・ その他)	産休期間	年 月 日から	年 月 日まで			
	育休期間	年 月 日から	年 月 日まで			
	里帰り出産の有無	<input type="checkbox"/> 有 (月から 月まで)		<input type="checkbox"/> 無		
□ その 他						

年　月　日

保育施設等利用解除届

(宛先) 小金井市長

申請者氏名 :

電話番号 :

保育施設（事業者）の利用を解除し退所するので、次のとおり届け出ます。

フリガナ 児童名		生年月日	利用施設（事業者）名
1		年　月　日	
2		年　月　日	
3		年　月　日	
退所年月日		年　月　日	
退所理由	1 転出	転出（予定）年月日	年　月　日
		転出（予定）先住所	
		転出後も継続して	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない
		転出先への入所申請	<input type="checkbox"/> 申請する <input type="checkbox"/> 申請しない
	2 その他		
<input type="checkbox"/> 提出された利用解除届の取消しはできません。届出は退所することが確定してから 行ってください。 <input type="checkbox"/> 必ず保護者全員の同意の上で提出してください。 <input type="checkbox"/> 退所する月の月末までの保育料をお支払いいただきます。月の途中で退所する場合でも、 利用日数にかかわらず、1か月分の保育料をお支払いいただきます。 <input type="checkbox"/> 転出後も継続して利用する場合は、転出先自治体にて手続が必要です。 <u>転出日の属する</u> <u>月中に転出先自治体で転入手続と、保育園担当部署での手続を必ず行ってください。</u> 手續が遅れると継続して利用できない場合があります。			

申請書類記入例

令和6年 10月 20日

教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書

保護者のうち1名
をご記入ください。

(宛先) 小金井市長

申請者（保護者）氏名

小金井 太郎

次のとおり、施設型給付費及び地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。
 なお、認定・利用調整の決定に必要な場合、世帯の認可外保育施設の利用状況について市長が確認することに同意します。
 また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用調整に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

1 申請児童について

氏名	(フリガナ) コガネイ ジロウ 小金井 次郎	生年月日	令和5年 8月 8日	性別	<input checked="" type="radio"/> 男
現住所	小金井市本町6丁目6番3号				
個人番号	* * * * * * * *	障害者手帳等(※1)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (手帳名:)		
利用希望	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所等(※2)において、 保育標準時間(11時間) 保育の利用を希望				
	<input type="checkbox"/> 保育所等(※2)において、 保育短時間(8時間) 保育の利用を希望				
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等(※3)の利用を希望 (保育所との併願の場合を除く。)				

※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※2 保育所、認定こども園(保育部分)、特定地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育及び企業主導型保育事業をいいます)。居宅訪問型保育は、次の①から⑤までの場合のみ給付対象となります。①障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる場合、②教育・保育施設又は特定地域型保育事業者が利用定員の減少の届出又は確認の辞退をする場合に、保育の継続的な利用の受け皿として保育を行う場合、③児童福祉法に基づく措置に対応するために保育を行う場合、④ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合等、居宅訪問型保育の必要性が高い場合、⑤離島、へき地などであって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市が認める場合

※3 幼稚園及び認定こども園(教育部分)をいいます。

2 保護者について

●家庭状況 (ひとり親家庭である。 ひとり親家庭ではない。)

保護者1(申請者)		本籍地 2	
(フリガナ) コガネイ タロウ 小金井 太郎		(フリガナ) コガネイ ハナコ 小金井 花子	
令和6年と令和7年の 住所地についてご記入 ください。		平成2年 3月 3日 続柄(※1) <input checked="" type="radio"/> 父 <input type="radio"/> 母 他()	平成2年 2月 2日 続柄(※1) <input type="radio"/> 父 <input checked="" type="radio"/> 母 他()
個人番号	* * * * * * * *	* * * * * * * *	* * * * * * * *
住所(令和6年1月1日現在)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)		
住所(令和7年1月1日現在)	<input checked="" type="checkbox"/> 申請児童の現住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請児童の現住所と異なる。 → (区・市・町・村)		
電話番号	090 - xxxx - xxxx		090 -
障害者手帳等(※2)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (手帳名:)		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (手帳名:)
祖父母(※3)	祖父	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居・不存在	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居・不存在
	祖母	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居・不存在	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居・不存在
保育を必要とする理由		<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DVのおそれ <input type="checkbox"/> その他()	
4月申請時は、予定の内容 をご記入ください。			

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

※3 申請児童に対する続柄

(表面)

3 世帯状況について

- 生活保護（受けていない。受けている（受給開始日 年 月 日）。）
 - 世帯構成員（申請児童・保護者を除く。）

	1	2				
氏名	(フリガナ) ヨガネイ サチコ 小金井 幸子	(フリガナ) ヨガネイ イチロウ 小金井 一郎				
生年月日	平成28年 4月 4日	続柄 (※1)	姉	令和3年 5月 5日	続柄 (※1)	兄
個人番号	* * * * * * * * * * / / / / * * * * * * * * * * * * * * / / / /					
保育園名等 学校名等	●●小学校			●●保育園		
障害者手帳等 (※2)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (手帳名:)			<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (手帳名:)		

※1 申請児童に対するものを記入

※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金をいいます。

4 利用希望について

- 利用を希望する期間及び希望する施設（事業者）名

利 用 希 望 保 育 施 設	利 用 希 望 保 育 施 設	利 用 希 望 保 育 施 設	利 用 希 望 保 育 施 設
利用する期間	令和7年 4月 1日から □ 年 月 日まで	就学前まで <input checked="" type="checkbox"/> 就学前まで <input type="checkbox"/> 転園申請の該非	<input checked="" type="checkbox"/> 転園申請である。 <input type="checkbox"/> 転園申請ではない。
第1希望 ●●保育園 特保	第2希望 ●●保育園 特保	第3希望 ●●保育園 特保	第4希望 ●●保育園 特保
第5希望 ●●保育園 特保	第6希望 ●●保育園 特保	第7希望 ●●保育園 特保	第8希望 ●●保育園 特保
第9希望 ●●保育園 特保	第10希望 ●●保育園 特保	第11希望 ●●保育園 特保	第12希望 ●●保育園 特保
第13希望以降は、特定地域型保育事業の記入欄となります。			
第13希望 ●●保育園	きょうだい2人以上を同時に申請する場合は、いずれかをご選択ください。 ※P17、18をご参照ください。		第16希望 特別支援保育とは、お子さんの障がい又は疾病の症状など
※ 希望施設での特別支援保育により、保育の実施に当たり			特保 特保

- #### ●本児童を含めたきょうだい2人以上で同時に利用申請の場合の意向について

本児童のみの利用申請である。

きょうだい2人以上（本児童を含む。）を同時に利用申請している。

→ A 全員が同時に同じ施設に入園できる場合のみ希望する。それ以外の入園は辞退する。

B 全員が同時に入園できれば別々の施設でも希望する。全員が同時に入園できない場合は辞退する。

→ B-1 希望順位が低い施設でもきょうだい同時に入園できる場合は希望する。

B-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。

C きょうだいのうち1人だけの入園でも希望する。

→ C-1 希望順位が低い施設にきょうだい同時に入園できる場合は希望する。

C-2 きょうだい別々でも、それぞれの希望順位が高い施設の入園を希望する。

(裏面)

児童状況申告書

申請児童名：小金井 次郎

生年月日：令和5年 8月 8日

電話番号（優先連絡先）：090-XXXX-XXXX

利用している施設がある場合はご記入ください。

該当するものにチェックし、記入してください。

現在、利用している保育施設はありますか。

→□あり □認可保育所・特定地域型保育事業 □認可外保育施設 □一時保育・定期利用 □幼稚園

→名称	年齢制限	□無	□有(歳クラス)
住所	利用料金	月額	円
利用開始日 年 月 日から	利用日数	週	日

→□なし・家庭保育中

出生時	□異常なし □異常あり
身長・体重	出生時(cm, g) 現在(cm, kg)
発育・発達で気になる症状※1	□なし □あり →例：低身長、低体重、発語、歩行、運動、食事、手先が不器用など
障害者手帳や愛の手帳の持所※2	□なし □申請中(手帳名)、級度 □あり(手帳名) (写しを提出)
医療的ケアの必要性※3	□なし □あり →(具体的な内容)
※1・※2・※3のいずれかに「あり」とチェックされた場合、ご記入ください。	申請児童について、□にチェックをし、該当するものについてご記入ください。
集団保育の可否	□保育園での集団保育は可能と主治医に確認していなかった □主治医に確認していない。
通院施設	□なし □あり(施設名) →通院頻度(回/年、回/月、回/週)

アトピー性皮膚炎	□なし □あり →(具体的な症状)
喘息	□なし □あり →(具体的な症状)
熱性けいれん・ひきつけ	□なし □あり →初回発症時期 年 月・直近発症時期 年 月 →これまでの発症回数 回 →服薬 □なし □あり(薬名)
その他治療中・経過観察中の病気	□なし □あり →病名・症状() →発症時期 年 月・完治時期 年 月 →現在の状況 □治療継続中 □経過観察中 □完治 →通院頻度(回/年、回/月、回/週) →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) →手術予定 □なし □あり(年 月)

食物アレルギー・除去食	□なし □不明 □あり →制限する食品等に○ 卵・乳・小麦・大豆・そば・その他() →症状に○ じんましん・嘔吐・下痢・腹痛・喘息発作 その他() →エピペン利用 □なし □あり →常用薬の服用 □なし □あり(薬名) (服薬頻度)
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3~4ヶ月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診
1歳6ヶ月児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診
3歳児健診	□健康 □要観察・指摘有 □未受診

要観察・指摘有の具体的な内容を記入

特別支援保育をご希望の場合は、「はい」に○を記入ください。
※P4をご参照ください。

利用希望施設での特別支援保育の利用を希望しますか

はい・いいえ

- 本申告書に関連し、集団保育が可能か心配な場合は、申請前に入所を希望する園に相談してください。
- 食物アレルギーや除去食の対応の可否については、申請前に入所を希望する園へ確認してください。
- 「発育・発達」や「病歴」に関しては、申請前に希望園へ見学・相談をしてください。
- 本申告書の記入内容に記入漏れや偽り等があった場合、入園申請及び入園を無効(退園)とします。

年 月 日

上記に同意の上、申請します。

申請者(保護者)名

記載内容を確認の上、申請者名をご記入ください。

重要事項確認書

以下全ての事項をご確認・ご理解いただいたうえで、□にチェックをお願いします。

<input type="checkbox"/>	1	申請年度の入所案内をよく読み、申請方法等の内容を十分理解した上で、申請してください。 提出された書類の記載に誤り・不備・虚偽がある場合、申請・入園・在園が無効・取り消し・退園となります。
<input type="checkbox"/>	2	各保育施設（事業者）により、職員体制や保育の対応は異なります。児童の状況（疾病・障がいの有無、アレルギー等の有無、発育や発達の状況など）によっては、書類審査で利用可能となった場合でも、面談及び健康診断において保育が困難と判断され、利用不可となる場合があります。保育施設では、専門的な療法による治療や医療行為（与薬等）は原則行いません。
<input type="checkbox"/>	3	提出された書類の内容を、資料の作成元（就労先等）に電話で確認する場合があります。
<input type="checkbox"/>	4	課税証明書の不足等により保護者の課税状況が確認できない場合、利用調整において所得割額を最高額で審査します。
<input type="checkbox"/>	5	提出された書類は返却できません。必要な場合は、ご自身で事前にコピー等を済ませた上で提出してください。
<input type="checkbox"/>	6	教育・保育給付認定を受けても、希望者数が多数の場合など利用調整の結果、入園できない場合があります。 教育・保育給付認定は入園を保障するものではありません。
<input type="checkbox"/>	7	特定地域型保育事業を卒園し、連携施設への進級を除き引き続き保育を希望する場合、改めて申請が必要です。
<input type="checkbox"/>	8	申請書の有効期限は、年度内です。翌年度以降の入園を希望する場合は、改めて申請が必要です。また、辞退した入所希望月の属する年度において、再度利用申請を行う場合は、改めて申請書類一式を提出していただく必要があります。
<input type="checkbox"/>	9	入所希望月の属する年度以前において、保護者に保育料の滞納があり、納付相談を行っていない場合には調整指数の-20が適用となります。
<input type="checkbox"/>	10	転園が内定した場合、転園元の園は自動的に退園となります。 二次調整（内定園での面談及び健康診断）において保育が困難と判断され、利用不可となった場合でも元の園に戻ることはできませんので、希望施設には事前に相談をしてください。
<input type="checkbox"/>	11	認定された時間（保育標準時間・保育短時間）は、施設での実際の保育時間ではありません。 実際の保育時間は、ご家庭の状況に応じて、利用開始後に入園が決定した施設の施設長が決定します。
<input type="checkbox"/>	12	特段の理由なく1か月以上登園がない場合（長期の休み）や市外に転出した場合、原則として退園となります。 ただし、保護者の里帰り出産による休みの場合は、出産予定日の月とその前後1か月（6月が出産月の場合、5・6・7月）については、特例として登園しないことを認めますが、保育料は減額とはなりません。
<input type="checkbox"/>	13	保育料は1か月単位です。月の途中で退園した場合や登園しない場合でも、1か月分の保育料を負担していただきます。
<input type="checkbox"/>	14	<就労内定で申請した場合について> 申請時と同一の内定先で就労を開始した証明として、就労開始日から2か月以内に、就労実績が記載された就労証明書を提出してください。提出がない、雇用契約内容と乖離がある、または同一の就労先で就労を開始していない場合、無効な申請として取り扱い、退園となります。
<input type="checkbox"/>	15	<求職認定での申請・入園について> 求職認定を受けて入園した場合、認定証の有効期間（3か月以内）の間に、月48時間以上の就労を開始し、就労証明書等を提出してください。提出されない場合、退園となります。
<input type="checkbox"/>	16	<内定を辞退した場合について> 辞退した入所希望月の属する年度において、再度利用申請を行う場合には調整指数の-10が適用となります。
<input type="checkbox"/>	17	<特別支援保育（保育に当たって特別な配慮を必要とする場合）について> 特別支援保育枠は募集園・募集数に限りがあり、その時点の空き状況によって募集がない園やクラス年齢があります。
<input type="checkbox"/>	18	<入園後に下の子が生まれた場合の上の子の在園について> 上の子が認可保育園の在園中に下の子が生まれ、育児休業を取得した場合、上の子の在籍は、下の子が満1歳を迎えた後の初めての4月末まで可能です。その4月末までに下の子の育児休業を終了しない場合、上の子も退園となります。
<input type="checkbox"/>	19	<申請後に指数が下がる変更があった場合について> 保育の実施基準指標表、育休・産休及び、保育士優先の項目において、申請後に指数が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	20	<転職・退職について> 申請後に保育の実施基準指標が下がるような変更が判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となる場合があります。
<input type="checkbox"/>	21	<育児休業・産前産後休業（育休・産休）中の申請について> 基準日時点において育休・産休中の申請の場合、次の条件を満たさないことが判明した場合は、入園の取り消し又は無効な申請となります。 ①育休・産休を取得している就労先に利用開始月の翌月初日までに復職すること。（育児休業終了証明書をご提出ください。） ②育休・産休を取得している就労先に利用開始日時点で在籍していること。
<input type="checkbox"/>	22	<育児休業中できょうだい申請の場合> きょうだいが2人以上いて下の子の育児休業中であり、上の子のみ保育施設の利用を開始する場合であっても、下の子の育児休業を明けていただく必要があります。育児休業を明けない場合、上の子は退所になります。

上記の事項について十分に確認し、理解しましたので、同意の上、申請します。

年　月　日

申請者（保護者）名

必ず、全ての事項をご確認いただき、□にチェックをお願いします。

各項目の記載要領については、「就労証明書
(簡易版) 記載要領」をご確認ください。

小金井市長 宛

就労証明書

様式・記載要領は、市ホームページに掲載しています。

トップページ>子育て・教育>保育園・保育所>保育施設等の入所について>年度当初の4月入所について>令和7年度の保育施設等の入所申請について

利用開始日までに雇用内容が変更する場合は、申請時点の雇用内容を記載した就労証明書と、変更後の雇用内容を記載した就労証明書をそれぞれご提出ください。

証明日 西暦
事業所名 株式会社
代表者名 代表取締
所在地 東京都○○区○町一〇
電話番号 03 — ×××× — 1111
担当者名 △△
記載者連絡先 03 — ×××× — 2222

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

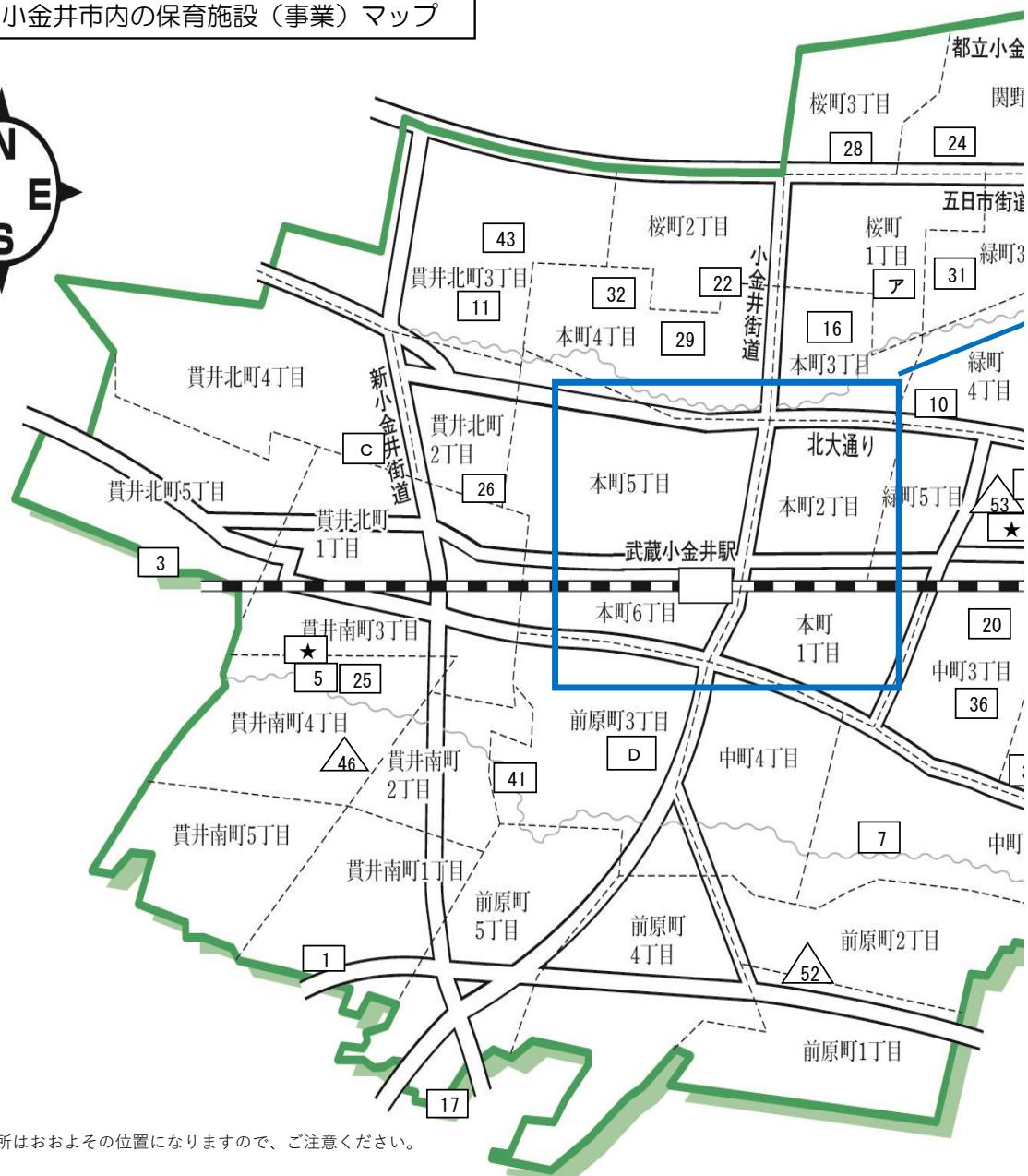
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄														
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input checked="" type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品販賣業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()														
2	フリガナ	コガネイ ハナコ														
	本人氏名	小金井 花子														
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input checked="" type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)	2018 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日												
4	本人就労先事業所	名称	株式会社 ○○○ ○○営業所													
	住所	東京都○○区○町一〇														
5	雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()														
	就労時間 (定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日	合計時間	月間 160 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)												
		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	月間 20 日	一月当たりの就労日数 週間 5 日												
		平日 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)														
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)														
		日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)														
		合計時間	□ 月間 □ 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)											
		就労日数	□ 月間 □ 週間	日												
		主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)												
7	就労実績 <small>※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む</small>	年月 2021 年 9 月	年月 2021 年 8 月	年月 2021 年 7 月												
		21 日／月	170 時間／月	20 日／月	165 時間／月	22 日／月	182 時間／月									
8	産前・産後休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	□ 取得予定	□ 取得中													
	期間	年 月 日 ~ 年 月 日														
9	育児休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	□ 取得予定	□ 取得中	□ 取得済み												
	期間	2023 年 10 月 8 日 ~ 2025 年 10 月 8 日														
	産休・育休以外の休業の取得	□ 取得予定	□ 取得中	□ 取得済み	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 介護休業	<input type="checkbox"/> 病休	<input type="checkbox"/> その他								
	期間	年 月 日 ~ 年 月 日														
	復職(予定)年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 復職予定	<input type="checkbox"/> 復職済み	2025 年 10 月 9 日												
	育児のための短時間勤務制度利用有無 <small>※取得予定を含む</small>	□ 取得予定	□ 取得中	期間	年 月 日 ~ 年 月 日											
		主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)												
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 有(予定)	<input checked="" type="checkbox"/> 無												
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 有(予定)	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 未定											
	有の場合は、保育士証の写しを添付してください。															
	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 可(予定)	<input type="checkbox"/> 否												
	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 可(予定)	<input checked="" type="checkbox"/> 否												
	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日														
	備考欄															
19	保護者記載欄	児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望) <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)											
		年 月 日														
		児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望) <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)											
		年 月 日														

保護者記載欄は記入不要です。

取得予定が未定の場合は、空欄のままで結構です。

小金井市内の保育施設（事業）マップ



※ 上記の場所はおよその位置になりますので、ご注意ください。

●保育所

No	施設名	紹介ページ	No	施設名	紹介ページ	No	施設名	紹介ページ
1	光明第二保育園 ☆	45	16	まなびの森保育園武藏小金井	52	31	私 けんきな森保育園 ☆	60
2	ひなぎく保育園 ☆		17	東京工学院きしゃっぽっぽ保育園	53	32	私 ヴィラまなびの森保育園武藏小金井	
3	愛の園保育園 ☆	46	18	キッズガーデン武藏小金井	53	33	私 Gakkenほいくえん東小金井	61
4	しんあい保育園 ☆		19	ドリームキッズ小金井保育園	54	34	私 ハナコスモ保育園	
5	貫井保育園 ☆	47	20	武藏小金井雲母保育園	54	35	私 ニトコスモ保育園	62
6	こむぎ保育園 ☆		21	第十コスモ保育園	55	36	私 キッズガーデン小金井中町	
7	ひまわり保育園	48	22	キッズガーデン小金井桜町	55	37	私 アスク武藏小金井南口保育園 ☆	63
8	アスク武藏小金井北口保育園 ☆		23	しんあいのぞみ保育園 ☆	56	38	私 アンシェリカ東小金井保育園	
9	駅前コスモ保育園 ☆	49	24	小金井公園ハイジ保育園	56	39	私 にじいろ保育園武藏小金井	64
10	まなびの森保育園小金井北ブチ・クレイシュ		25	貫井あおいそら保育園	57	40	市 くりのみ保育園	
11	ういす武藏小金井保育園	50	26	小金井なないろ保育園	57	41	市 わかたけ保育園	65
12	第二コスモ保育園		27	グローバルキッズ小金井第二	58	42	市 小金井保育園 ☆	
13	グローバルキッズ武藏小金井園	51	28	上水ハイジ保育園	58	43	市 さくら保育園	66
14	キッズガーデン東小金井駅前		29	武藏小金井えほん保育園	59	44	市 けやき保育園 ☆	
15	第六コスモ保育園	52	30	キッズガーデン新小金井	59			

☆印は一時保育実施施設です。



●認定こども園

No		施設名	紹介ページ
45	私	小金井けやきの森認定こども園	67

●特定地域型保育事業

No		施設名	紹介ページ
46	私	また明日保育園	68
47	私	第四コスモ保育園	
48	私	ひがし保育園	69
49	私	みらいえ保育園武藏小金井駅前	
50	私	みらいえ保育園武藏小金井南	70
51	私	Arkゆめの保育園	
52	私	家庭的保育室 おひさまルーム	71
53	私	家庭的保育室 オテテ	

●認可外保育施設

	施設名	紹介ページ
A	私 小金井ブチ・クレイシユ	72
B	私 回帰船保育所	
C	私 東京学芸大 学芸の森保育園	73
D	私 プリンセスプリンス保育園小金井	74
家庭福祉員⇒★	で表記しています	74

●病児・病後児保育施設

	施設名	紹介ページ
ア	私 さくらんぼ保育室	
イ	私 ひよこ病児保育室	75

